

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

令和4事業年度業務実績評価書（案）

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	
評価対象事業年度	年度評価	令和4年度（第3期）
	中長期目標期間	令和3年度～令和8年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		厚生労働大臣	
法人所管部局	大臣官房厚生科学課	担当課、責任者	大臣官房厚生科学課 伯野 春彦 課長
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 石塚 哲朗 参事官

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、D)	A：国立研究開発法人の目的、業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		B	A				
評価に至った理由	項目別評価は8項目中、Sが2項目、Aが3項目であり、うち重要度「高」を付している項目は、Sが2項目、Aが1項目である。全体の評価を引き下げる事象がないため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評価の評価基準に基づき、総合的に判断してA評価とした。						

2. 法人全体に対する評価	
令和4年度においては、研究開発成果の最大化、適性、効果的かつ効率的な業務運営、国民に対するサービスの向上、財務内容の改善等を図るための積極的な取組を行った。 具体的な研究・開発における特に顕著な成果の創出や特別な成果の創出の期待などが認められるものとしては、 ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤：エクソン・スキップ剤の開発 ・神経筋機能に基づいた新たな脳卒中評価方法を開発 ・統合失調症の社会認知機能を経頭蓋直流刺激で改善 等があげられる。 上記の他、中期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げており、精神疾患を持つ新型コロナウイルス感染患者の受入やコロナ後遺症外来の実施、生物統計学講座や薬物依存症に対する集団療法研修の開催等を通じた人材育成、精神保健福祉法改正に向けた議論への参画を始めとした各種の政策提言、未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築の推進、新規原因遺伝子同定・新規疾患概念確立等、高く評価できる成果や取組が散見される。 引き続き国立研究開発法人の役割である「研究開発成果の盛大化」に向けた取組に期待する。	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	
監事の主な意見	

中長期目標（中長期計画）		年度評価						項目別調書 No.	備考
		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度		
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
担当領域の特性を踏まえた 戦略的かつ重点的な研究・ 開発の推進	A○ 重	S○ 重						1－1	研究開発業 務
実用化を目指した研究・開 発の推進及び基盤整備	B○ 重	S○ 重						1－2	研究開発業 務
医療の提供に関する事項	B○ 重	S○ 重						1－3	
人材育成に関する事項	B	A						1－4	
医療政策の推進等に関する 事項	B	A						1－5	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を付す。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、●年度の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B	A					2－1	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	B	B					3－1	
Ⅳ．その他の事項								
その他業務運営に関する重要 事項	B	B					4－1	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第1項及び第3項
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 筋ジストロフィーや多発性硬化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さなどから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れている。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的にも非常に困難であるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
医療推進に大きく貢献する研究成果	中長期目標の期間中に 26 件以上	5 件	4 件					予算額（千円）	6, 656, 749	6, 659, 625				
英文・和文の原著論文及び総説の発表総数	中長期目標の期間中に 3, 800 件以上	797 件	754 件					決算額（千円）	5, 550, 884	5, 658, 075				
								経常費用（千円）	4, 878, 233	5, 258, 333				
								経常利益（千円）	173, 496	73, 722				
								行政コスト（千円）	5, 264, 612	5, 568, 788				
								従事人員数 令和 4 年 3 月 31 日時点 （非常勤職員含む）	377	397				

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							評価
		別紙に記載					＜評価に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

4. その他参考情報							

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療及び精神保健の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とするセンターにおいて早急又は積極的に取り組む必要があると考えられる以下の研究開発の成果の最大化を図るため、センターの持つ資源を活用して重点的に研究開発を行う。 また、「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定）に即して策定された「医療分野研究開発推進計画」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）を踏まえ、精神・神経疾患等に係る質の高い臨床研究及び治験を実施する体制を整備するため、医療法（昭和23年法律第205号）上に位置付けられた国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う臨床研究中核病院を目指すとともに、症例及びバイオリソースの集積性の向上、臨床研究及び治験の手続の効率化、専門家の育成等に取り組み、研究開発の環境整備を行う。 さらに、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき定められた「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」（平成26年厚生労働省告示第65号）を踏まえ、精神医療に関する研究を推進するとともに、「自殺総合対策大綱」（平成29年7月25日閣議決定）を踏まえ、自殺予防研究を推進する。 ・高度かつ専門的な新しい治療法やその他の治療成績向上に資するための研究開発 ・難治性・希少性の疾患に関する研究開発 ・学会等が作成する診療ガイドラインの作成・改訂及び	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項	＜定量的指標＞ ■ 医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標の期間中に26件以上あげる。 ■ 英文・和文の原著論文及び総説の発表総数を中長期目標の期間中に3,800件以上あげる。 医療推進に大きく貢献する研究成果については、以下のとおり。 ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤:エクソン・スキップ剤の開発 ・神経筋機能に基づいた新たな脳卒中評価方法を開発 ・統合失調症の社会認知機能を経頭蓋直流刺激で改善 一般的に原著論文及び総説の増減の状況は、当該研究機関の活性状況を示すものとされる。令和4年度の原著論文及び総説の発表件数は、下表のとおりであり、昨年度に続いて700件超の発表件数となっている。 原著論文の発表については、広く情報提供を行う見地から、HP上で公表している。 また、特に画期的な研究成果については、個別にプレスリリースを行っている。 【原著論文等件数推移】 ※下段件数は、英文内数	＜評価と根拠＞ 評価： S 令和4年度における研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に係る成果は、以下のとおり目標を上回っており「研究開発成果の最大化」に向けて原著論文及び総説の発表総数、医療推進に大きく貢献する研究成果並びにそれらを含む研究成果の科学的意義が高く特別な成果の創出として医療推進に大きく貢献することが期待できる。よって、自己評価をSとしている。 ＜目標の内容①＞ 当センターの目的に基づき精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療の向上のため、当該医療分野の推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に26件以上あげる。 ＜目標と実績の比較＞ 令和4年度においては、次のとおり医療推進に大きく貢献する研究成果をあげることができた。 これらの研究成果は、いずれも革新的な研究であり海外の著名誌に論文を投稿してAcceptされ、発表されたものばかりであり、注目論文として取り上げられるなど、国際水準を十分満たし、反響が大きく国内外で評価されている。 ア デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤:エクソン・スキップ剤の開発 核酸医薬によるエクソン・スキップあるいはメッセンジャーRNA医薬により、脳ジストロフィンの発現を回復させることで、デュシェンヌ型筋ジストロフィーの患者の3割程度に合併する自閉症スペクトラム様の症状を治療できる可能性を示す研究成果を発表した。 令和2年3月に薬事承認をされた国産初の核酸医薬品であるエクソン53スキップ薬の「ビルトラルセン」はNCNPと日本新薬が共同で開発した難病のデュシェンヌ型筋ジストロフィーの治療薬である。当該医薬品は、令和4年度中に国内の100名弱の患者に投与されている。一方で、エクソン53スキップ薬が適応にならない患者に対して、別のエクソンを標的とした薬剤の開発が課題となっており、日本新薬と共同でエクソン44スキップ薬の開発を行っており、令和4年度中も継続して治験を実施してきた。 論文名：Brain Dp140 alters glutamatergic transmission and social behaviour in the mdx52 mouse model of Duchenne muscular dystrophy 掲載誌：Progress in Neurobiology 2022 論文名：Systemic administration of the antisense oligonucleotide NS-089/NCNP-02 for skipping of exon 44 in patients with	

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（１）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進〔研究事業〕 【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 筋ジストロフィーや多発性硬化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さなどから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れている。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的にも非常に困難であるため。	医療の質の向上に必要な指標・根拠に基づく医療（EBM）・個別化医療の開発に資するような研究開発 ・中長期に渡って継続的に実施する必要のあるコホート研究 （１）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 研究所と病院の緊密な連携を基本としつつ、国内外の大学・研究機関等との連携を深め、精神・神経疾患等について、シームレスな研究体制を強化し、「医療分野研究開発推進計画」等を踏まえ、以下の研究・開発を推進する。成果については、国内外の医療機関、研究機関、関係学会等のほか、地方公共団体、民間団体等との連携を図りながら、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及につなげる。また、センターが担う疾患について症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開並びに治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化するとともに、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に治験及び臨床研究につなげる。 また、精神・神経疾患、筋疾患、発達障害、物質依存症や嗜癖行動、認知症疾患等の研究開発への応用を目指し、脳機能に関わるゲノム、再生、免疫、変性等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした発症メカニズムの解明等のための基礎的な研究と治療法の開発を更に推進する。	（１）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 研究所と病院の緊密な連携を基本としつつ、国内外の大学・研究機関等との連携を深め、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害（以下「精神・神経疾患等」という。）について、シームレスな研究体制を構築し、「医療分野研究開発推進計画」（平成26年7月22 日健康・医療戦略推進本部決定。平成29年2月17日一部変更）等を踏まえ、以下の研究・開発を推進する。	＜主な評価軸＞ ① 科学的・技術的観点 成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 〔定性的視点〕 ・ 独創性、革新性、先導性、発展性 ・ 具体的なインパクト	（１）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 ① 科学的・技術的観点 〔定性的視点〕 ・ 独創性、革新性、先導性、発展性 ・ デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤:エクソン・スキップ剤の開発 核酸医薬によるエクソン・スキップあるいはメッセンジャーRNA医薬により、脳ジストロフィンの発現を回復させることで、デュシェンヌ型筋ジストロフィーの患者の3割程度に合併する自閉症スペクトラム様の症状を治療できる可能性を示す研究成果を発表した。 令和2年3月に薬事承認をされた国産初の核酸医薬品であるエクソン53スキップ薬の「ビルトラルセン」はNCNPと日本新薬が共同で開発した難病のデュシェンヌ型筋ジストロフィーの治療薬である。当該医薬品は、令和4年度中に国内の100名弱の患者に投与されている。一方で、エクソン53スキップ薬が適応にならない患者に対して、別のエクソンを標的とした薬剤の開発が課題となっており、日本新薬と共同でエクソン44スキップ薬の開発を行っており、令和4年度中も継続して治験を実施してきた。 ・ 神経筋機能に基づいた新たな脳卒中評価法を開発 脳卒中患者の回復度に関する世界的な指標であるFugl-Meyer Assessment（FMA）テストを受けている患者の筋活動の特徴の解析によって、FMA がどのような筋活動の回復を評価しているのかを明らかにした。今後の、脳卒中患者に対するより精度の高いリハビリ法の開発等につながることが期待される。 ・ 統合失調症の社会認知機能を経頭蓋直流刺激で改善 統合失調症では、他者の意図や性質を受け止	Duchenne muscular dystrophy: Study protocol for a phase I/II clinical trial. 掲載誌：Neuropsychopharmacology Reports. イ 神経筋機能に基づいた新たな脳卒中評価法を開発 脳卒中患者の回復度に関する世界的な指標であるFugl-Meyer Assessment（FMA）テストを受けている患者の筋活動の特徴の解析によって、FMA がどのような筋活動の回復を評価しているのかを明らかにした。今後の、脳卒中患者に対するより精度の高いリハビリ法の開発等につながることが期待される。 論文名：Muscle synergy analysis yields an efficient and physiologically relevant way of assessing stroke 掲載誌：Brain Communications ウ 発統合失調症の社会認知機能を経頭蓋直流刺激で改善 統合失調症では、他者の意図や性質を受け止める人間としての能力を含む、社会交流の根底にある精神機能である「社会認知機能」が低下し、それが患者の社会復帰に大きく影響している。1-2mA程度の微弱な電流を頭皮上から充てる方式のニューロモデレーションである経頭蓋直流刺激（tDCS）で、従来の左前頭前野ではなく左上側頭溝を刺激することによる、心の理論（社会認知機能の腫瘍領域）の改善が世界で初めて示された。 論文名：Transcranial Direct Current Stimulation on the Left Superior Temporal Sulcus Improves Social Cognition in Schizophrenia: An Open-Label Study. 掲載誌：Frontiers in Psychiatry エ 複雑性PTSD治療前進へ～心理療法（STAIR Narrative Therapy）の成果～複雑性PTSDは、2018年に公表された国際疾病分類の第11回改訂版（ICD-11）で、新たに採用された診断項目であり、当該疾患に対してどのような治療が有効であるかを明らかにすることは国際的にも喫緊の課題となっている。海外で虐待関連のPTSDに有効性が確立されているSTAIR Narrative Therapyを日本に導入し、ICD-11の複雑性PTSD診断を満たす患者に対して実施した結果、この治療が日本の臨床現場においても安全に待史可能であり、複雑性PTSDに対して効果が期待できることを確認した。 論文名：Skills Training in Affective and Interpersonal Regulation Narrative Therapy for Women with ICD-11 Complex PTSD Related to Childhood Abuse in Japan: A Pilot Study. 掲載誌：European Journal of

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				める人間としての能力を含む、社会交流の根底にある精神機能である「社会認知機能」が低下し、それが患者の社会復帰に大きく影響している。1-2mA程度の微弱な電流を頭皮上から充てる方式のニューロモデレーションである経頭蓋直流刺激（tDCS）で、従来の左前頭前野ではなく左上側頭溝を刺激することによる、心の理論（社会認知機能の腫瘍領域）の改善が世界で初めて示された。 ・ 複雑性PTSD治療前進へ～心理療法（STAIR Narrative Therapy）の成果～ 複雑性PTSDは、2018年に公表された国際疾病分類の第11回改訂版（ICD-11）で、新たに採用された診断項目であり、当該疾患に対してどのような治療が有効であるかを明らかにすることは国際的にも喫緊の課題となっている。海外で虐待関連のPTSDに有効性が確立されているSTAIR Narrative Therapyを日本に導入し、ICD-11の複雑性PTSD診断を満たす患者に対して実施した結果、この治療が日本の臨床現場においても安全に待史可能であり、複雑性PTSDに対して効果が期待できることを確認した。 ・ 具体的なインパクト 上記研究成果は、いずれも海外の著名科学誌で発表するなど、反響の大きいものばかりであるが、その中でも特に独創性、革新性、先導性、発展性の観点から医療推進に大きく貢献する特に顕著な研究成果は、次のとおり。 ・ デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤：エソンスキップ剤の開発 論文名：Brain Dp140 alters glutamatergic transmission and social behavior in the mdx52 mouse model of Duchenne muscular dystrophy 掲載誌：Progress in Neurobiology 2022 論文名：Systemic administration of the antisense oligonucleotide NS-089/NCNP-02 for skipping of exon 44 in patients with Duchenne muscular dystrophy: Study protocol for a phase I/II clinical trial. 掲載誌：Neuropsychopharmacology Reports. プレスリリース：2020年3月27日 デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬（NS-065/NCNP-01、ビルトラルセン）の製造販売承認について （AMEDと共同発表） プレスリリース：2022年6月16日 脳ジストロフィンの欠損で生じる自閉症スペクトラム様の症状は遺伝子治療で改善—筋ジス	Psychotraumatology <目標の内容②> 当センターが担う医療等の分野の推進に向けた研究活動の状況と、その成果を定量的に量る指標として原著論文及び総説の発表総数を掲げ、中長期計画期間中に3,800件以上あげる。 <目標と実績の比較> この指標に対して当センターの令和4年度の原著論文及び総説の発表総数は、754件であり、単年度の実績としては目標値を上回った。 <目標の内容③> 当センターの担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進については、「研究成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）」を評価軸として評価することとしている。 <目標と実績の比較> 当センターの研究成果における独創性、革新性、先導性、発展性に則った科学的意義を象徴する事例として、神経筋機能に基づいた新たな脳卒中評価法を開発があげられる。脳卒中患者の回復度に関する世界的な指標であるFugl-Meyer Assessment（FMA）テストを受けている患者の筋活動の特徴の解析によって、FMAがどのような筋活動の回復を評価しているのかを明らかにした。今後の、脳卒中患者に対するより精度の高いリハビリ法の開発等につながる事が期待される。 電気通信大学と共同でプレスリリースを実施（脳卒中の会衣服評価法を神経活動変化から再検証～神経メカニズムに基づく脳卒中回復評価への応用に期待～） <目標の内容④> 当センターの担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進については、「成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。」を評価軸として評価することとしている。 <目標と実績の比較> 令和4年度におけるインパクト英文による原著論文は、409件であり、昨年度と同様の水準であり、2年連続で400件を超えた。 また、先に示した目標内容①における研究では、海外への関連論文掲載や、海外誌に研究内容が掲載されるなど、当センターの研究は、国際的にも高く評価されている。 その他には、評価する指標（モニタリング）を次のとおり掲げている。 ・ 国際学会での発表件数 ・ 国際会議等の開催件数 ・ 国際学会での招待講演等の件数 ・ 国際共同研究の計画数、実施数 ・ 海外の研究機関との研究協力協定の締結数

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				トロフィーと自閉症の新たな治療につながる世界初の成果— （東京医科歯科大学と共同） イ 神経筋機能に基づいた新たな脳卒中評価方法を開発 論文名：Muscle synergy analysis yields an efficient and physiologically relevant way of assessing stroke 掲載誌：Brain Communications プレスリリース：2022年8月9日 脳卒中の会衣服評価法を神経活動変化から再検証～神経メカニズムに基づく脳卒中回復評価への応用に期待～ （電気通信大学と共同発表） ウ 統合失調症の社会認知機能を経頭蓋直流刺激で改善 論文名：Transcranial Direct Current Stimulation on the Left Superior Temporal Sulcus Improves Social Cognition in Schizophrenia: An Open-Label Study. 掲載誌：Frontiers in Psychiatry プレスリリース：2022年7月26日 統合失調症の社会認知機能を経頭蓋直流刺激で改善～精神疾患を対象とした特定臨床研究～ エ 複雑性PTSD治療前進へ～心理療法（STAIR Narrative Therapy）の成果～ 論文名：Skills Training in Affective and Interpersonal Regulation Narrative Therapy for Women with ICD-11 Complex PTSD Related to Childhood Abuse in Japan: A Pilot Study. 掲載誌：European Journal of Psychotraumatology プレスリリース：2022年6月8日 複雑性PTSD治療前進へ～心理療法（STAIR Narrative Therapy）の成果～	これらの指標に対する令和4年度の実績は、以下のとおりであり、コロナ禍で一時的に減少したが、新型コロナ以前の水準と同等となった。 令和3年度 令和4年度 ・国際学会での発表件数 146件 → 141件 ・国際会議等の開催件数 0件 → 5件 ・国際学会での招待講演等の件数 17件 → 22件 ・国際共同研究の計画数、実施数 45件 → 49件 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 8件 → 8件 （4大学4機関） <目標の内容⑤> 当センターは、世界的にも例のない精神領域と神経領域を合わせて研究及び臨床研究を担うことから国、社会からの評価等は高く、その期待に的確に添っており、その評価は高いものと考えている。 <目標と実績の比較> 筋ジストロフィーに対する核酸医薬の研究開発に対する国、社会からの評価は高い。これまでに、指定難病のデュシェンヌ型筋ジストロフィー（DMD）を対象に、令和2年3月に条件付早期承認を達成したエクソン53スキップ薬（ビルトラルセン）の開発に成功した。DMDの様々な遺伝子変異パターンあるいはDMD以外の神経・筋難病を対象に、アンチセンス核酸医薬を開発するという課題への対応として、令和3年度には、新たにDMD患者の6％程度を治療対象とする、世界初となるエクソン44スキップ薬（NS-089/NCNP-02）の医師主導治験フェーズ1/2を成功裏に完了させ、世界最高の治療効果（ジストロフィン発現レベル）を達成した。 令和4年度からは、共同研究相手である日本新薬（株）と共に、エクソン50スキップ薬（NS-050/NCNP-03）とエクソン51スキップ薬（NS-051/NCNP-04）の開発にも着手した。 DMDを含めた複数の神経・筋難病などを対象に、公知の実験データをマニュアルキュレーションによって収集し、世界最大のアンチセンス核酸データベースとしてインターネット上に公開しているeSkip-Finder (https://eskip-finder.org/cgi-bin/input.cgi) に、治療薬の材料として用いられるモルフォリノ核酸または2‘0メチル核酸化合物からなる、アンチセンス核酸医薬の塩基配列情報から、エクソン・スキップ効率を予測する機械学習モデルを搭載し、世界で初めて公開した成果を国際的に評価が高いNucleic Acids Reserch誌に出版した。 <目標の内容⑥> 当センターにおいて外部研究資金獲得は、研究機関としての活動の源泉であり、適切かつ的確に獲得する必要がある。 <目標と実績の比較> インターネットサイトの確認やメーリングリストへの登録により、競争的研究資金の公募状況を確

[定量的視点]
・論文被引用数（評）
・（海外・国内）著名誌への論文掲載数（評）

[定量的視点]
・論文被引用数
・（海外・国内）著名誌への論文掲載数
インパクトファクターが付与された学術雑誌（Web of Science収録）に収録された論文（article）を対象とした被引用回数等の推移は下表（次頁）のとおり（令和5年6月1日時点の情報を収集）。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																																														
				主な業務実績等			自己評価																																											
			②国際的観点 成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。 [定性的視点] ・ 国際水準の研究の実施状況 [定量的視点] ・ 国際学会での発表件数(モ) ・ 国際会議等の開催件数(モ) ・ 国際学会での招待講演等の件数(モ) ・ 国際共同研究の計画数、実施数(モ) ・ 海外の研究機関との研究協力協定の締結数(モ) ③妥当性の観点 成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。 [定性的視点] ・ 国・社会からの評価等	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td>329</td><td>-</td><td>-</td><td>526</td><td>2,488</td><td>3,470</td><td>3,384</td><td>1,053</td></tr><tr><td>R2</td><td>389</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>671</td><td>3,461</td><td>4,618</td><td>1,512</td></tr><tr><td>R3</td><td>411</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>754</td><td>2,794</td><td>986</td></tr><tr><td>R4</td><td>409</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>942</td><td>923</td></tr></table> ②国際的観点 [定性的視点] ・ 国際水準の研究の実施状況 当センターの大部分の研究成果は、いずれも海外の著名誌に論文を投稿してAcceptされ、発表されたものばかりであり、上記に掲げたいくつかの事例のように、中には注目論文として取り上げられるなど、国際水準を十分満たした論文ばかりである。 [定量的視点] 令和3年度 令和4年度 ・ 国際学会での発表件数 146件 → 141件 ・ 国際会議等の開催件数 0件 → 5件 ・ 国際学会での招待講演等の件数 17件 → 22件 ・ 国際共同研究の計画数、実施数 45件 → 49件 ・ 海外の研究機関との研究協力協定の締結数 10件 → 8件 (4大学4機関) ③妥当性の観点 [定性的視点] ・ 国・社会からの評価等 筋ジストロフィーに対する核酸医薬の研究開発に対する国、社会からの評価は高く、これまでに、指定難病のデュシェンヌ型筋ジストロフィー(DMD)を対象に、令和2年3月に条件付早期承認を達成したエクソン53スキップ薬(ビルトラルセン)の開発に成功した。DMDの様々な遺伝子変異パターンある										R1	329	-	-	526	2,488	3,470	3,384	1,053	R2	389	-	-	-	671	3,461	4,618	1,512	R3	411	-	-	-	-	754	2,794	986	R4	409	-	-	-	-	-	942	923	認し、センターとして取り組むべき研究事業等を積極的にイントラネットにより周知した。 また、競争的研究資金を申請するにあたり、その研究内容を法人のミッションに合致したものであるか、研究を実施することにより法人の業務遂行に支障がないかといった観点から、競争的研究資金に基づく研究に関する取扱規程に基づき審査を行った。 以上の取り組みにより、競争的研究資金の獲得金額は平成30年度から5年連続で30億円超の額を獲得している。AMED等からの競争的研究資金は35.8億円を獲得し、前年度から1億円以上の増額となった。 ＜目標の内容⑦＞ 当センターは、厚生労働省等とも連携して研究等に取り組んでおり特に「精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与」や「希少性、難治性疾患の克服を目的とする体制整備」という政策的観点からの評価は、期待を大きく上回る成果を得ていると考える。 ＜目標と実績の比較＞ 研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカル・ゲノムセンター(MGC)の機能整備、バイオバンクの充実、クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)構築の推進のための患者レジストリや外部機関との臨床試験ネットワークの構築に取り組んだ。 具体的には、筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)と患者レジストリ(Remudy)の効率的な運用に向けて、統合された神経筋疾患先端医療推進協議会(CareCure NMD)も順調に運用されている。 ＜その他の目標（指標）と実績の比較＞ 社会に対する研究・開発成果の発信も積極的に行い、センターのHPは、希少性疾患をミッションとするにも関わらず840万件ものアクセス数を誇っている。 政策への貢献の状況を定量的に評価する指標として、委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数は、令和4年度27件（前年度24件）、政策提言数は、1件（前年度3件）であった。 予算額は6,660百万円であり、決算額は5,658百万円となり、予算額と比較して1,002百万円減となっている。増減の主な要因は、有形固定資産取得が計画より減少したことによるものである。 また、経常費用は5,258百万円、経常収益は5,332百万円となり、事業損益74百万円となっている。これは、業務費が増加したことによるものである。
R1	329	-	-	526	2,488	3,470	3,384	1,053																																										
R2	389	-	-	-	671	3,461	4,618	1,512																																										
R3	411	-	-	-	-	754	2,794	986																																										
R4	409	-	-	-	-	-	942	923																																										

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			- 外部研究資金獲得方針 - 精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与 - 希少性、難治性疾患の克服の為に体制整備と研究推進	いはDMD以外の神経・筋難病を対象に、アンチセンス核酸医薬を開発するという課題への対応として、令和3年度には、新たにDMD患者の6%程度を治療対象とする、世界初となるエクソン44スキップ薬（NS-089/NCNP-02）の医師主導治験フェーズ1/2を成功裏に完了させ、世界最高の治療効果（ジストロフィン発現レベル）を達成した。 令和4年度からは、共同研究相手である日本新薬（株）と共に、エクソン50スキップ薬（NS-050/NCNP-03）とエクソン51スキップ薬（NS-051/NCNP-04）の開発にも着手した。 DMDを含めた複数の神経・筋難病などを対象に、公知の実験データをマニュアルキュレーションによって収集し、世界最大のアンチセンス核酸データベースとしてインターネット上に公開しているeSkip-Finder (https://eskip-finder.org/cgi-bin/input.cgi) に、治療薬の材料として用いられるモルフォリノ核酸または2'0メチル核酸化合物からなる、アンチセンス核酸医薬の塩基配列情報から、エクソン・スキップ効率を予測する機械学習モデルを搭載し、世界で初めて公開した成果を国際的に評価が高いNucleic Acids Reserch誌に出版した。本研究により、DMDに加えて、複数の神経・筋難病を対象に、治療効果が期待でいるアンチセンス核酸医薬の塩基配列を迅速にデザインすることが可能になり、神経・筋難病の克服を目指した先端プレジジョン医療研究が加速することが期待される。 - 外部研究資金獲得方針 - インターネットで競争的研究資金の公募状況を逐次確認し、センターとして取り組むべき研究事業等を積極的にイントラネットで周知するとともに、センターのミッションとして特に重要な課題については、所属組織の長等の幹部から研究者に周知・指導を行った。 - 民間企業等から幅広く寄附や受託・共同研究を受けられるように、諸規程等を整備し、ホームページに公開している。新たな外部資金獲得方法を常に検討している。 - 精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与 - COVID-19に起因したメンタルヘルス問題の実態について全国の精神保健福祉（精保）センター69施設と精神科医療機関931施設、計1000施設を対象に調査を継続した。コロナ禍における妊産婦の精神症状（うつ、不安、強迫等）についての全国調査を行った。加えて、子どもが呈するさまざまな精神症状を包括的に測定できる尺度の整備をおこなった。インターネット・ゲーム使用障害、ゲーム行動症に関する全国調査の準備を進めた。 - 希少性、難治性疾患の克服の為に体制整備と研究推進 - 研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、バイオバンクの充実、「CIN構想の加速・推進を目指した	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			[定量的視点] ・ 外部研究資金の獲得件数・金額(モ) ④ アウトリーチ・理解増進の観点 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。 [定性的視点] ・ アウトリーチ戦略 ・ 社会に対する研究・開発成果の発信	レジストリ情報統合拠点の構築」事業（CIN国土班）の後継事業である、「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」へ分担研究機関として参加し、運営委員会の副委員長として武田名誉所長、実務支援委員会および情報支援委員会の副委員長として中村病院臨床研究・教育研修部門臨床研究支援部長、小居病院臨床研究・教育研修部門情報管理・解析部長が参画している。6NCを中心にレジストリ検索システムの継続、レジストリ手引きの更新、レジストリ構築・運用支援手順及び支援資材の公開、レジストリシンポジウム開催を引き続き行なった。筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、統合された神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）も順調に運用されている。 [定量的視点] ・ 外部研究資金の獲得件数・金額 令和4年度 寄付金 397件 94,047千円 受託研究（企業等） 5件 18,756千円 治験（企業等） 62件 211,962千円 共同研究（企業等） 26件 214,912千円 製剤製造受託 0件 0千円 被験者組入支援業務受託 0件 0千円 競争的研究資金 543件 3,587,406千円 ④ アウトリーチ・理解増進の観点 [定性的視点] ・ アウトリーチ戦略 令和4年4月から広報体制の強化のため、それまで分かれていた組織を一元化し、総務課に広報室を設置した。広報室を中心に、特筆すべき研究成果についてはプレスリリースや記者発表を行うなど積極的に情報発信を行っている。 ・ 社会に対する研究・開発成果の発信 研究成果等に関するプレスリリースに加え、国民にできるだけ分かりやすく情報発信をできるよう、写真等を多く用いてセンターの研究成果や活動を紹介する広報誌「NCNP ANNUAL REPORT2021-2022」を発行し、HPでも閲覧できるようにしている。	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			[定量的視点] ・HP等による成果等の広報数・アクセス数(評) ・記者会見実施数(モ) ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数(モ) ・国民・患者向けセミナー等の実施件数(評) ・国民・患者向けセミナー等参加者数(評) ・医療従事者向けセミナー等の実施件数(評) ・医療従事者向けセミナー等参加者数(評) ⑤ 政策への貢献の観点 調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか。 [定性的視点] ・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 ・具体的な取組事例	研究成果以外にも、一般の方にも伝わりやすいよう各部門からのコラムによる発信（睡眠障害センター、てんかんセンター、臨床心理部）を定期的に行っており、当該コラムはセンターHPの中でも閲覧数が多くなっている。 [定量的視点] ・HP等による成果等の広報数・アクセス数 令和4年度 センターHPへのトピックス掲載数43件 ホームページアクセス実績8,428,712件（Twitter関連） @ツイート件数333件 ツイートインプレッション1,266,834件 Twitterフォロワー数4,990名（+1,393名） ・記者会見実施数 令和4年度2件 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 令和4年度 センター報道記事（WEB含む）掲載数2,539件 ・国民・患者向けセミナー等の実施件数 ・国民・患者向けセミナー等参加者数 令和3年度令和4年度 実施件数13件22件 参加者2,189人（※）5,937人（※） （※）動画配信により実施したものは含まない ・医療従事者向けセミナー等の実施件数 ・医療従事者向けセミナー等参加者数 令和3年度令和4年度 実施件数32件97件 参加者4,420人9,103人 ⑤ 政策への貢献の観点 [定性的視点] ・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 ・具体的な取組事例 国の機関と積極的に連携して情報を出すことで、研究成果を国の政策につなげる方針のもと、	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
① 重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。 また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。 さらに、精神・神経疾患、筋疾患、発達障害、物質依存症や嗜癖行動、認知症疾患等の研究開発への応用を目指し、脳機能に関わるゲノム、再生、免疫、変性等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした発症メカニズムの解明等のための基礎的な研究と治療法の開発を推進するとともに、国内外の医療機関、研究機関、関係学会等のほか、地方公共団体、民間団体等とも連携を図りながら、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。 具体的には、	① 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究 精神・神経疾患等について、生物学的手法又は心理社会的手法を用いて、発症機序や病態の解明につながる研究を引き続き実施する。そのため、必要な科学技術を取り入れ、遺伝子、蛋白質などの分子レベルから細胞、組織、個体、社会に至るまでの研究をヒト又は疾患モデル動物等において実施し、精神・神経疾患等の発症に関わる脳神経回路・機能や病態についての解明を目指す。	① 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究 精神・神経疾患等について、生物学的手法又は心理社会的手法を用いて、発症機序や病態の解明につながる研究を引き続き実施する。	[定量的視点] - 委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数（モ） - 政策提言数（評）	各種の政策につなげる成果や成果への道筋に至った。 具体的な取り組み事例としては以下のとおり。 次期国民健康づくり運動プランにおける目標（案）における目標の項目に「こころの健康」が明記されていないことにつき、日本精神神経学会の精神医療のあり方検討常任委員会に対し問題提起し、委員会での検討を踏まえて提言書を作成した。提言は厚生労働大臣に送付され、同目標の中項目として「こころの健康」が明記された。 [定量的視点] - 委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 - 令和4年度 27件（24件） - 政策提言数 令和4年度 1件（3件） ※（ ）は、前年度実績 ① 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究、発症機序や病態の解明につながる研究 1. 発症機序や病態の解明につながる研究 （1）SOD1遺伝子変異を有する家族性筋萎縮性側索硬化症臨床検体における変異SOD 1の細胞障害機序に関する研究 SOD1変異が運動神経細胞を傷害する分子メカニズムにつき、疾患の動物モデルを用いた解析を進めた。 （2）細胞内蛋白分解制御による神経系発達制御とその障害のメカニズムに関する研究 NHE5変異マウス、ならびに、発達障害患者検体を用い、オートファジー異常と発達障害発症機序の関連につき検討した。 （3）発達障害の治療法の確立をめざすトランスレーショナルリサーチ NCNPで開発した自閉症モデルマーモセットはコルチゾールが高く、自閉症者のかかえるストレス研究にも有用であることを示した。同モデル動物が小児期に他者をみる時間が短く、一度覚えた学習に固執して、他の学習の取得障害があることを示した。 <英文原著論文> Nakamura, M., Nakagami, A., Nakagaki, K., Yasue, M., Kawai, N., & Ichinohe, N. (2022). Prenatal valproic acid-induced autism marmoset model exhibits higher salivary cortisol levels. <i>Frontiers in behavioral neuroscience</i>, 16, 943759. https://doi.org/10.3389/fnbeh.2022.943759 Naka	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
・筋ジストロフィーの人工核酸医薬品等を用いた治療薬の研究開発・応用 ・多発性硬化症、視神経脊髄炎、プリオン病及び難治てんかんなどの難治性・希少性の高い疾患における治療薬開発、標準治療法の確立に向けての研究 ・神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発 ・バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、認知症、脊髄小脳変性症、統合失調症、うつ病、発達障害、物質依存症・嗜癖行動等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 ・精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究 ・精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究 ・摂食障害、物質依存症・嗜癖行動、PTSD、児童期虐待等の、社会的影響の大きい重度ストレス疾患に関して、NMDA 受容体等の脳機能の分子生物学的研究に基づいた病態解明と治療法の開発に向けた研究に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。 gami, A., Yasue, M., Nakagaki, K., Nakamura, M., Kawai, N., & Ichinohe, N. (2022). Reduced childhood social attention in autism model marmosets predicts impaired social skills and inflexible behavior in adulthood. <i>Frontiers in psychiatry</i>, 13, 885433. https://doi.org/10.3389/fpsyt.2022.885433 （４）神経変性における免疫機序の解明と治療法開発 Eomes陽性Th細胞は、ヒトALSやADの血液でも増加しており、同細胞を標的とする治療薬に期待が持てる。新たに、レトロトランスポゾンであるLINE-1関連分子に反応して誘導される機序やミクログリアとEomes陽性Th細胞の相互作用についても明らかにされ、神経変性疾患の克服に向けて、当該領域の研究を推進する必要がある。 （５）筋痛性脳脊髄炎（ME/CFS）とlong COVIDの共通病態を解明し新規治療法を開発する研究 昨年来、ME/CFSにおいて自律神経受容体抗体検出、プラズマブラスト増加、Eomes陽性Th細胞増加について明らかにしてきたが、long COVID症例についても同様の所見が確認できた。B細胞標的治療の有効性が示唆され、企業の支援を受けて医師主導治験を準備している。ME/CFSに対する抗体医薬の適応拡大を目指した医師主導治験の準備を進め、医薬品提供企業との協議、PMDA対面助言などが円滑に進んだ。自律神経受容体抗体は、免疫研究部内でCell-based assayを開発しているが、国内企業との共同で簡便なELISA法の開発も進めているところである。 （６）統合失調症に関連した暴力の心理社会的背景と生物学的基盤の解明と有効な治療法の開発 被験者リクルート継続中。現在までに合計261名（本年度：17名）のデータを収集し、継続中。このデータベース・サンプルリソースを用いた成果は、すでに多数の論文として発表しており、令和４年度は下記論文を発表した。 ＜英文原著論文＞ Hypothalamic-pituitary-adrenal axis and renin-angiotensin-aldosterone system in adulthood PTSD and childhood maltreatment history （７）幼少期トラウマとうつ症状の発現に関連する生物学的マーカーの検討 幼少期トラウマ（小児期逆境体験）と精神症状との関連についてより多角的な検討を進めるため、脳神経内科診療部との共同研究における多発性硬化症および視神経脊髄炎の患者様のデータと合わせて検討し、小児期逆境体験が疾患横断的に精神症状と関連するという					

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				知見を見出した。 （８）マウス小脳バスケット細胞とプルキンエ細胞の適切な接続におけるGABAシグナルの重要性 GAD65ノックアウトマウスおよびパルバルブミン発現ニューロン特異的GAD67欠損マウスを用いて、小脳におけるGABAシグナルは、バスケット細胞とプルキンエ細胞の適切な接続を確立するために重要であり、マウスの運動協調性に関連することが示唆された。令和４年度は、国際学術雑誌Cerebellumに論文投稿し、査読の後、追加実験を経て、成果を報告することができた。 ＜英文原著論文＞ Miwa H, Kobayashi K, Hirai S, Yamada M, Watanabe M, Okado H, Yanagawa Y. GAD67-mediated GABA Synthesis and Signaling Impinges on Directing Basket Cell Axonal Projections Toward Purkinje Cells in the Cerebellum. Cerebellum. 2022; 21(6):905-919. （９）覚醒剤依存症を対象としたアデノシン2A受容体遮断薬によるドパミンD2受容体への影響の評価：新たな薬物療法開発のための受容体研究 PETを用いて覚醒剤患者に対する薬剤介入による脳内ドパミンD2受容体への影響を評価する介入研究を実施し、令和４年度中に以下の論文を発表した。 ＜英文原著論文＞ Okita K, Matsumoto T, Funada D, Murakami M, Kato K, Shigemoto Y, Sato N, Matsuda H. Potential Treat-to-Target Approach for Methamphetamine Use Disorder: A Pilot Study of Adenosine 2A Receptor Antagonist With Positron Emission Tomography. Front Pharmacol. 2022 May 11;13:820447. doi:10.3389/fphar.2022.820447. PMID: 35645814; PMCID: PMC9130733. （10）難治性てんかんの分子病理学的病態解明 本邦のジュベール関連症候群のCEP290遺伝子異常は重症例が多いが、てんかんを併発しない軽症例を報告した。重症度と分子遺伝学的関連性が示唆され、治療のヒントを示した。 （11）先進的MRI技術に基づく総合データベースと大規模コホートデータの連結による高齢者神経変性疾患の責任神経回路の解明 高齢者神経変性疾患であるアルツハイマー型認知症(AD)とパーキンソン病・レビー小体型認知症(PD/DLB)の認知・精神症状の責任回路を同定し、認知症を初期に診断する画像バイオマーカーの開発を目指す。令和４年度は	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 次世代解析技術を活用して次世代型統合的筋疾患診断拠点を形成し、統合的な臨床現場の筋疾患診断後方支援を行うとともに、新たな筋疾患原因遺伝子の同定及び分子病態の解明の研究を継続する。 ・ 原因不明のミトコンドリア病の遺伝子検索を次世代シーケンス技術を用いて行い、メディカル・ゲノムセンター（以下、		患者データ (MRI, アミロイドPET, SPECT, 血液・髄液試料, 認知心理検査, 臨床情報) を約 100 名収集。中間解析結果を一報、本コホート研究のコンセプト論文を発表した。 <英語原著論文> Kyoka Hoshi, Mayumi Kanno, Mitsunari Abe, Takenobu Murakami, Yoshikazu Ugawa, Aya Goto, Takashi Honda, Takashi Saito, Takaomi C Saido, Yoshiaki Yamaguchi, Masakazu Miyajima, Katsutoshi Furukawa, Hiroyuki Arai, Yashiro Hashimoto. High Correlation among Brain-Derived Major Protein Levels in Cerebrospinal Fluid: Implication for Amyloid-Beta and Tau Protein Changes in Alzheimer's Disease. Metabolites. 2022. 12(4) :355. : 10.3390/metabo12040355. (12) iPS細胞を用いた先天性大脳白質形成不全症の細胞病態解明と治療法開発研究 ゲノム編集治療を行なった患者由来iPS細胞をToolGenから入手し、これらの品質を確認した上で様々な分化誘導手法を用いてオリゴデンドロサイトへの分化誘導実験を行った。PMD患者由来のiPSから誘導したO4陽性OPCでは、ROSの蓄積とこれに起因すると思われる細胞老化の亢進を観察したが、ゲノム編集によりPLP1エンハンサーを破壊したedited iPS由来のOPCではこのROSの蓄積が低下していることが明らかになった。今後、分化誘導を進め、成熟オリゴデンドロサイトにおける病態の改善効果についての検証を進める予定である。 2. 次世代解析技術の活用による次世代型統合的筋疾患診断拠点の形成等 次世代解析技術を応用し、筋生検を行った全例、および、臨床的に遺伝性筋疾患が疑われるに対して、パネル解析1346件、全ゲノム解析268件を施行した。 Nanoporeロングリードシーケンスを用いたFSHDの診断法を開発し報告した (J Transl Med. 2022)。 3. 次世代シーケンス法を用いたミトコンドリア病の原因遺伝子検索による病態解明に関する研究 原因不明のミトコンドリア病のミトコンドリア病の遺伝学的検査の方法論を改良し、主に次世代シーケンス法を用いて令和4年度は112例の診断サービスを行った。また、理化学研究所、帝京大学、東北大学、藤田保健大学、国立循環器病研究センター等の研究者と共同で、新たな病因を同定し、病態を解明する研究を継続した。 4. 精神疾患における生化学（血液・脳脊髄液オミックス）等を活用した病態解明に関する研究 令和4年度は以下の10報の査読付き英文原著論文の出版／受理がなされ、精神疾患の脳脊髄液マ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		「MGC」という。）内に衛生検査所を開設し診断サービスを行うとともに、新たな病因を同定し、病態を解明する研究を継続する。 ・ 統合失調症、うつ病など精神疾患の研究において、神経心理学、生理学、生化学（血液・脳脊髄液オミックス）、脳画像解析学、栄養学、腸内フローラ解析などを導入して病態を解明し、診断・経過判定に有効なバイオマーカーの同定を目指す。		一カー、脳画像所見、リスク遺伝子、生理学的異常、症候学的類型化などに関する多数の貴重な成果が得られた。 （１）うつ病患者及び慢性ストレスマウスにおける脳脊髄液、血液中にてVEGFが上昇し、慢性ストレスマウスでは血液脳関門（BBB）の破綻を伴うことを見出した。さらに慢性ストレスマウスへのVEGF受容体2への中和抗体を用いた治療にてBBBと行動異常の改善が認められることを示した。 （２）約3,000人の症例に対し連鎖解析を行い、双極性障害と反復性うつを呈する一家系を同定し、1p36-35ハプロタイプに気分障害と優位な連鎖を見出した。またこの部位において、有力な疾患関連遺伝子の候補としてSPOCD1を見出した。 （３）382人の日本人男女に対し、Body Mass Index（BMI）と、成人の知能指数及び脳画像を測定し、BMIと知能・脳構造の相関を調べた。結果、過体重及び低体重が複数の脳部位の灰白質の要領と相関することが明らかとなったが、白質との関連は認められなかった。 （４）孤発性アルツハイマー病患者細胞由来のiPS細胞に、老化マーカーの発現を誘導することで神経及びオリゴデンドロサイトの誘導が障害されることが明らかとなった。また薬剤スクリーニングにより神経新生を回復させる3つの薬剤を同定し、背景メカニズムとして、BMP4-SMAD1/5/9-RUNX2シグナルが関与している可能性を示した。 （５）全身性エリテマトーデス患者の精神・神経症状と髄液マーカーを計測・解析し、潜在的なうつが存在すること、MADRS（包括的精神病理学評価尺度）がその検出に有用なこと、また髄液中のHVA、SDF-1、SCGF-1βの現象し、代替バイオマーカーとしての有用である可能性を示した。 （６）統合失調症患者、双極性障害患者、単一エピソードの大うつ病患者、健常群における髄液中・血中の神経ペプチドをアレイを用い測定した。髄液では検出ができず、血液では有意な差は見られなかった。 （７）国際共同研究によるメタアナリシスにより、統合失調症におけるグルタミン酸の個人間での変動を解析し、統合失調症患者では、内側前頭皮質、背外側前頭前野、視床におけるグルタミン酸系代謝物の変動が大きいことを見出した。また症状の重い患者での解析から、大脳基底核と側頭葉における変動が大きいことも示唆された。 （８）心理的トラウマや心的外傷ストレ（PTSD）スの重症度と、これに関連するとされる視床下部-下垂体-副腎（HPA）軸やレニンアンジオテンシン系の調節遺伝子との関連を調べた。結果、HPA系のホルモンであるデヒドロエピアンドロステロン硫酸の値が低いほどPTSDの重症度が高く、CACNA1C遺伝子多型が関わることを示唆された。 （９）ウェアラブルセンサーを用い、大うつ病患	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 自閉症、統合失調症、ADHD、薬物依存などに関連する Autism Susceptibility Candidate 2 の脳神経系の発生における役割を明らかにするとともに、その機能障害による精神疾患発症の病態を解明する。 ・ 自閉スペクトラム症、ADHD や学習障害に併存する精神疾患の研究において、神経心理学、臨床神経生理学、生化学（血液）、脳画像解析学的な解析を導入して病態を解明して、診断・経過判定に有効なバイオマーカーの同定のための研究を行う。 ・ 自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症研究において、ヒトを対象にした認知神経科学研究を遂行するとともに、齧歯類動物モデルに関する研究も進め、発達障害の病態解明を目指す。 ・ PTSD の病態解明のため、ゲノム、機能的脳画像、認知機能等についての患者と健常者の比較対照研究を推進し、発症と慢性化に関する要因を解明して、客観的な検査指標を探索する。 ・ ストレス関連疾患（心身症や摂食障害など）の病態解明のため、脳 MRI 画像、認知機能、心理評価を患者群および健常者を対象に実施し、ストレス関連疾患の身体症状の背景		者での睡眠中の活動及び心拍変動を計測し、うつ病患者では睡眠中の活動および心拍変動が有意に低いことが示唆された。 (10) 国際共同研究にて、COVID-19発生時の社会イベント時において頻用される心理スケールである IES-Rのアラビア語版を用いて、サウジアラビアでの隔離施設入所者、精神疾患患者、一般市民を対象に評価・検証し、アラビア語版の IES-Rの妥当性が示された。 5. Autism Susceptibility Candidate 2 (AUTS2) の役割の解明等による自閉症、統合失調症、ADHD、薬物依存等の病態解明に関する研究 細胞表面膜タンパク質 ROBO1 が Intermediate Progenitor の増殖を抑制する機能を持つことを明らかにした。さらに、AUTS2がRobo1遺伝子の発現抑制することを見出した。つまり、AUTS2は ROBO1 の発現抑制を介して、Intermediate Progenitor の増殖を制御することが解明された。海馬の adult neurogenesis にAUTS2が関与することについても、そのメカニズムを解明しつつある。 6. 自閉スペクトラム症、ADHDに併存する精神疾患の病態解明における、診断・経過判定に有効なバイオマーカーの同定に関する研究 自閉スペクトラム症、ADHDの児童、成人において、表情と視線の認知、実行機能と報酬系、多様な時間知覚といった多面的な神経心理学的機能を測定し、対人反応性、感覚過敏、不注意、多動性-衝動性と関連する行動上の問題、併せて、令和4年度までに不安、抑うつを含めた340名のデータを蓄積した。また、画像データも順調に蓄積が進んでいる。 7. PTSDの病態解明における、ゲノム、機能的脳画像、認知機能等についての患者と健常者の比較対照研究による発症と慢性化に関する要因を解明に係る客観的な検査指標の探索 ・ 被験者リクルート継続中。現在までに合計301名（R4年度：19名）のデータを収集し、継続中。このデータベース・サンプルリソースを用いた分析・測定を行い、令和4年度は下記2報の論文を発表した。 ・ Nakajima et al. Validation of childhood trauma questionnaire-short form in Japanese clinical and nonclinical adults ・ Kakehi et al. Hypothalamic-pituitary-adrenal axis and renin-angiotensin-aldosterone system in adulthood PTSD and childhood maltreatment history 8. ストレス関連疾患（心身症や摂食障害など）の病態解明のためのストレス関連疾患の身体症状の背景にある客観的なバイオマーカーの探索 共同研究施設と既存データ延べ411例分のMRIデータを共有し解析研究を開始し、論文も2報投稿中である。前向きデータ収集を継続し、R4年度末までに、患者群82例、健常群73例のデータを得た。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
② 戦略的な研究・開発 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究、精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究、精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療	② 精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究 精神・神経疾患等における罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移に関する疫学研究等を引き続き推進する。特に精神・神経疾患等に対す	にある客観的なバイオマーカーを探索する。 特に、摂食障害に関しては、画像を用いて認知行動療法の有効性の神経科学的エビデンスの創出を目指す。 ・ 遺伝子改変動物、神経由来初代培養細胞、iPSC 由来運動ニューロン等を活用してバイオマーカー・創薬シーズの探索を行う。 ・ 基礎・臨床ビックデータのAI解析に基づく「データ駆動型」、および、脳情報処理の計算理論に基づく「理論駆動型」の脳病態AI活用研究を統合し、精神・神経疾患、発達障害の新しい疾病概念・個別化医療技術の創出つながる先導的研究を推進する。 ・ 注意欠陥・多動症に対するペアレント・トレーニングなど心理社会的治療の有効性に関するエビデンスを構築し、医療における実施の有用性に関する検討を行い、新たな医療法の確立を目指す。 ・ 開発された社会性が豊かで進化的にヒトに近いマーマセットの自閉症モデルを作成し、自閉症の病態と診断法・治療法の開発を行う。		9. 筋萎縮性側索硬化症(ALS)の家族性 ALS の原因遺伝子・孤発性ALSの疾患関連遺伝子の探索、遺伝子改変動物、神経由来初代培養細胞、iPSC由来運動ニューロン等を活用してバイオマーカー・創薬シーズの探索 これまでに、家族性筋萎縮性側索硬化症(家族性ALS)の原因遺伝子産物ErbB4の発現が、孤発性ALSの脊髄運動ニューロンにおいて低下していることを見出し、ErbB4の発現低下が運動ニューロン死を惹起するかどうかをIn vivoで確認するために作製した、タモキシフェン依存性運動ニューロン特異的コンディショナルノックアウトマウスを用いた解析により、病理学的に運動ニューロン変性を確認した。 10. ビックデータのAI解析に基づく「データ駆動型」及び脳情報処理の計算理論に基づく「理論駆動型」の脳病態AI活用研究を統合し、精神・神経疾患等の個別化医療技術の創出につながる先導的研究 国際脳画像コンソーシアムの大規模脳機能的結合データに対して、脳計算理論（予測処理理論）に基づく脳計算モデルを統合することにより、自閉症のシステムレベル病態メカニズムに基づく新たなサブクラスを提案し、個別化医療への応用可能性について検討した（英文原著論文として発表）。 11. 注意欠如・多動症に対するペアレント・トレーニングなど心理社会的治療の有効性に関するエビデンスの構築及び医療における実施の有用性に関する検討 プラセボ対照盲検試験を継続的に実施するとともに、行動特性の小見ならず愛着形成、MRI撮像を行い、多様なアウトカムを用いてエビデンスの構築を目指している。 12. マーマセットの自閉症モデルを用いた自閉症の病態と診断法・治療法の開発 バルプロ酸誘導自閉症モデルマーマセットの唾液中コルチゾールの濃度が高く自閉症者の抱えるストレス研究においても有用であることを示した。バルプロ酸マーマセットが小児期に他者を見る時間が短いというヒト自閉症で典型的な行動特徴があることを示した。同モデルマーマセットが最初の学習に固執して、新しい学習に適応できないことを示した。これらはモデルマーマセットのヒト自閉症へのトランスレーショナルリサーチにおいて高い有用性を持っている事を示している。	
		② 精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究 精神・神経疾患等における罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移並びに精神保健に関する疫学研究等を引き続き推進する。そ		② 精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究 1. 精神・神経疾患等の実態把握のための調査、精神保健に関する疫学研究 (1) 神経回路修復機構の解明 神経回路の修復の評価系として三次元培養の有用性を評価した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究、均てん化を目指した研究に取り組む。	るバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究に重点的に取り組む。	のために、AMED からの支援によるオールジャパンの「精神疾患レジストリの構築・統合により新たな診断・治療法を開発するための研究」を強力に推進する。		国際共同研究として、脳の白質の形成機構に関するメカニズム解明に貢献した。 <英語原著論文> Nakano S, Uyeda A, Matsunaga Y, Muramatsu R. Phenotypic and transcriptional characterization of oligodendrocyte precursor cells in a 3D culture. Biomaterials Science, 11, 2860-2869, 2023. McNamara NB, Munro DAD, Bestard-Cuche N, Uyeda A, Bogie JFJ, Hoffmann A, Holloway RK, Molina-Gonzalez I, Askew KE, Mitchell S, Mungall W, Dodds M, Dittmayer C, Moss J, Rose J, Szymkowiak S, Amann L, McColl BW, Prinz M, Spires-Jones TL, Stenzel W, Horsburgh K, Hendriks JJA, Pridans C, Muramatsu R, Williams A, Priller J, Miron VE. Microglia regulate central nervous system myelin growth and integrity. Nature, 613: 120-129, 2023. （2）精神科医療機関における包括的支援マネジメントの普及に向けた精神保健 外来ケア、外来ケースマネジメントに関する資料報酬（療養生活継続支援加算や精神科共同指導料）の算定状況の調査を行った結果、活動に見合った報酬額の設定や制度の周知などが課題であることが明らかになった。 （3）措置入院者に対する訪問看護の実態と支援者の認識に関する調査—措置入院者に対応する入院医療機関および精神科訪問看護に対するグループインタビュー調査（地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究精神科外来機能強化に関する研究） 精神科訪問看護では、生活支援が全支援の高い割合を占めるが、それは精神看護の役割を果たすための手段として用いられているに過ぎないことが明らかになった。また、専門性の高い看護師の成果には「高度な知見に基づいたアドバイザーとしての役割がとれる」「質の高い医療の提供ができる」「精神科看護師としての一定水準の担保」「モチベーションの維持・向上がなされる」に分類された。専門性の高い看護師は、日常の中では特化した専門的知識や技術に対するアドバイスをを行っており、看護師の質の向上や高度な看護実践に寄与している側面が窺えた。また認定看護師資格は、一定の精神科の専門的な知識や技術が担保されている看護師であると認識されていたことを明らかにした。 （4）新型コロナウイルスの罹患後精神症状に関する疫学的検討 追跡調査に関しては、昨年度にデータ収集した感染者6,016名のうち3,495名から回答が得られた。横断調査に関しては、オミクロン株感染者7,066名から回答が得られ、うち5,344名が解析対象となった。 また、精神科既往歴がない感染者では抑うつ・	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				不安症状は感染後経過期間が長いほど軽度になる若しくは感染直後から軽度を維持できる一方、精神科既往がある感染者では感染後経過期間の長くとも精神症状は軽度にならない若しくは重症度が高まることが示唆された。さらに、感染後経過期間等と独立して、新型コロナウイルス感染への自責感や無力感、命の危険の実感、セルフスティグマが抑うつ・不安症状のリスクに関連すると示唆された。加えて、感染経験者の精神的苦痛は非感染経験者に比べて有意に低い可能性が示唆された。 <英語原著論文> Hazumi M, Usuda K, Okazaki K, Kataoka M & Nishi D. Differences in the Course of Depression and Anxiety after COVID-19 Infection between Recovered Patients with and without a Psychiatric History: A Cross-Sectional Study. Int J Environ Res Public Health, 19(18):11316, 2022. Hazumi M, Okazaki E, Usuda K, Kataoka M & Nishi D. Relationship between attitudes toward COVID-19 infection, depression and anxiety: a cross-sectional survey in Japan . BMC Psychiatry, 22,798, 2022. Kataoka M, Hazumi M, Usuda K, Okazaki E & Nishi D. Association of preexisting psychiatric disorders with post-COVID-19 prevalence: a cross-sectional study. Scientific reports, 13,346, 2023. （５）摂食障害を抱える家族のピアサポート研修プログラムの開発 摂食障害家族を対象に支援ニーズ調査を行い、ピアサポートニーズがあることを実証した。更に、ピアサポーターを育成するためのテキストを作成し、研修会を実施した。支援ニーズ調査に関する成果論文を出版した。 <英語原著論文> Individualized peer support needs assessment for families with eating disorders. （６）ダルク等の当事者団体による依存症回復支援の現状と課題に関する研究 主観的幸福感尺度（Subjective Happiness Scale）で、ダルク利用者の幸福感を測定すると、25～49歳の幸福感は、日本全体を大きく上回っているが、50～54歳は一般住民と並び、55歳以上の利用者は一般住民を大きく下回ることが明らかとなった。幸福感の高さの背後には、ミーティング以外の時間でのメンバーとのフェローシップが影響している可能性があることが示唆された。メンバー同士の交流が乏しい人、55歳以上の人、コロナ禍での自粛生活が欲求・渴望に直結している人は、幸福感が低く、より丁寧なケアが必要であることが示唆された。 （７）覚醒剤事犯者の理解とサポートに関する研究	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				全国の刑務所で収容されている覚醒剤事犯者に関する実態を明らかにすることを目的とした。対象は全国の刑務所に覚醒剤取締法違反で新たに入所した計699名（男性受刑者462名、女性受刑者237名）の薬物事犯者である。 覚醒剤事犯者の小児期の逆境体験（adverse childhood experience; ACE）に着目したところ、覚醒剤使用者の4人に3人が何らかの逆境体験を有しており、覚醒剤使用者のACE体験は、国内の一般人口によりもはるかに高い値であることを明らかになった。 <英語原著論文 等> Takahashi M, Yamaki M, Kondo A, Hattori M, Kobayashi M, Shimane T: Prevalence of a dverse childhood experiences and their ass ociation with suicidal ideation and non-su icial self-injury among incarcerated meth amphetamine users in Japan. Child Abuse & Neglect 131: 105763-105763, 2022. 服部真人, 小林美智子, 高橋哲, 高岸百合子, 大宮宗一郎, 谷真如, 嶋根卓也: 覚醒剤使用の引き金に関する実証的研究—薬物依存と他のアディクションの併存に焦点を当てて—。日本アルコール・薬物医学会誌57(3):127-142 2022 服部真人, 小林美智子, 高橋哲, 高岸百合子, 大宮宗一郎, 谷真如, 嶋根卓也: 薬物依存と他のアディクションが併存する覚醒剤事犯者の特徴。犯罪心学研究60(1): 1-15, 2022. （8）全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査 R4年度の調査では、対象施設1,531施設のうち、1,143施設（74.7%）の協力を得て、221施設（14.4%）の施設から総計2,522例の薬物関連精神疾患症例が報告され、このうち2,468症例を対象に分析を行った。「生涯使用経験薬物」としては、覚せい剤が最多で1,495例（60.6%）、次いで睡眠薬・抗不安薬780例（31.6%）、揮発性溶剤696例（28.2%）、大麻688例（27.9%）、市販薬450例（18.2%）、危険ドラッグ270例（10.9%）、MDMA 227例（9.2%）、コカイン199例（8.1%）、MDMA以外の幻覚剤193例（7.8%）、鎮痛薬（処方非オピオイド系）100例（4.1%）などが続いた。年度調査では、久しぶりに症例数の減少がみられた。睡眠薬・抗不安薬、市販薬の関連精神疾患症例の明らかな増加を認め、特に若年層や女性の増加が特徴的であった。 （9）思春期精神医学的障害の連続性に関する前向きコホート研究 本研究は児童期に始まる発達精神医学的障害の発達の変化を明らかにするため、2011年度より続く縦断研究である。今回の計画では対象者が思春期になることに合わせ、思春期に増加する精神疾患や二次障害に関する調査を行う。これまでの調査と合わせ、予後に関連する臨床的	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				有用性の高い行動指標を特定する。 令和4年度は以下の論文を発信した。 <英語原著論文> - Shirama A, Stickley A, Kamio Y, Saito A, Haraguchi H, Wada A, Sueyoshi K, Sumiyoshi T: Emotional and behavioral problems in Japanese preschool children with subthreshold autistic traits: Findings from a Community-Based Sample. BMC Psychiatry 2022;22:499. - Shirama A, Stickley A, Kamio Y, Nakai A, Takahashi H, Saito A, Haraguchi H, Kumazaki H, Sumiyoshi T: Emotional and behavioral problems in Japanese preschool children with motor coordination difficulties: the role of autistic traits. European Child & Adolescent Psychiatry 2022 Jun;31(6):979-990 (10) 睡眠の質を表す主観的睡眠指標（睡眠休養感）と健康アウトカムとの関連調査・研究 様々な利用可能なコホート調査データを活用し、睡眠の質指標（睡眠休養感）が、総死亡および各種疾患発症を予測する指標として有用であるか検討する。睡眠休養感の低下は、総死亡リスクの増加と関連するほか、肥満や耐糖能障害などのメタボリックシンドローム、高血圧症、うつ病等の発症リスクも増加させることが明らかとなった。 <英語原著論文> Otsuka Y, Kaneita Y, Tanaka K, Itani O, Kaneko Y, Suzuki M, Matsumoto Y, Kuriyama K. Nonrestorative sleep is a risk factor for metabolic syndrome in the general Japanese population. Diabetol Metab Syndr. 15(1):26, 2023. Otsuka Y, Kaneita Y, Tanaka K, Itani O, Matsumoto Y, Kuriyama K. Longitudinal assessment of lifestyle factors associated with nonrestorative sleep in Japan. Sleep Med 101:99-105, 2023. Yoshiike T, Utsumi T, Matsui K, Nagao K, Saitoh K, Otsuki R, Aritake-Okada S, Suzuki M, Kuriyama K. Mortality associated with nonrestorative short sleep or nonrestorative long time-in-bed in middle-aged and older adults. Sci Rep 12(1): 189, 2022. Utsumi T, Yoshiike T, Kaneita Y, Aritake-Okada S, Matsui K, Nagao K, Saitoh K, Otsuki R, Shigeta M, Suzuki M, Kuriyama K. The association between subjective-objective discrepancies in sleep duration and mortality in older men. Sci Rep 12, 18650, 2022 Saitoh K, Yoshiike T, Kaneko Y, Utsumi T, Matsui K, Nagao K, Otsuki R, Aritake-Okada S, Kadotani H, Kuriyama K, Suzuki M.	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				Associations of nonrestorative sleep and insomnia symptoms with incident depressive symptoms over 1-2 years: Longitudinal results from the Hispanic Community Health Study/Study of Latinos and Sueño Ancillary Study. <i>Depress. Anxiety</i> 39, 419-428, 2022. (11) COVID-19感染拡大が、睡眠-覚醒障害および各種メンタルヘルス、感染予防行動に及ぼす影響に関する研究 COVID-19感染拡大に伴う外出制限施策は、概日リズム睡眠・覚醒障害の増悪をもたらすことが示唆された。 COVID-19感染拡大下における医療従事者の精神的苦痛には、心理的負担とCOVID-19に関連する恐怖の増大が関わるが、前線職員には差別の経験、後方支援職員には身体的負担の増加が関わることを示された。 <英語原著論文> Otsuki R, Matsui K, Yoshiike T, Nagao K, Utsumi T, Tsuru A, Ayabe N, Hazumi M, Fukumizu M, Kuriyama K. Decrease in Social Zeitgebers Is Associated With Worsened Delayed Sleep-Wake Phase Disorder: Findings During the Pandemic in Japan. <i>Front Psychiatry</i> 13, 1-8, 2022. Hazumi M, Matsui K, Tsuru A, Otsuki R, Nagao K, Ayabe N, Utsumi T, Fukumizu M, Kawamura A, Izuhara M, Yoshiike T, Kuriyama K. Relationship between COVID-19-specific occupational stressors and mental distress in frontline and non-frontline staff. <i>Heliyon</i> 8, e10310, 2022. (12) 触法精神障害者に対する向精神薬処方に関する研究 医療観察法病棟DB事業研究利活用事業よりデータの提供を受け、医療観察法病棟入院患者の退院時向精神薬処方状況を明らかにすること、向精神薬処方が退院後の予後に与える影響を明らかにすることを目的とする。2019年9月～2021年12月に医療観察法病棟を退院した468名のデータ提供を受けた。退院月に抗精神病薬が処方されていた統合失調症圏の対象者数は336名であった。そのうち84名にクロザピンが処方されており、89名に持効性注射剤が導入されていた。クロザピン処方群では入院処遇期間中の隔離経験率が高く（47.6%）、平均入院処遇期間が長かった（4.78年）。 (13) 新型コロナウイルス後遺症およびワクチン副反応者における精神症状に関する長期的予後の検討 COVID-19に罹患した患者を対象に、罹患後からの時間的経過と後遺症症状との関連、また精神症状や背景因子についてデータ収集を開始した。令和4年度には以下の論文を発表した。また、同年度末時点で5名より同意を取得してお	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 精神・神経疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンスに基づく医療及びゲノム医療実現のため、ゲノム解析を行う基盤システムと臨床情報を含めたゲノム関連情報を集約するシステムを運用するとともに、6NCを始めとする外部研究機関等と情報の共有化を進める。 ・ 「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査」を実施し、大麻を含む我が国の青少年における薬物乱用状況の実態を明らかにする。 ・ 医療におけるペアレント・トレーニングなど心理社会的治療の普及を阻害している要因を明確化する。		り、引き続きリクルートしていく。 <英語論文> Yamada S, Noda T, Okabe K, Yanagida S, Nishida M, Kanda Y. SARS-CoV-2 induces barrier damage and inflammatory responses in the human iPSC-derived intestinal epithelium. Journal of Pharmacological Sciences. 2022 Jul;149(3):139-146. doi: 10.1016/j.jphs.2022.04.010. Epub 2022 May 2. PMID: 35641026 Free PMC article. Review. Kato Y, Nishiyama K, Nishimura A, Noda T, Okabe K, Kusakabe T, Kanda Y, Nishida M. Drug repurposing for the treatment of COVID-19. Journal of Pharmacological Sciences. 2022 Jul;149(3):108-114. doi: 10.1016/j.jphs.2022.04.007. Epub 2022 Apr 25. PMID: 35641023 Free PMC article. Review. 2. 精神・神経疾患等におけるゲノム医療実現のためのゲノム解析基盤システム及び臨床情報を含めたゲノム関連情報を集約するシステムの構築 平成27年度にメディカル・ゲノムセンターを開設し、運営費交付金やAMEDゲノム医療実現プログラム等の公的研究費を用いて、バイオバンク事業を基盤にしたゲノム情報解析データの蓄積とシェアリングを行うシステムを拡充・整備してきた。令和2年12月に採択されたAMED創薬基盤研究事業は、3つのNCと企業7社が参画する大型の産官学連携事業であり、当センターは精神神経領域を担っている。 また、遺伝性筋疾患・ミトコンドリア病・知的障害等の稀少疾患・難病の診断拠点として機能しており、厚生労働省の全ゲノム解析宣言を受けて本格的な難病のゲノム医療実践の中核となる活動を継続した。また、令和4年度末に、ゲノム情報をVPN回線で交信を行うインフラを整備し、国立国際医療研究センター及び国立遺伝学研究所とのデータ交換が可能となった。 3. 危険ドラッグを含むわが国の薬物乱用状況の実態を明らかにする研究 隔年で実施される「薬物使用に関する全国住民調査」及び「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査」により、わが国の一般住民における薬物使用の動向を調べている。これらの知見は、第5次薬物乱用防止5カ年戦略（厚生労働省、平成30年8月）を立案する上での基礎資料となる。 令和4年度は、第13回目となる「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査」を実施した。全国から都道府県単位で無作為に選ばれた計244校の中学校における全在校生（想定生徒数113,722名）を研究対象に、無記名の自記式調査を実施した。計154校（回収率63.1%）から調査協力を得て、計53,623名より有効回答を得た（想定生徒数の47.2%）。COVID-19パンデミックの影響で4年ぶ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ 精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究 精神・神経疾患等に対する高度先駆的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を引き続き推進し、その成果に基づく新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究を行う。 特に、国民への影響が大きい疾患、難治性精神疾患や神経難病・筋疾患等の市場が小さく企業による積極的な開発が期待しにくい希少疾患等について、より積極的に実施する。また、海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器について、治験をはじめとする臨床研究を引き続き推進する。精神・神経疾患等の患	・ 統合失調症早期診断・治療センターにおいて、統合失調症患者の高次認知機能の縦断的变化の調査や、その改善に向けた新規介入法の開発等を目指す。 ③ 精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究 ・ 精神・神経疾患等に対する高度先駆的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を引き続き推進し、その成果に基づく新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究を行う。		りの全国調査となった今回、アルコール、タバコ、薬物乱用のいずれの経験率も前回調査（2018年）に比べて有意に減少したことが確認された。これら結果は、アルコールや薬物乱用といった物質使用を行う中学生が減っていることを示唆している。減少の背景として、COVID-19パンデミックにより学校生活を含む様々な社会的活動が制限されている中で、アルコールや薬物を使う機会が少なくなったことが影響している可能性が考えられた。 4. 統合失調症早期診断・治療センターにおける調査・開発 経頭蓋直流刺激（tDCS）の統合失調症患者の社会認知機能への効果を調べるオープン試験（SEDICS）を実施した。社会認知機能を司る神経回路に基づき、tDCSのアノード（陽極）刺激は左側上側頭溝に対して行った。15名の患者を対象に10回の反復tDCSの施行後に、主要な社会認知機能領域である”心の理論”の検査成績が有意に改善した。一方、精神病症状（陽性症状、陰性症状など）への効果の有無のパターンは、アノード刺激を左側前頭前野に施行した以前の試験とは異なっていた。これらの所見は、統合失調症の社会認知の低下を側頭部へのtDCSが改善する可能性、および、アノード刺激の対象となる脳部位により、影響を受ける認知機能の種類が異なることを、国内外で初めて示す結果である。以上の令和3年度の成果を、R4年度には、SEDICSの本解析データ論文をFrontiers in Psychiatry誌（2022）に公表した。また、ジュネーブで開催された国際臨床神経生理学会で発表した。 ③ 精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究 1. 新規の予防、診断、治療法の開発 （1）多発性硬化症治療薬OCHの開発 医師主導治験として実施したフェーズ2試験（ランダム化プラシーボ対照二重盲検試験）を完遂し、OCHの薬効を検証した。また、それに先立つFirst-in human 試験（フェーズ1試験）の結果を論文で公開した。 サブグループ解析の結果、多発性硬化症（MS）の中でも特に治療の困難な病型（二次進行型MS；SPMS）において、明瞭なOCHの疾患抑制効果が確認された。また、それに対応して病原性T細胞であるGM-CFS産生Th細胞の減少が確認された。SPMSと神経変性疾患の類似性が指摘されていることから、OCHはSPMSに加えて難治性神経変性疾患への適用が考えられる。 （2）持続エクスポージャー療法の客観的治療効果測定指標および治療効果予測因子に関する検討 PTSDに対する持続エクスポージャー療法の効果と、認知、遺伝子、生理指標との関係を検討する。引き続き被験者のリクルートを行っている。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	者の社会生活機能と QOL の改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術について、必要に応じて多施設共同研究等を活用して、その有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究を引き続き推進する。 重点的に取り組む研究開発は以下のような研究開発が含まれる。 - 筋ジストロフィーの人工核酸医薬品等を用いた治療薬の研究開発・応用 - 多発性硬化症、視神経脊髄炎、プリオン病及び難治てんかんなどの難治性・希性の高い疾患における治療薬の開発並びに標準治療法の確立に向けての研究開発 - 神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発 - バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、認知症、脊髄小脳変性症、統合失調症、うつ病、発達障害、物質依存症・嗜癇行動等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 - 精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健や薬物問題に関する疫学研究 - 精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究開発 - 摂食障害、物質依存症・嗜癇行動、PTSD、児童期虐待等の、社会的影響の大きい重度ストレス疾患に関して、NMDA 受容体等の脳機能の分子生物学的研究に基づい		（3）転写抑制因子RP58の変異により生じる知的障害のモデル動物についての研究 転写抑制因子RP58の変異により生じる知的障害のモデル動物として、RP58ヘテロ欠損マウスを解析し、主に行動解析結果から、モデルマウスとしての妥当性を明らかにした。上記モデルマウスを解析し、興奮性シナプス障害を発見した。これらの発見により、RP58ハプロ不全の病態機序の解明、新たな予防・治療法の開発につながると考えられる。国際学術雑誌 Molecular Psychiatryに論文投稿し、査読の後、追加実験を経て、成果を報告することができた。なお、プレスリリースも行った。 ＜英語原著論文＞ Hirai Sayaka,Miwa Hideki,Shimbo Hiroko,Nakajima Keisuke, Kondo Masahiro,Tanaka Tomoko,Ohtaka-Maruyama Chiaki,Hirai Shinobu,Okado Haruo: The mouse model of intellectual disability by ZBTB18/RP58 haploinsufficiency shows cognitive dysfunction with synaptic impairment. Mol Psychiatry. 2023 Feb 1. doi: 10.1038/s41380-023-01941-3. （4）小脳皮質欠損マウスの睡眠機能解析 Ptf1a遺伝子条件付き欠損マウスを作製し、脳波測定により睡眠覚醒解析を行った。その結果、睡眠覚醒機能に関して大きな異常は観察されなかったが、徐波発生に異常が認められた。国際学術雑誌 Front Behav Neurosciに論文投稿し、査読の後、追加実験を経て、成果を報告することができた。 ＜英語原著論文＞ Fujiyama T, Takenaka H, Asano F, Miyanishi K, Hotta-Hirashima N, Ishikawa Y, Kanno S, Seoane-Collazo P, Miwa H, Hoshino M, Yanagisawa M, Funato H. Mice Lacking Cerebellar Cortex and Related Structures Show a Decrease in Slow-Wave Activity With Normal Non-REM Sleep Amount and Sleep Homeostasis. Front Behav Neurosci. 2022; 16:910461. （5）睡眠障害、PSGデータバンクの構築およびこれを活用した睡眠障害、併存精神・神経疾患のバイオマーカー開発、診断・治療法開発 日本国内の主要な睡眠ポリグラフ実施機関と連携し、本邦初・最大の睡眠障害・PSGデータバンクを構築する。このデータを活用し、睡眠障害および併存精神・神経疾患における新規バイオマーカーの探索、病態解明促進や新たな健康指標の定義づけに関する生理学的検討を行う。 令和4年度においては、クラウドベースの睡眠障害・PSGデータバンクシステムをほぼ確立した。国内5医療・研究施設のデータ格納を進		

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	た病態解明と治療法の開発に向けた研究			めている。本データを用いた新規バイオマーカーの探索，病態解明促進に関する研究課題を立て、多機関共同研究を実施している。 （6）外傷後ストレス障害に対する認知処理療法の実施可能性および有効性に関する研究 本研究は、外傷後ストレス障害に対する認知行動療法のひとつである、認知処理療法の実施可能性と有効性を検討することを目的としている。令和4年度には以下の論文の発表と研究成果に関するプレスリリースを行った。 ＜英語原著論文＞ Takagishi, Y., Ito, M., Kanie, A., Morita, N., Makino, M., Katayanagi, A., Sato, T., Imamura, F., Nakajima, S., Oe, Y., Kashimura, M., Kikuchi, A., Narisawa, T., & Horikoshi, M. (2023). Feasibility, acceptability, and preliminary efficacy of cognitive processing therapy in Japanese patients with posttraumatic stress disorder. Journal of traumatic stress, 36(1), 205217. https://doi.org/10.1002/jts.22901 （7）認知行動療法と臨床査定で取得される多種データへの人工知能技術の適用：精神状態の識別及び治療アウトカムの予測 本研究は、既存の臨床試験における認知行動療法や臨床査定によって得られた多種データに対して人工知能技術を適用することによって、精神状態の識別や治療アウトカムの予測の達成を試みる研究である。 Unified Protocolの治療手順についてセラピストと知識構造化エキスパートによるワークショップを複数回開催し、全モジュールの暗黙知抽出を行った。症状評価における患者の発話音声解析し症状との関連する音響パラメータの抽出を試みた。セッション逐語から治療プロトコルの遵守度を評定するための解析方法について検討した。 治療期間を通した、うつと不安に関する自記式評価値の変化についてネットワーク解析を行った。 （8）COVID-19感染後の精神症状を有する患者レジストリの構築と病態解明及び新規治療法の開発に資する研究 本研究は、COVID-19感染後遺症の精神症状の病態解明、及び最適な治療法の解明を目的とする大規模レジストリ研究である。感染後の経過・臨床徴候の病態関連因子を抽出し、縦断的転帰との関連に関して検討を行い、COVID-19感染後に生じる精神症状の病態解明や最適な治療法の提案を行う。 令和4年度には、本研究専用のウェブサイト構築、ロゴ・リーフレット・ノベルティグッズ作成し、患者報告アウトカム電子システム（ePRO）による参加登録プラットフォームの構築お	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				よびアマゾンウェブサービス（AWS）を通じた統合データベースシステムの構築を完了した。目標症例数1,000例のうち、ePRO登録263件、診察91件を達成した。 （9）アデノ随伴ウイルスを用いた先天性大脳白質形成不全症の遺伝子発現抑制治療法の開発 先天性大脳白質形成不全症の代表的疾患であるPelizaeus-Merzbacher病（PMD）の主要な原因であるPLP1重複を標的として、AAVを用いたPLP1遺伝子発現抑制治療法を開発する。オリゴデンドロサイト特異的なハイパワープロモーターの構築、新規合成血清型を用いた治療効果改善の検証、投与経路の最適化、特に静脈内投与によるBBB通過についての検証を行い、本治療法の最大薬効の実証を目指した。 （10）ゲノム医療実現推進のためのバイオバンク利活用促進に向けたバイオバンク・ネットワーク構築と運用支援に関する研究開発 三大バイオバンクの連携作業を5つの作業部会を形成して進めた。横断検索システムを用いた研究公募事業、提供手続きの簡略化や統合化を目指してオールジャパン体制で事業を進めている。 ＜英語原著論文＞ Ohmae Y, Goto Y, Tokunaga K. National center biobank network. Hum Genome Var. 9:1-6, Oct, 2022 2. 効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大を目指した研究 （1）筋チャネル病および関連疾患に関する診断・治療指針作成および新規治療法開発 DM1患者検体を用いたIPS細胞樹立を行い、iPS細胞から得た分化細胞を用いて疾患フェノタイプの再現実験、さらに、創薬開発スクリーニングのための基盤として、異常なリピート伸長の原因となる候補遺伝子の機能確認実験を継続した。 ＜英語原著論文＞ Masayuki Nakamori, Hiroshi Shimizu, Kotaro Ogawa, Yuhei Hasuike, Takashi Nakajima, Hidetoshi Sakurai, Toshiyuki Araki, Yukinori Okada, Akiyoshi Kakita, Hideki Mochizuki. Cell type-specific abnormalities of central nervous system in myotonic dystrophy type 1. Brain Communications 4(3) fcac154, 2022. （2）心的外傷後ストレス障害に対するメマンチンの有効性に関するオープン臨床試験 それまでの治療に反応不良な心的外傷後ストレス障害患者に対し、メマンチン追加の効果を検討するオープン臨床試験。同時に、メマンチン治療前後で遺伝子発現解析や内分泌・免疫系測	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				定、脳MRI計測を行い、治療効果機序の解明および治療効果サロゲートマーカーの開発を目指している。 目標症例20例の実施を完了したため、最終結果を論文にまとめている。なお、本オープン試験で得られた症状改善効果に基づき、PTSDに対するメマンチンの有効性を検証するためのRCTを開始した。 （3）難治性てんかんの分子病理学的病態解明 難治性てんかんと自閉的行動異常を併発するレット症候群のモデルマウスを用いて、5-HT1Aアゴニストであるタンドスピロンの臨床効果を明らかにした。CREB/BDNF経路を介した脳内モノアミン濃度の上昇と生存曲線と行動の改善が得られた。本研究の成果は、行動異常を伴うてんかんへの新たな治療法開発の基盤となる。 ＜英語原著論文＞ 5-HT1A Receptor Agonist Treatment Partially Ameliorates Rett Syndrome Phenotypes in mecp2-Null Mice by Rescuing Impairment of Neuron Transmission and the CREB/BDNF Signaling Pathway. Int J Mol Sci 2022;23:14025. doi.org/10.3390/ijms232214025. （4）ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを基盤とする疾患別情報統合データベースを活用した産学官連携による創薬開発研究（GAPFREE4） NCBNの活動として進めてきた製薬協との合同事業計画から、AMED創薬基盤研究事業（GAPFREE4）が採択され、バイオバンクを用いたオミックス解析とそのデータベースを構築した。オミックスデータが蓄積しつつあり、それらを登録するデータベースの構築とデータ活用準備を行った。 （5）新規配列連結型核酸医薬品を用いたエクソン44スキップ治療の実用化に関する研究 DMD遺伝子のmRNA前駆体を標的に、モルフォリノ化合物からなるアンチセンス核酸を用いてエクソン44スキップを誘導し、機能的なジストロフィンの発現を回復させる治療法である。日本新薬（株）からGMP原薬の提供を受けて医師主導治験を実施する準備を進めた。 日本新薬（株）からGMP原薬の提供を受けて、DMD遺伝子のmRNA前駆体を標的に、エクソン44スキップの医師主導治験を完了し治験総括書を提出した ＜英語原著論文＞ Systemic administration of the antisense oligonucleotide NS-089/NCNP-02 for skipping of exon 44 in patients with Duchenne muscular dystrophy: Study protocol for a phase I/II clinical trial. Neuropsychopharmacology Reports. 2023;00:1-	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器に関しての治験や臨床研究について引き続き推進する。 ・ 精神・神経疾患等の患者の社会生活機能と QOL の改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術について、必要に応じて多施設共同研究等を活用して、その有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究を引き続き推進する。		10. 3. 海外では有効性と安全性が検証されている国内未承認の医薬品・医療機器に係る臨床研究の推進 （1）薬物療法に反応しない双極性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激（rTMS）の有効性と安全性：ランダム化二重盲検偽刺激対照比較試験 薬物療法に反応しない治療抵抗性を示す双極性うつ病を対象に反復経頭蓋磁気刺激（repetitive transcranial magnetic stimulation: rTMS）による介入を行い、偽刺激を対照比較とした他施設共同二重盲検比較化試験。 被験者のリクルートを継続中。令和4年度末時点で全施設合計26名を登録。症例登録期間を2027年2月末まで延長し、全体の目標症例登録96例を目指す。さらにプロトコル論文の投稿を準備中。 4. 患者の社会生活機能とQOLの改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術の有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究 （1）内受容知覚訓練の認知神経科学的効果の検証 バイオフィードバックの手法を用いた内受容感覚訓練の、認知神経科学的な効果を検証する。22名からデータ収集を行い、行動データに関する結果を査読付き英文論文にて出版した。 （2）パーキンソン病に併存する睡眠障害の生理学的病態および予後・QOL改善法の検討 パーキンソン病患者に対し実施したPSGデータ・所見を用い、併存睡眠障害の病態および治療・介入法を検討する。各種PSG所見は、患者の健康関連QOLとは関連せず、主観的な睡眠の質と有意に相関した。 <英語原著論文> Tsuru A, Matsui K, Kimura A, Yoshiike T, Otsuki R, Nagao K, Hazumi M, Utsumi T, Fukumizu M, Mukai Y, Takahashi Y, Sakamoto T, Kuriyama K. Sleep disturbance and health-related quality of life in Parkinson's disease: A clear correlation between health-related quality of life and subjective sleep quality. Parkinsonism Relat Disord 98, 86-91, 2022. （3）うつ病に対する効率型認知行動療法の有効性および実施可能性に関わるパイロットスタディ 本研究は、CBTの実施負担や臨床現場の普及の限界に鑑み、効率型認知行動療法の実施可能性を検討する。次の段階として大規模な検証的ランダム化試験に進む計画である。多職種が患者に対し適切な見立てに基づき効率的にCBTを提供できる可能性や、さらには国内のCBTの普及および均てん化につながる事が期待される。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 人工核酸医薬品等を用いた筋ジストロフィーの治療薬の研究開発について、エクソン44スキップ薬について、引き続き国内での医師主導治験を進める。 ・ 多発性硬化症の治療薬の研究開発について、センターで開発した新規治療薬候補である OCH について医師主導第二相治験結果を取りまとめて第三相治験の準備を進めるとともに、新たな動物モデルを確立して活用する新規治療法の探索や、多発性硬化症の患者で増加又は減少する腸内細菌や腸内ウイルスを同定して治療・予防の可能性を検討するなど新たな予防・診断・治療法の開発も行う。 ・ 他疾患に対する既存薬の難治性自己免疫性脳炎など		認知行動療法の説明動画の閲覧やワークシートをダウンロードできるウェブサイト「認知行動療法マップ」https://cbtmap.jp/を作成した。R4年度に症例募集を開始し、12例登録し、臨床試験を行った。第14回不安症学会学術大会、第48回日本認知・行動療学会大会、第22回日本認知療法・認知行動療学会で発表した 5. 人工核酸医薬品等を用いた筋ジストロフィーの治療薬の研究開発 （1）厚労省とAMEDからの支援を受けて日本新薬（株）と共同開発に成功したデュシェンヌ型筋ジストロフィー(DMD)に対するエクソン53スキップ薬（ビルトラルセン）について、Remudyを用いた製造販売後調査等を進めている。 （2）AMED橋渡し研究戦略的推進プログラム・シーズC（東京大学拠点）の支援を受けて、DMDを対象にエクソン44スキップ薬であるNS-089/NCN P-02の医師主導治験パート1およびパート2を成功裏に完了し、日本新薬（株）による延長試験につなげることができた（NCT04129294）。 （3）AMED採択課題である、筋強直性ジストロフィーに対する筋指向性脂質付加siRNA医薬品の実用化に関する探索研究で非常に有望な結果が得られ、開発に向けて国内製薬企業から強力なバックアップを受けられることになった（2021-2023年度）。 （4）筋萎縮性側索硬化症とDuchenne型筋ジストロフィーを対象に、AMEDから新規2課題（橋渡し研究戦略的推進プログラム研究シーズA、難治性疾患実用化研究事業ステップ0）を採択された。 6. 多発性硬化症における新たな予防・診断・治療法の研究開発 （1）キーオープンの結果、二次進行型MSにおける病勢の有意な抑制が確認され（p=0.015）、フェーズ3試験を実施するための検討を進めている。 （2）NCNPで開発した二次進行型多発性硬化症（SPMS）の動物モデルを用いた新規治療薬開発を企業と共同で進めた。SPMSの動物モデルにおいて、薬効を示唆する結果が得られ、前臨床開発の最終段階に進んでいる。 （3）MS患者の唾液・腸内細菌叢やファージ叢をメタゲノム解析などの先端的な技術で解析し、病態解明と新たな診断技術の開発を進めた。SPMSの重症度と関連する腸内細菌と複数の菌株の分離・培養に成功した。同菌は海外のMSコホートでもSPMS発症と関連していることが確認された。MSの動物モデルを悪化させる菌株については、免疫修飾効果の解析やゲノム解析を進めているが、予想以上の成果が挙げられている。 7. 他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神経脊髄炎への適応拡大を目的とした研究開発	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		への適応拡大を目的とした研究開発として、関節リウマチや血液疾患の治療薬の適応拡大を図る研究を進める。 ・ NMO の患者に対する抗 IL-6 受容体抗体治療は、一昨年サトラリツマブの承認販売が実現した、世界 50 カ国以上で承認されたが、その安全性と有効性の検証を更に進め、作用機序を明らかにするための研究も行う。 ・ うつ病、統合失調症、認知症などの既存薬の適応拡大、栄養学的診断と食品成分による治療法、新しい分子を標的とした治療法の有用性について検討する。 ・ 神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発を行う。 ・ バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発を行う。		サトラリズマブの有効性に問題のある症例も存在することがわかり、これらに特徴的なバイオマーカーを探索したところ、Eomes陽性Th細胞の定量的評価が薬効の推定に有用であることがわかった（未発表；confidential）。 8. バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 （1）心的外傷後ストレス障害の心理・生物学的特徴に関する研究 トラウマ・PTSDの症状と、認知・遺伝子・生理指標との関連を検討し、PTSDの病因・病態を明らかにするとともに、それに基づくバイオマーカー開発を目指す。 被験者リクルート継続中。現在までに合計 301名のデータを収集し、継続中。このデータベースを用い、令和 4 年度は下記の論文を発表した。 ＜英語原著論文＞ Validation of childhood trauma questionnaire-short form in Japanese clinical and nonclinical adults （2）データ利活用を高度化するAIアルゴリズムの開発と精緻化-画像データを利用した認知症予測モデルの検証 脳MRI画像データと認知機能スコアを含む臨床データからAIが予測する認知症進行予測結果の妥当性検証を行い、予測精度88%での進行予測ができる予測器を開発し、以下の論文を発表した。また、令和 4 年 4 月には研究成果に関して富士フィルムと共同でプレスリリースを行った。 ＜英語原著論文＞ A high generalizability machine learning framework for predicting the progression of Alzheimer’s disease using limited data （3）摂食障害に対する認知行動療法の有効性の神経科学的エビデンスの創出 摂食障害患者に対する認知行動療法の前後で、脳画像、遺伝子発現情報などを収集し、認知行動療法の有効性の神経科学的エビデンスを創出する。 共同研究施設と既存データ延べ411例分のMRIデータを共有し解析研究を継続して実施している。また、前向きデータ収集を継続し、患者群82例、健常群73例のデータを得た。 （4）先進的MRI技術に基づく統合データベースと大規模コホートデータの連結による高齢者神経変性疾患の責任神経回路の解明 アルツハイマー病、パーキンソン病、健常高齢者、ハイリスク群の画像データ等を収集し、	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 精神疾患の認知・社会機能改善のための治療法の研究開発について、薬物、神経認知リハビリテーション、社会認知リハビリテーションの効果検証に関する臨床研究を推進する。		精神・神経疾患の発症予測、予防法開発に資する研究を実施する。 共同研究施設と画像データを共有して解析するための研究基盤形成を進めている。東北メディカル・メガバンク機構より12,000例分の脳画像データと心理データの提供を受け、解析研究に着手している。 （５）幼少期トラウマと打つ症状の発言に関連する生物学的マーカーの検討 病院の気分障害センター外来を受診し、バイオバンクに登録された患者の血液検体を対象に、幼少期トラウマ（小児期逆境体験）とその後のうつ症状の発言に関連する生物学的マーカーを探索し、疾患のリスク評価・亜型分類・状態評価・治療選択・病態機序研究などに利用できるマーカーを開発する。 幼少期トラウマ（小児期逆境体験）と精神症状との関連についてより多角的な検討を進めるため、脳神経内科診療部との共同研究における多発性硬化症および視神経脊髄炎の患者様のデータと合わせて検討し、小児期逆境体験が疾患横断的に精神症状と関連するという知見を見出した。 （６）携帯型脳波計を用いたうつ病診断支援システムの性能探索評価研究 自宅で簡便に評価可能な、睡眠脳波に基づくうつ病診断バイオマーカーを探索する。 多機関共同・特定臨床研究「健康成人および未治療うつ病患者を対象としたうつ病診断支援システムの診断性能探索試験」を開始した。 病院 臨床研究・教育研修部門 情報管理・解析部と連携し、研究の質を担保した研究実施体制を確立した。 （７）精神疾患の中間表現型研究 統合失調症をはじめとする精神疾患においては、認知機能・神経生理機能・脳神経画像などの中間表現型において健常者との違いが報告されているが、その違いは研究間毎に一致していないところがあり、多施設多数サンプルによる大規模なメタアナリシスの実施が必要とされている。そこでオールジャパンの精神疾患研究の共同研究体であるCOCOROを組織し、11000以上の中間表現型情報の収集を行い、メタアナリシスを行うための解析を開始した。 10. 精神疾患の認知・社会機能改善のための治療法の研究開発 COVID-19感染予防の観点から、認知リハビリテーションプログラムは中止している。令和３年度に、統合失調症患者を対象としたルラシドンと認知機能リハビリテーション（NEAR）の併用による認知機能への影響を検討する研究のプロトコルを作成し、特定臨床研究として認定臨床研究審査委員会の承認を得た。令和４年度中には、15施設と共同研	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ DNA・髄液等を用いたマルチオミックス解析を通じて、パーキンソン病、多系統萎縮症、統合失調症、うつ病等の客観的評価に耐えるバイオマーカーや創薬標的分子を同定する。 ・ うつ病や不安症等に関する認知行動療法（以下「CBT」という。）の臨床試験を引き続き行い、脳画像と生理指標を関連付けたデータを収集し、心と体の状態の関連性の把握を進め、CBT のテイラーメイド治療方略の開発を目指す。		究契約を締結し、研究実施体制を整えて、患者エントリーを開始した。 11. 髄液等を用いたプロテオーム解析による客観的評価に耐えるバイオマーカーや創薬標的分子を同定 製薬協・AMED・NCの連携による大型研究GAPFREE4が進行中であり、当センターは精神疾患と神経変性疾患を担当している。令和4年度は前年度得られたCSF多層オミックス解析結果を整理し臨床情報とともにNCGMのデータベースに格納、製薬企業と共有を開始した。また統計解析を行い1,000以上の有意な候補分子を得た。さらに、CSF解析を行った症例の血液試料603検体について、プロテオーム解析、親水性メタボローム解析を追加で実施した。今後、企業や解析機関とともにマーカー開発をすすめたい。 12. うつ病や不安症に関する認知行動療法の臨床試験 うつ病や不安症に対する認知行動療法の統一プロトコルについてのランダム化比較試験を継続し、当該試験の附属研究である脳画像研究のために8例（計32例）を登録した。また、心的外傷後ストレス障害に対する認知処理療法のRCTを継続し、この試験の附属研究として脳画像撮像を進めた。慢性痛に対する個人認知行動療法の多施設共同RCT実施し、NCNPでは6例を登録した。過敏性腸症候群に対する集団認知行動療法のランダム化比較試験を継続し、当センターの指導のもと、京都大学病院にて114例への介入を終了し、プライマリアウトカム論文を出版した。青年へのうつと不安の認知行動療法では、6例を登録した。うつ病に対する遠隔認知行動療法の予備試験及び遠隔医療の技術にインターネット支援型認知行動療法を組み合わせたうつ病に対する遠隔インターネット支援型認知行動療法の予備試験については試験を継続させた。『思春期健診およびモバイルテクノロジーによる思春期のヘルスプロモーション』では、R3に出版した臨床試験の結果を踏まえ、新たに医療現場での適用を進めた。国際脳の認知行動療法プロジェクトでは、うつ病患者14例を登録した。効率型認知行動療法を開発し、目標症例数である12例を登録した。コンパッションフォーカストセラピーについての臨床試験を継続し、11例を登録した。 13. 脳画像技術による、CBTのテイラーメイド治療方略の検討 うつ病や不安症に関する認知行動療法の臨床試験の一環で、21例（累計248件）の脳画像を撮像した。他にも、心的外傷後ストレス障害に対する認知処理療法の臨床試験においても16件（累計88件）の撮像を行った。これらのデータは、CBTのテイラーメイド治療方略のモデルを構築するための解析に使用する予定である。国際脳の認知行動療法プロジェクトでは、うつ病患者6例（累計21	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に26件以上あげること。また、中長期目標期間中の原著論文数については、3,800件以上とすること。		- 覚せい剤依存症に対するイフェンプロジルの治療効果に関する臨床研究を実施し、いまだ有効な薬物治療法が開発されていない覚せい剤依存症の治療において、心理社会的治療法の補助となる薬物療法を開発する。 - 分子生物学的な記憶研究の成果に基づいたNMDA受容体拮抗剤（作用を阻害させる薬剤）によるPTSD治療の開発のための、臨床研究を実施し、成果を発表する。 - 新生児低酸素性虚血性脳症の重症度と予後予測のバイオマーカーとして、s-L0X-1の臨床研究を継続して推進する。 - 精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健ならびに薬物問題に関する疫学研究 - 多くの精神・神経疾患の死後脳を収集するため、院内症例のみならず、院外症例を当院で受け入れて剖検する、ならびに出張剖検で脳解剖を施行する。 - 生前から剖検の意思がある患者を登録する生前登録制度を充実させてスムーズな剖検を実現する。他施設での剖検が敬遠されがちなプリオン病、希少な超百寿の剖検を積極的に推進する。 - 剖検脳を超低温フリーザー、ホルマリン固定で保存し、センター内外の基礎研究者にヒト脳試料として提供し、医学の発展に寄与する。		件）の撮像（年間合計20件、累計54件）を登録した。 14. 覚せい剤依存症に対するイフェンプロジルの治療効果に関する臨床研究の実施による心理社会的治療法の補助となる薬物療法を開発 前年度までに開発した、「物質乱用とトラウマ問題、セルフケアや対人関係、感情調節など、女性の特性を踏まえた、安全かつ統合的なプログラム」に関して、令和5年2～3月に2回のワークショップをオンライン開催し、両者延べ総計で270名が参加した。 15. 分子生物学的な記憶研究の成果に基づいたNMDA受容体拮抗剤（作用を阻害させる薬剤）によるPTSD治療の開発のための臨床研究 目標症例20例の実施を完了したため、最終結果を論文にまとめている。なお、本オープン試験で得られた症状改善効果に基づき、PTSDに対するメマンチンの有効性を検証するためのRCTを開始した。 16. 新生児低酸素性虚血性脳症の重症度と予後予測のバイオマーカーとしてのs-L0X-1臨床研究推進 研究参加登録者191名のsL0X-1測定を終えた。1歳6ヶ月時点の神経・発達評価を行い、引き続きL0X-1値と重症度の統計解析を行っている。診断薬開発は、イムノクロマト検査紙の開発を終え、測定器の改良を重ねている。 17. 解剖数（出張剖検を含む） 解剖数 50例（プリオン6例）と、内科学会が報告している大学等を含む医療機関よりも多い病理解剖数を達成した。 18. プリオン病等の解剖数 プリオン病に関しては、6例の解剖を行い、解剖数の少ないプリオン病の診断、公衆衛生学的観点からの寄与が大きい。また、日本では解剖自体が困難であるCOVID-19の解剖も継続した。 19. ヒト脳試料の提供 これまでに、300例を超える研究使用可能な脳試料を蓄積している。これらの試料を研究者に提供し、論文としての成果も得られはじめた。 20. 国際標準に則った神経病理診断の施行 新規症例及び以前の症例に関して、国際基準で診断を行いデータ化を継続した。 21. 精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 各症例に国際標準に則った神経病理診断を施行する。 ・ 精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究開発 ・ 摂食障害、物質依存症・嗜癖行動、PTSD、児童期虐待等の、社会的影響の大きい重度ストレス 疾患に関して、NMDA 受容体等の脳機能の分子生物学的研究に基づいた病態解明と治療法の開発に向けた研究 ・ 計算理論に基づくシミュレーション、デジタルセラピューティクス（DTx）、仮想現実（VR）、ロボティクスなどの先端情報技術を用いて脳病態に対する新しい診断・治療介入・リハビリテーション・予防法を開発する。 ・ デジタル技術による遠隔での CBT や、人工知能技術を用いた CBT の革新的研究を先導する。 ・ 気分障害センターでは専門外来を受診するうつ病や双極性障害患者などの気分症状、認知機能を含む機能的転帰、性格特性などの評価を行う。また、バイオバ		供できる体制づくり等に関する研究開発 令和3年度に作成した精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進の手引きが、令和4年5月に厚生労働省のウェブサイト「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援情報ポータル」に掲載された。手引きの内容を踏まえた講習を、構築支援事業実施自治体に対して実施した。厚労省の実施する第163回市町村セミナーにおいて、手引きの内容を踏まえた講義を行った。 22. 摂食障害等の社会的影響の大きい重度ストレス疾患に関する、NMDA受容体等の脳機能の分子生物学的研究に基づいた病態解明と治療法の開発に向けた研究 PRSDに関する海馬の恐怖記憶制御回路におけるNMDA受容体に作用するmemantineの効果を通じてヒトとマウスに共通の遺伝子を同定し、その成果をmolecular psychiatryに英文投稿し、査読中である。 23. 計算理論に基づくシミュレーション、デジタルセラピューティクス（DTx）、仮想現実（VR）等の先端情報技術を用いた脳病態に対する新たな診断・治療介入・リハビリテーション・予防法の開発 脳の情報処理の側面から精神・神経疾患の病態解明と治療法開発に迫る情報医学・情報医療の体系に基づき、人間の可聴域上限をこえる超高周波成分を豊富に含む音が、ブドウ糖負荷後の血糖値上昇を有意に抑制することを明らかにした。 深層学習を用いたビッグデータ解析により、軽度認知障害から認知症への進行を高精度で予測するAI技術の開発に成功した（英文原著論文として発表。富士フイルム社との共同研究）。 脳計算理論（自由エネルギー原理）に基づく、自閉スペクトラム症の脳病態シミュレーションにより、発達・学習過程における表現学習・認知的柔軟性を改善するための感覚刺激介入の理論的検討を行った（英文原著論文として発表）。 24. デジタル技術による円滑でのCBTや、人工知能技術を用いたCBTの革新的研究 学術変革領域研究（B）『超高精細精神ケア』において、人工知能技術を心理療法に適用する研究を精力的に進めた。人工知能学会でのオーガナイズセッション、日本認知療法・認知行動療法学会等でのシンポジウムやワークショップを行い、国内外の研究者に当領域への参入を促した。 25. 臨床的・神経生物学的指標の縦断的調査に基づくデータベースを構築し、病態解明やバイオマーカー研究、および新規治療法開発 専門外来である気分障害外来の受診患者数は、令和4年度総人数は107名（うつ病37名、双極性障	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④ 均てん化を目指した研究 関係学会等との連携を図り、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及と実装に寄与する研究を引き続き推進する。 また、精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究に取り組み、患者・家族に対する支援の質の向上を図るとともに、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。 これらの研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標の期間中に 26 件以上あげる。かかる成果には、精神・神経疾患等に係る本体解明と治療法の開発、精神・神経疾患等の発症や治療効果の予測に有効な物質やバイオマーカー、遺伝子異常などの発見、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立、医薬品や医療機器等における革新的基盤技術の創生数や革新的な発明件数、医薬品、医療機器、診断・予防法などのトランスレーショナルリサーチ実施件数などが含まれる。 また、英文・和文の原著論文及び総説の発表総数を中長期目標期間中に3,800 件以上あげる。	ンクとの協働により、血液サンプルなどのバイオリソース、脳画像データ等を収集する。以上の臨床的・神経生物学的指標の縦断的調査に基づくデータベースを構築し、病態解明やバイオマーカー研究、および新規治療法開発に生かす。 ④ 均てん化を目指した研究 ・ 関係学会等との連携を図り、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を引き続き推進する。		害 30名、その他40名）であり、そのうち35名はバイオバンクに登録し、バイオリソースの提供をいただいた上で、1 年間のフォローアップを行っている。バイオバンクとの協働により、血液サンプルなどのバイオリソース、脳画像データ等を収集し、臨床的・神経生物学的指標の縦断的調査に基づくデータベースを構築している。気分障害外来患者を対象とした縦断的研究、幼少期トラウマとうつ症状の発現に関連する生物学的マーカーの検討（行動医学研究部との共同研究）、ヒト毛髪を用いた精神疾患バイオマーカーの開発（行動医学研究部との共同研究）、気分障害外来患者におけるフレイルバイオマーカーの検証（国立長寿医療研究センターとの共同研究）のデータを集積している。 ④ 均てん化を目指した研究 1. 関係学会等と連携した臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究 （1）地域精神科医療・精神保健福祉実践におけるアウトカムについてのコンセンサスの模索 当事者、家族、支援者、行政委職員、研究者を対象としたインタビュー調査や、当事者・家族を対象としたオンライン調査、総説論文レビューなどを通して、アウトカム領域の項目の抽出を行った。その後、当事者、家族、支援者、行政委職員、研究者を対象としたデルファイ調査を実施し、重要なアウトカム領域を検証した。 300人規模のデルファイ調査を、90%を超える追跡率で完了した。重要なアウトカム領域として24項目が選定された。 （2）精神科医療の普及と教育に対するガイドラインの効果に関する研究 統合失調症薬物治療ガイドラインとうつ病治療ガイドラインの講習を全国16か所で行い、315名の精神科医について講習前後における理解度、講習の満足度、治療行動の実践度についてのアンケートの回答を得た。処方データについては、統合失調症2,925例、うつ病1,555例のデータが全国の医療機関から提供された。統合失調症薬物治療ガイドライン2022の公開に伴い、講習資料及び理解度、実践度を新規に作成し、講習による理解度の向上が得られることを確認した。主にウェブ講習を行い、両ガイドラインの理解度は対面講習と同様にウェブ講習後に有意に改善し（NPPR, 2022）、参加者の受講満足度も高いことを見出した（NPPR, 2022）。 EGUIDEの全国の処方実態調査より、統合失調症患者の抗コリン薬併用率が30.5%であり、抗精神病薬単剤化により抗コリン薬処方が減少する可能性が示された（Front Psy, 2022; J Clin Psychopharmacol, 2022）。クロザピンを処方されている治療抵抗性統合失調症では抗精神病薬単剤治療率が約90%であり（統合失調症	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		筋ジストロフィーに対するバイオマーカー及び臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立に向けた研究を引き続き実施するとともに、治験対照群や市販後調査への活用を念頭においた自然歴研究を開始する。 災害時こころの情報支援センターにおいて、災害時の精神保健医療対策における国際協調を推進するため、災害時の心理的応急処置（以下「PFA」という。）の普及について WHO と共同して取り組み、開発した e-learning のシステムにより PFA をアジア各国に普及させる。 精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を		の全国平均が約57%）、クロザピン治療がより適切である可能性が示唆された（Int J Neuropsychopharmacol, 2022）。うつ病治療ガイドラインでは重症度によって推奨する治療が異なるが、全国の重症度の記載率が約57%であり、病院ごとに0~100%と大きくばらついていることを初めて明らかにし、均てん化が必要なことを示した(As J psychait, 2022)。電気けいれん療法を受けた患者では退院時の抗不安薬・睡眠薬の使用率が低いことを見出した(PCN, 2023)。患者個人ごとに処方が診療ガイドラインに適合しているかを可視化するための個人診療ガイドライン適合度指標を開発し、講習受講施設の指標数値を算出、受講者の理解を促す一助とした（NPPR, 2022; NPPR, 2023）。本研究成果は、より適切な精神科医療が広く行われることに貢献すると考えられた。 （3）認知行動療法を用いた助産師への教育プログラム開発 本研究は、認知行動療法を用いた助産師への教育プログラムを開発して、その有効性と実施可能性を検討する。 R3年度に認知行動療法を用いた助産師への教育プログラムの開発を終え、介入を行った結果について、R4年度に解析を終え、論文執筆を行い、受理された。 2. 筋ジストロフィーに対するバイオマーカー及び臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立に向けた研究 臨床評価指標について企業と連携し、ウェアブル機器を用いた新規評価手法の構築を目指した研究を進めている。令和4年度も、筋ジストロフィーに対するバイオマーカー及び臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立に向けた研究を引き続き実施するとともに、治験対照群や市販後調査への活用を念頭においた自然歴研究をレジストリ活用のもと進めた。治験対照群への活用目的に自然歴研究のデータを依頼に基づき製薬企業2社に提供した。 3. 国際機関との連携 PFAの国内研修は、対面研修を2回、オンライン講演を26回開催・実施協力し、1,153名が参加し、自治体保健師向けに作成したe-learningは144名、歯科医師・歯科衛生士向けに作成したe-learningは169名が視聴し、更に普及が進んでいる。 4. 精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究 （1）精神保健・福祉に関するエビデンスのプラットフォーム構築及び精神科長期入院患者の退院	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究に取り組み、患者・家族に対する支援の質の向上を図るとともに、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。		促進後の予後に関する検討のための研究 本研究の目的は国内の実践家が効果的な実践を行うための支援として、1) 精神保健福祉サービスの効果等についてのエビデンスの収集及び分類、専門的知見を介した信頼性等の評価、2) 国内外の調査・研究等のシステマティックレビュー (Systematic review: SR) の実施、3) 1) 2) の結果等を容易に入手可能な日本語プラットフォームの構築、を行うことであった。 「こころとくらし」について精神保健医療福祉関係の各団体への周知を行い、現在1日30-40の安定した閲覧を得ている。 エビデンス紹介のプラットフォーム開発については、「こころとくらし」が公開済みであり、SRは投稿準備中である (2) アスリートのメンタルヘルス実態と支援システム構築に関する研究 日本のアスリートにおけるメンタルヘルス実態や支援ニーズを明らかにし、日本のアスリートにとって有効なメンタルヘルス支援策を開発することを目的とする。 日本スポーツ界におけるメンタルヘルスケアシステム開発のための研究を進めている。アスリートのメンタルヘルスケアを導入するための教育ガイド (IOC Mental Health in Elite Athletes Toolkit) の日本語翻訳版を作成し公開した。また、メンタルヘルスケアの実施のために国際的に使用が推奨されているツールキット (SMHAT-1; SMHRT-1) についても日本語翻訳版を作成し公開した。また、ラグビー選手を対象とした実態調査を実施し、調査結果を基にケアシステムへのニーズを検討した。アスリートが情報発信の担い手となり、メンタルヘルス普及啓発に取り組んだ。 <プレスリリース> 「アスリートのメンタルヘルス支援の促進へ～国際オリンピック委員会 (IOC) によるメンタルヘルス教育教材の日本語翻訳版を公開」 公開日：2022年10月13日 https://www.ncnp.go.jp/topics/2022/20221013p.html (3) 包括的精神保健サービスを実現するための協働のあり方と人材育成に関する研究 当事者主導型の研究、当事者・家族・支援者が一体になった研修の開発・支援の在り方、当事者・家族と一緒に決めるアウトカムを模索する研究などを行った。 R4年度は、家族が考える重要なアウトカムや当事者との協働に関する課題や展望をまとめた論文を発表した。 <英語原著論文> 1. Yasuma N, Shiozawa T, Ogawa M, Abe M, Igarashi M, Kawaguchi T, Sato S, Nishi D,	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		- 平成28年度診療報酬改定により新規算定対象に追加された「依存症集団療法」（いわゆる SMARPP）について、対象となる精神科医療施設等の各施設によるプログラムの質の担保を確保するために研修会などを実施する。 - 国際精神保健について、韓国の国立精神保健研究所及びシンガポールの精神医学研究所との国際連携並びに APEC との国際連携や協力を推進する。		Kawakami N, Yamaguchi S, Fujii C: What outcomes in community mental health research are important to caregivers of people with schizophrenia? An exploratory qualitative analysis of an online survey. Neuropsychopharmacology Reports 42(4):526-531, 2022. https://doi.org/10.1002/npr2.12295 2. Yamaguchi S, Abe M, Kawaguchi T, Igarashi M, Shiozawa T, Ogawa M, Yasuma N, Sato S, Miyamoto Y, Fujii C: Multiple stakeholders' perspectives on patient and public involvement in community mental health services research: A qualitative analysis. Health Expectations 25(4):1844-1860, 2022. https://doi.org/10.1111/hex.13529 <プレスリリース> 多様な立場からの「患者・市民参画」に対する見解を分析 ―地域精神保健サービスの研究における「患者・市民参画」の実現に向けて― 公開日：2022年6月3日 https://www.ncnp.go.jp/topics/2022/20220603p.html (4)心のサポーター養成に係る調査・分析業務等一式 地域住民のメンタルヘルス不調等への理解促進と、精神障害に対する差別や偏見、スティグマの低減を目的とした「心のサポーター養成事業」において、前後比較デザイン（6か月後フォローアップを含む）による研修プログラムの効果検証等を目的とした研究を行っている。 令和2年度中に実施された研修の前後比較部分について、解析結果をまとめて精神保健研究所研究報告会で報告した。今後フォローアップ調査も行っていく。 5. 「依存症集団療法」(SMARPP)の対象となる精神科医療施設等の各施設によるプログラムの質の担保 法務省が主催する全国の保護観察所および刑事施設職員を対象とした「令和4年度薬物依存対策研修」において、SMARPPのファシリテーションスキル向上を目指す対面講義を実施した（開催日 R4.9.6.参加者92名）。また、精神保健研究所が主催する全国精神科医療施設等職員を対象とした「第14回認知行動療法の手法を活用した依存症集団療法研修」をオンライン開催した（開催日 R4.11.8～9.参加者100名）。 6. 国際精神保健の協力推進 ACONAMIの加盟国により、コロナメンタルヘルス対策のwebシンポを行った。内閣官房の依頼により、WHOと協力し、オーストラリアのカーティス大学等と協力し、災害後メンタルヘルスの文献レビューの国際プロジェクトに参加し、成果を下記の	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・平成28年度より保険適用となったPTSDの持続エクスポージャー療法の更なる普及のために、クラウドを用いた遠隔指導による臨床医の育成や、継続的な研修を実施するためのネットワークを構築する。また、ICD-11で診断基準が整備された複雑性PTSDの認知行動療法の効果研究と普及を行う。 ・災害対応について、メルボルン大学、WHO などとの学術連携やタイ国保健省などとの協力関係を進展させる。 ・精神疾患患者の包括的支援マネジメントガイドラインの効果を検証するため、研究協力医療機関における包括的支援マネジメントに関する介入を継続して外来・入院別に結果をまとめ、成果を公表する。		論文として発表した。Elizabeth A Newnham , Enrique L P Mergelsberg , Yanyu Chen , Yoshiharu Kim , Lisa Gibbs , Peta L Dzidic , Makiko Ishida DaSilva , Emily Y Y Chan , Kanji Shimomura , Zui Narita , Zhe Huang , Jennifer Leaning : Long term mental health trajectories after disasters and pandemics: A multilingual systematic review of prevalence, risk and protective factors. Clinical Psychology Review 97: pp1-15, 2022 7. 持続エクスポージャー療法の遠隔指導等によるネットワークの構築 PTSDの持続エクスポージャー療法（PE）のwebを用いた遠隔実施の効果研究を継続中。複雑性PTSDの認知行動療法の有効性については下記の論文を発表した。Niwa M, Kato T, Narita-Ohtaki R, Otomo R, Suga Y, Sugawara M, Narita Z, Hori H, Kamo T, Kim Y. Skills Training in Affective and Interpersonal Regulation Narrative Therapy for women with ICD-11 complex PTSD related to childhood abuse in Japan: a pilot study. Eur J Psychotraumatol. 2022 Jun 8;13(1) 8. 災害対応に係る国際機関との協力推進 OECDとWHOが運営するNuclear Energy Agency会議に専門委員として参加し、国際的な原子力災害対策に協力を継続してきたが、所定の成果を挙げたため、協力を終了した。 9. 精神疾患患者の包括的支援マネジメントガイドラインの効果を検証するため研修 1年後成果と対照群との比較の成果を、次年度に論文化等の成果報告を行う。 一般的に原著論文及び総説の増減の状況は、当該研究機関の活性状況を示すものとされるが、センターでは、これらが年々増加傾向にあり、特に英文での発表にその傾向が現れている。 令和4年度における研究成果等の原著論文や学会等による発表件数は、次のとおりである。また、原著論文の発表については、広く情報提供を行う見地から、HP上で公表している。 【原著論文等件数推移】※括弧書き件数は、英文内数 原著論文 R 4 : 488件（451件） 総説 R 4 : 266件（20件） 合計 R 4 : 754件（471件）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
③ NC 間の疾患横断領域における連携推進 NC 間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置された国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）においては、NC 間の疾患横断領域を中心とした研究開発とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むものとする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NC がそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むものとする。 人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めること。 この他、NC の研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むものとする。 また、JH 内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこと。	⑤ 国立高度専門医療研究センター間の横断領域における連携推進 国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置した国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（以下「JH」という。）において、NC 間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むこととする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針の提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NC がそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むこととする。 また、人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めるとともに、NC 連携及び NC を支援することによる研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むこととする。 さらに、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH 内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこととする。 これらの取組を通じ、中長期目標期間中において、JH が実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等で NC 連携及び NC を支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げることとする。	⑤ NC 間の横断領域における連携推進 我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げるため、NC 間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進、基盤整備、人材育成等について取り組む以下について、JH に連携協力をしていく。 ア 新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおり。 - 令和2年度から開始した JH Super Highwayをはじめとしたデジタル共通インフラの整備と活用を進める。また Office365 などの研究利用可能な環境の活用支援を行う。 6NC の電子カルテからの疾患情報を統合的に取得できる共通医療データベースの拡充を図り、データベースを利用した研究の支援を行う。 - NC 内の患者レジストリにおける NC 間の研究連携を支援・強化する。 - JH にて開催されるデータ基盤課カウンターパートの意見交換会にて、6NC との情報共有及び連携を図る。 - 各 NC の人材育成に関わる部署との連携を図り、各 NC の連携大学院等の実態調査や研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組む。特に生物統計分野においては、6NC が連携し、実務を通して若手人材の育成支援を推進する。また、令和3年度に実施した各 NC の連携大学院等の実態調査結果に基づく博士号取得促進のための支援方法を検討する。 6NC 共通教育用プラットフォームを構築し、疾患領域横断的な人材育成のために、NC 横断的な教育コンテンツの Web 配信による教育機会の提供を開始する。	＜主な評価軸＞ - 研究開発に資するデータ集積のための基盤強化等に係る取組が十分であるか。 - NC 間の連携により効果的な研究開発が期待される領域への取組みが十分であるか。 - 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。 - 研究開発分野のニーズに応じた専門知識を有する人材の育成や研修の実施が図られているか。 [定性的視点] - 情報基盤等の構築 - 情報基盤データの利活用 - 他機関の疾患レジストリとの連携 - 共同研究課題の提案と実施 - 研究課題の進捗管理と評価システムの構築 - 企業との連携支援 - アウトリーチ戦略 - 社会に対する研究・開発成果の発信 - 人材育成戦略 - 具体的な取組事例	⑤ NC間の横断領域における連携推進 - ヒト全ゲノム解析実行計画等によるがんゲノム解析、難病ゲノム解析への活用について検討を行った。 - Office365を活用した業務DXの動画コンテンツ検討や準備を行った。 - 昨年度構築した6NC電子カルテデータベース（6NC-EHRs）に令和4年度より国立成育医療研究センターにおいても、電子カルテの情報の収集と蓄積を開始した。国立がん研究センターについては、データ提供手続きを進めている。 6NC-EHRsを使用した医学研究の公募を実施し、研究参加登録のあった22課題の研究計画作成の支援を実施し、そのうち、5課題を採択し研究推進支援を行った。 - 令和4年度より継続的に実施する研究基盤事業として、「6NC連携レジストリデータ利活用促進事業」を立上げ、レジストリ利活用を推進するための連絡窓口機能を強化するとともに、これまでの各NCでのレジストリ構築のノウハウをもとに、各NCでのレジストリ構築等に対するコンサルタントとしての役割を果たした。 - 令和4年度は、12回のカウンターパート連絡会議を開催し、必要な情報共有と意見交換を行い6NC間の連携強化に取り組んだ。 - 人材育成支援体制の構築に取り組むため、生物統計分野においては、6NCが連携し実務を通して人材（4名）の育成支援を行うとともに、6NCの生物統計部門が一堂に会するJH-6NC生物統計家部門意見交換会を開催した。 - 特に今年度からはJH若手生物統計家NC連携育成パイロット事業（令和4－5年）を立ち上げ、人材育成のノウハウがあるNCによる実務を通しての人材育成支援を開始した。 - 令和4年度より新たに6NCの若手研究者を対象とした若手研究助成を開始し、進捗管理、評価を行うとともに、JHシンポジウム2022にてデジタルポスターでの発表を行うなど、若手研究者の育成に取り組んだ。 - 令和3年度に実施した各NCの連携大学院に係る調査に基づき、各NCの実態をより詳細に把握するため、各NC個別に関係者と意見交換会を行い、博士号取得促進のための支援方法を検討した。JH横断的研究推進事業「6NC共通教育用プラットフォームの構築」において、6NCの有用な教育・研修コンテンツのオンデマンド配信の支援を継続した。全国の臨床研究教育等を育成するための e-learning サイトである 国立がん研究センターのICRweb と連携により令和4年度までに90コンテンツを配信し、令和4年度の総視聴者数は約6,500人であった。令和元年度、2年度及び令和3年度から実施している横断的推進研究費11課題の進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進するとともに、令和4年度は「6NC共同の研究基盤拠点の構築に関わる研究課題」を重点目標として横断的推進研究事業課題5課題を開始した。1つの研究課題がJST戦略的創造研究推進事業の獲得に結び付き、1つの研究課題がAMED研究費の	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		イ 6NC 連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化する。 具体的な取り組みは次のとおり。 ・ 実験・解析基盤のための、あるいは NC 連携が効果的な新規横断的研究推進事業の立ち上げを図る。 ・ 実施している横断的推進研究事業について、各課題の進捗管理や課題評価を実施し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。また、関連する大型研究費の獲得支援や、NC 連携の研究開発基盤整備の推進に取り組む。 ・ NC 連携若手グラントについて周知・啓発し、各課題の進捗を支援し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。 ・ 課題実施に伴う、企業・アカデミア等との交渉支援を実施する。 ・ がん・難病の全ゲノム解析等にかかる事業実施組織準備室を整備し、事業実施組織の創設に向け検討を行う。 ウ 6NC 全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化する。 具体的な取り組みは次のとおりである。 ・ 6NC 共通するものとして構築した知財・法務に関する相談スキームの適切な運用を図り、JH により NC 間における知財・法務に関わる知見の共有を推進する。 ・ 法務専門家の協力も得つつ JH による各 NC への知財・法務に関する支援を推進する。 ・ JH ホームページの充実を図るとともに、NC 間の連携による取組等について、国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行う。 ・ JH が支援している研究課題の成果について、プレスリリースや HP への掲載を行い、広く一般に向けた情報提供を行う。		獲得に結び付き、JH発足から総計81件、IF（インパクトファクター）総計：623.843（2020年4月～2021年12月（18件、IF合計：178.128）、2022年1月～12月（42件、IF合計：294.330）、2023年1月～3月（21件、IF合計：151.385 in Press 含む））の英文論文が発表された。 6NCのセントラルラボとして、空間情報を保持した1細胞レベルの網羅的遺伝子発現解析の6NC共通解析基盤を構築した ・ 小児・AYA (Adolescent and Young Adult) 世代の全国ゲノム診断プラットフォームを構築し、成人がん用のがんゲノム診断の検査法であるToday OncoPanel 2が有用であることを示した ・ 令和3年度、令和4年度から実施しているNC連携若手グラント合計23課題の進捗管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。また、令和5年度若手グラント研究助成の新規課題の審査を行い、13課題の採択を決定した。1つの研究課題が文部科学省科学研究費助成事業の獲得に結び付いた。 ・ 6NCに跨る検査に関して、検査会社との検査方法、検体取り扱いや価格に関する交渉を支援した。 ・ 「全ゲノム解析等実行計画2022」を踏まえ、事業実施組織発足のためのグラントデザイン、利活用推進のための仕組みの構築や産業・アカデミアフォーラム発足のための準備を進め、令和5年3月に全ゲノム解析等事業実施準備室をJH内に設置した。 ・ 特許権を中心に知的財産権に関する理解を促進する映像資料を作成し、ICR-Webを通して提供した。 ・ 昨年度より継続中の法務相談を3件、新たに2件の知財・法務相談に対応した。うち、4件は法務専門家の助言を得ている。 ・ JHについて国民を始め企業やアカデミアに幅広く知っていただくため、JHのパンフレットを作成し、各NCに配布した。 ・ JHが支援している研究課題やその概要について研究者やJH関係課とともに連携しJHホームページに掲載し、また、英語版を作成した。 ・ 「コロナで変わるコロナを変える」をテーマとしたシンポジウムを開催し、新型コロナウイルス感染症に対する研究、診療への影響などに関する4つの研究成果の発表に加え、企業（製薬）や医療機関等からの参加者を交えた総合討論を行った。 ・ このシンポジウムは完全オンライン開催であり、NC職員のみならず、医療機関や企業からの参加者も多く、事前登録者534人、最大瞬間視聴者数は約300人であり、開催後アンケートで、9割以上の参加者より次回も参加したいとの結果であった。 ・ 多くの人に情報発信をするため、ホームページだけでなく各NCの広報を通じてSNSでの発信を実施した。 ・ JHホームページアクセス件数:5,000件以上／月を達成 ・ 6NC理事長会議を毎月開催し、横断的研究推進事業の予算配分方針や新規研究課題の設定などの重要事項は、当該会議で各NC理事長の意思決定をするなど、6NC理事長の適正なガバナンス体制のも	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		・ JH にて開催される 6 NC 広報担当者等との意見交換会において、6 NC 広報における情報共有及び連携を図り、情報発信の精度を高める。	<定量的視点> ・ 患者情報、診療録情報の収集件数（モ） ・ 他機関の疾患レジストリとの連携数（評） ・ 情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ） ・ N C 間の共同研究の計画・実施件数（評） ・ 企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評） ・ N C 間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数（モ） ・ H P 等による成果等の広報数・アクセス数（評） ・ 記者会見実施数（モ） ・ 新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数（モ） ・ 研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評） ・ 受講者数（評） と業務運営を行った。 <定量的視点> ※（評）評価指標、（モ）モニタリング指標<table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td colspan="7">・患者情報、診療録情報の収集件数（モ）</td></tr><tr><td>6NC共通電子カルテデータベース（6NC-EHRs）登録患者数</td><td>620,044</td><td>697,720</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>情報基盤データの提供件数</td><td>1</td><td>1</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・他機関の疾患レジストリとの連携数（評）</td><td>0</td><td>0</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ）</td><td>2</td><td>3</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td colspan="7">・N C 間の共同研究の計画・実施件数（評）</td></tr><tr><td>JH横断的研究推進費 課題数</td><td>15</td><td>16</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>若手グラント研究助成 課題数</td><td>12</td><td>23</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評）</td><td>0</td><td>0</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・N C 間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数（モ）</td><td>0</td><td>0</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td colspan="7">・H P 等による成果等の広報数・アクセス数（評）</td></tr><tr><td>JHホームページアクセス件数</td><td>68,774</td><td>85,618</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>プレスリリース件数</td><td>4</td><td>1</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・記者会見実施数（モ）</td><td>0</td><td>0</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数（モ）</td><td>13</td><td>12</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td colspan="7">・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評）</td></tr><tr><td>6NC共通教育用コンテンツ数</td><td>47</td><td>90</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td colspan="7">・受講者数（評）</td></tr><tr><td>6NC共通教育用コンテンツ総視聴者数</td><td>1,409</td><td>6,569</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	・患者情報、診療録情報の収集件数（モ）							6NC共通電子カルテデータベース（6NC-EHRs）登録患者数	620,044	697,720	－	－	－	－	情報基盤データの提供件数	1	1	－	－	－	－	・他機関の疾患レジストリとの連携数（評）	0	0	－	－	－	－	・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ）	2	3	－	－	－	－	・N C 間の共同研究の計画・実施件数（評）							JH横断的研究推進費 課題数	15	16	－	－	－	－	若手グラント研究助成 課題数	12	23	－	－	－	－	・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評）	0	0	－	－	－	－	・N C 間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数（モ）	0	0	－	－	－	－	・H P 等による成果等の広報数・アクセス数（評）							JHホームページアクセス件数	68,774	85,618	－	－	－	－	プレスリリース件数	4	1	－	－	－	－	・記者会見実施数（モ）	0	0	－	－	－	－	・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数（モ）	13	12	－	－	－	－	・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評）							6NC共通教育用コンテンツ数	47	90	－	－	－	－	・受講者数（評）							6NC共通教育用コンテンツ総視聴者数	1,409	6,569	－	－	－	－
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																																																																																																																									
・患者情報、診療録情報の収集件数（モ）																																																																																																																																															
6NC共通電子カルテデータベース（6NC-EHRs）登録患者数	620,044	697,720	－	－	－	－																																																																																																																																									
情報基盤データの提供件数	1	1	－	－	－	－																																																																																																																																									
・他機関の疾患レジストリとの連携数（評）	0	0	－	－	－	－																																																																																																																																									
・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ）	2	3	－	－	－	－																																																																																																																																									
・N C 間の共同研究の計画・実施件数（評）																																																																																																																																															
JH横断的研究推進費 課題数	15	16	－	－	－	－																																																																																																																																									
若手グラント研究助成 課題数	12	23	－	－	－	－																																																																																																																																									
・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評）	0	0	－	－	－	－																																																																																																																																									
・N C 間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数（モ）	0	0	－	－	－	－																																																																																																																																									
・H P 等による成果等の広報数・アクセス数（評）																																																																																																																																															
JHホームページアクセス件数	68,774	85,618	－	－	－	－																																																																																																																																									
プレスリリース件数	4	1	－	－	－	－																																																																																																																																									
・記者会見実施数（モ）	0	0	－	－	－	－																																																																																																																																									
・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数（モ）	13	12	－	－	－	－																																																																																																																																									
・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評）																																																																																																																																															
6NC共通教育用コンテンツ数	47	90	－	－	－	－																																																																																																																																									
・受講者数（評）																																																																																																																																															
6NC共通教育用コンテンツ総視聴者数	1,409	6,569	－	－	－	－																																																																																																																																									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備〔臨床研究事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第1項及び第3項
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数	中長期目標期間中に 3 件以上	新規 0 件 （継続 1 件）	新規 1 件 （継続 1 件）					予算額（千円）	1, 603, 441	1, 703, 522				
医師主導治験実施件数	中長期目標期間中に 10 件以上実施	新規 0 件 （継続 5 件）	新規 0 件 （継続 3 件）					決算額（千円）	1, 698, 686	1, 801, 783				
先進医療承認件数 （センターの研究開発に基づくものを含む）	中長期目標期間中に 13 件以上	0 件	1 件					経常費用（千円）	1, 696, 338	1, 805, 797				
学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数	中長期目標期間中に 20 件以上	1 件	5 件					経常利益（千円）	▲97, 754	▲159, 697				
臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数	中長期目標期間中に 850 件以上	167 件	166 件					行政コスト（千円）	1, 760, 174	1, 869, 633				
治験（製造販売後臨床試験を含む。）実施件数	中長期目標期間中に 440 件以上	70 件	77 件					従事人員数 令和 4 年 3 月 31 日時点 （非常勤職員含む）	161	162				
共同研究実施件数	中長期目標期間中に 720 件以上	113 件	146 件											

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	

							評価	
							＜評価に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	
							別紙に記載	

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 精神・神経疾患を有する人々の社会復帰のための支援と、地域での生活に即した治療・ケアの開発、研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカルゲノムセンター(MGC)の機能の充実、人材育成、精神・神経疾患、筋疾患、認知症性疾患、発達障害等のレジストリ、コホート及びバイオリソースの整備・充実、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化、産学官等との連携強化、研究・開発の企画及び評価体制の強化、知的財産の管理強化及び活用推進、臨床研究機能の強化、倫理性・透明性の確保により、研究・開発を推進する。 また、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制等を強化する。加えて、ARO（Academic Research Organization）を整備するなど、我が国の臨床研究の中核的な役割を担う体制を整備する。 具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させ、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、NCをはじめと	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	＜定量的指標＞ ■ 中長期目標の期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数について、3件以上達成する。 ■ 中長期目標の期間中に、医師主導治験実施件数について、10件以上達成する。 ■ 中長期目標の期間中に、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、13件以上達成する。 ■ 中長期目標の期間中に、学会等が作成する診療ガイドラインへの採用について、20件以上達成する。 ■ 中長期目標の期間中に、臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究をいう。）の実施件数について、850件以上達成する。 ■ 中長期目標の期間中に、治験（製造販売後臨床試験を含む。）の実施件数について、440件以上達成する。 ■ 中長期目標の期間中に、共同研究の実施件数について、720件以上達成する。	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 特に薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（rTMS）を用いた治療を令和4年度は5名、全施設合計で9名に実施した。 また、令和4年度には新たに「うつ病（急性期において当該療法が実施された患者に係るものであって、薬物療法に抵抗性を有するものに限る）の患者への反復経頭蓋磁気刺激療法」が先進医療Bとして告示され、同年度中に4例実施した。 令和4年度のFIH試験については、企業治験1件、医師主導治験1件が実施された。 ・アレキサンダー病患者を対象にION373の髄腔内投与の有効性、安全性、薬物動態及び薬力学を評価する第1～3相、二重盲検、無作為化、プラセボ対照試験 ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー患者を対象としたNS-089/NCNP-02の早期探索的臨床試験 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用等に向けた主な取組みとしては、精神科領域、脳神経内科領域、などの領域の診療ガイドライン作成委員会に委員等として積極的に参加した。 ・ MS/NMOSD診療ガイドライン2023（ガイドライン評価調整委員） ・ 精神科救急医療ガイドライン2022年版（検討委員会委員、物質関連障害の使用を執筆） ・ うつ病治療ガイドライン（睡眠班） ・ プリオン病診療ガイドライン2023 ・ PML診療ガイドライン2023 ・ SSPE診療ガイドライン2023 ・ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 罹患後症状のマネジメント 第2.0版（初版から作成に参画） ・ 統合失調症薬物治療ガイドライン2022（代表中込理事長、ほか複数の医師が関与） ・ 統合失調症薬物治療ガイド2022－患者と支援者のために－（作成委員） ・ PTSD診療ガイドライン（作成検討委員会） ・ 注意欠如・多動症－ADHD－の診断・治療ガイドライン 第5版	＜評定と根拠＞ 評定：S 令和4年度における実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備に係る成果は、次のとおり目標を上回り「研究開発成果の最大化」に向けて医師主導治験等の臨床研究実施の取組みについて特に顕著な成果の創出や、バイオバンク事業、レジストリ構築等の取り組みは、実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において将来的にも特別な成果の創出の期待が認められる。よって、自己評価をSとしている。 ＜目標の内容①＞ 当センターの目的に基づき実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において、以下の項目を評価指標としている。 ・First in human 試験の実施件数 ・医師主導治験の実施件数 ・先進医療承認の承認件数 ・学会等が作成する診療ガイドラインへの採用 ・臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）の実施件数 ・治験（製造販売後臨床試験を含む）の実施件数 ・共同研究の実施件数 First in human 試験は、得られた非臨床試験のデータをもとに世界で初めて新規被試験薬をヒトに投与するものである。被験者の安全性を十分配慮した上で実施すべき非常に困難な治験であるが、トランスレーショナルリサーチを当センターの重要な目的の一つとして位置づけていることから、中長期目標の期間中に3件以上実施することを定量的指標としている。 医師主導治験は、治験の企画・立案、準備から管理までを医師自ら行うことから医師への負担が大きく実施は限られているが、国内未承認薬や適応外使用等について医師が臨床上の必要性を踏まえて判断して主導的に取り組むものであることから中長期目標の期間中に10件以上実施することを定量的指標としている。 先進医療の承認を受けることは、医療分野において研究・開発した成果を実用化させたことを示すものであることから、中長期目標の期間中に13件以上承認されることを定量的指標としている。 臨床技術の標準とされる学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数について中長期目標期間中に20件以上達成することとしている。 また、臨床研究、治験及び共同研究の実施件数について、中長期目標期間中にそれぞれ、850件、440件、720件以上実施することを定量的指標としている。 センターで医師主導により行われるFirst in human 試験では、研究部門において研究・開発した革新的な成果の実用化に向けた重要過程となることから、その治験の結果が当該成果の発展的展開につながるものであり、そうした観点からも重要な指標である。 ＜目標と実績の比較＞
--	----------------------------------	----------------------------------	--	---	---

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
する研究機関等との間のデータシェアリングができる仕組みを強化するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行う。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。 また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを強化する。			＜主な評価軸＞ ①研究開発環境の整備・充実の観点 研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。 [定性的視点] ・ 治験、臨床研究の計画・実施状況 ・ 研究倫理体制の整備等の状況 [定量的視点] ・ 治験、臨床研究の計画・実施件数(評)	① 研究開発環境の整備・充実の観点 [定性的視点] ・ 治験、臨床研究の計画・実施状況 前年度同様、企業治験においては、オフアンのように対象患者が少ない治験が当院にくることが多くなってきた。 当院は精神・神経領域に特化した施設であり、今後も他の施設では実施困難な治験が依頼されることが考えられ、レジストリ等の構築をしつつ、治験を実施する必要がある。 【契約締結日から最初の症例登録（First Patient In）までの期間】 令和4年度：180日 ※ 日数はセンターで実施している治験の中央値【企業治験】 [定性的視点] ・ 研究倫理体制の整備等の状況 臨床研究法および倫理指針等を遵守した研究の適正実施に向け、臨床研究監理室を設置。 ア 審査の効率化・迅速化を目指し、2022年5月より倫理審査申請システムと利益相反Web申告の連携が開始された。COI事務局と連携し、研究者向けの説明会を5月に2回開催した。 イ 個人情報保護法の改正を踏まえた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の一部改正を受け、センター内職員向けに、倫理申請等に関する説明会を開催。インフォームド・コンセント等を受ける手続き、個人情報等の取扱いについて、生命倫理室長からの用語解説に加え、研究計画書ひな形の変更及び他の研究機関へ試料・情報を提供する際の手続きに関する説明を行った（9月実施）。 ウ センター病院で実施中の特定臨床研究の課題について内部調査を実施し、病院臨床研究マネジメント委員会において、研究が適正に実施されていることの報告を行った（7月、11月、3月実施）。 [定量的視点] ・ 治験、臨床研究の計画・実施件数 臨床研究： 企業治験 医師主導治験	令和4年度に行われたFirst in human 試験は、新規で1件、継続で1件（医師主導）であった。 医師主導治験は、継続分3件が行われ、新規での実施はなかった。 先進医療については、令和4年度に新規で1件承認された。また、すでに承認されているものは継続して実施した。 学会等のガイドラインについては、令和4年5月に発行された「統合失調症薬物治療ガイドライン2022」の作成に理事長が代表者として関わったほか、複数の医師が作成に携わった。この他にも令和4年度中に発刊された4件のガイドラインの作成にセンターの職員が携わっている。 また臨床研究、治験及び共同研究について、それぞれ166件、77件、146件実施した。 ＜目標の内容②＞ 研究開発環境の整備・充実の観点による評価のため治験、臨床研究の計画・実施状況について定性的視点にて評価する。 ＜目標と実績の比較＞ 令和4年度も症例登録に時間を要する結果となっている（180日）。前年度同様、企業治験においては、オフアンのように対象患者が少ない治験が当院にくることが多くなってきた。 当院は精神・神経領域に特化した施設であり、今後も他の施設では実施困難な治験が依頼されることが考えられ、レジストリ等の構築をしつつ、治験を実施する必要がある。 ＜目標の内容③＞ 研究倫理体制の整備等の状況 ＜目標と実績の比較＞ 臨床研究法および倫理指針等を遵守した研究の適正実施に向け、臨床研究監理室を設置した。同室を中心に以下のような取り組みを実施した。 - 審査の効率化・迅速化を目的に倫理審査申請システムと利益相反 Web 申告の連携を開始した。 - また、個人情報保護法の改正を踏まえた、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の改正を受け、センター内の職員向けに説明会を開催した。 ＜目標の内容④＞ 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備においては、政府の「医療分野研究開発推進計画」においてゲノム医療の実現化等のため、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークの一層の充実・強化及びゲノム医療実用化推進が提唱され、これに基づきメディカル・ゲノムセンター（MGC）を設置したことから、当センターでは、メディカル・ゲノムセンターの構築とゲノム研究及びゲノム医療の推進を重要な取組みとしている。 ＜目標と実績の比較＞

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			・ バイオバンク検体登録件数 (評) ・ バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 (評) ② 科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点 有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか。 [定性的視点] ・ 政策的観点からの評価 ・ 社会的観点からの評価 ・ 具体的な取組み事例	R 4 ： 753 R 4 ： 74 R 4 ： 3 ・ バイオバンク検体登録件数 令和 4 年度の収集検体数 血漿 1, 015（累計 9, 316） 血清 970（累計7, 727） D N A 2, 041（累計 10, 868）*1 脳組織 106（累計 431） 髄液 278（累計 6, 465） 計 4, 410（累計 44, 952）*2 *1 前年度までの未抽出バフィーコートからの抽出分含む *2 筋バンクのNCNP病院由来試料10, 145件を含む ・ バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 令和 4 年度 89件（令和 3 年度101件） ② 科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点 [定性的視点] ・ 政策的観点からの評価 ・ 社会的観点からの評価 ・ 具体的な取組み事例 国が主導するクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の推進にあわせ、センターでも疾患情報の共有や成果を実用化へつなぐ取組みとして企業の臨床研究・治験を促進する患者レジストリの構築に引き続き取り組み、筋疾患、脊髄小脳変性症においてレジストリ運用支援を継続している。 Remudyについては、デュシェンヌ／ベッカー型筋ジストロフィー、GNEミオパチー患者などの登録数は順調に増加している。また、CIN推進のため、既に治験の実施可能性評価、リクルート等における高い評価を受けているRemudyは、製造販売後調査にも活用できる形での新たなレジストリ構築（Remudy-DMD）を開始し、順調に症例登録を行なっている。現在、Remudy-DMDにおいては、複数社の製薬企業からの資金提供、企業とのレジストリの情報共有、今後の活用についての検討も行っている。 精神疾患レジストリ（マイレジストリ）の構築に際し、第一層情報（人口統計学的情報ならびに臨床経過、診断、検査、治療などを含んだ診療情報）の効率的な収集のため、電子カルテ情報を自動的にデータベースへ移行するための基盤整備を行い、その	令和 4 年度におけるバイオバンク検体登録件数は、4, 410 件であり、豊富な臨床情報が付随した、高品質のバイオリソースの収集を継続している。特に、精神疾患・神経疾患研究に有用な脳脊髄液の収集と利用は当センターの特長であり、欧米の名だたる研究者からも高い評価を得ている。 令和 4 年度の提供実績は 43 件、3, 818 検体（うち有償分譲が 12 件）あり、順調に運用されている。平成 26 年度からの提供件数は累計で 256 件となった また、バイオバンク試料を用いた研究の実施件数は、89 件であった。 他のナショナルセンターとの連携として、NCBN（ナショナルセンターバイオバンクネットワーク）カタログDBの情報を毎月更新し、累計19, 748例49, 332検体を登録。また、オールジャパンでの連携として、主要バンクをつなぐ「バイオバンク横断検索システム」にセンターの試料情報を提供し、同システムを通じて申請された 2 件のプロジェクトに試料を分譲した。 <目標の内容⑤> 有望なシーズの実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において、クリニカル・イノベーション構想に合致した疾患登録システム（疾患レジストリ）の構築は、リアルワールドデータを用いた研究開発推進のための具体的な手段となり、これにより効率的かつ効果的な臨床研究実施の環境整備となる。 このため、センターの目的を踏まえ精神・神経疾患等について、新たな患者レジストリの構築等により症例集積性の向上を図っている。 <目標と実績の比較> 令和 4 年度の具体的な成果は、国立高度専門医療研究センター等が連携して疾患情報の共有や研究開発支援等を行うクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）推進を見据え、CINを推進するための総論的な課題の検討が中心となり、また具体的な患者レジストリ（神経・筋疾患、希少疾患、精神疾患、パーキンソン病、運動失調症、認知症、プリオン病など）の充実に取り組んだ。 具体的には、次の取り組みにより、精神、神経、筋、発達障害領域における症例集積性の向上を図り、研究・開発推進の基盤整備を図った。 国が主導するクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の推進にあわせ、センターでも疾患情報の共有や成果を実用化へつなぐ取組みとして企業の臨床研究・治験を促進する患者レジストリの構築に引き続き取り組み、筋疾患、脊髄小脳変性症においてレジストリ運用支援を継続している。 Remudyについては、デュシェンヌ／ベッカー型筋ジストロフィー、GNEミオパチー患者などの登録数は順調に増加している。また、CIN推進のため、既に治験の実施可能性評価、リクルート等における高い評価を受けているRemudyは、製造販売後調査にも活用できる形での新たなレジストリ構築（Remudy-DMD）を開始し、順調に症例登録を行なっている。現在、Remudy-DMDにおいては、複数社の製薬企業からの資金提供、企業と

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			[定量的視点] ・先進医療申請・承認件数(評) ・実施中の先進医療技術数(評) ・FIH試験実施数(モ) ・医師主導治験実施数(評) ③妥当性の観点 研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。 [定性的視点] ・知的財産の活用 ・連携・協力戦略 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施状況 ・法人としての信頼性が確保される仕組み	内容について提供施設側に事情に配慮し、収集項目のうち必須項目を削減した。 CIN推進のための横断的課題の解決を行う研究については、「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」に参画し、横断的研究として、シンポジウムの開催、レジストリ情報収集の仕組みの確立、レジストリ構築の手引き作成（追加として利活用について、素案作成）、レジストリ構築支援、企業の利活用促進等を引き続き進めた。 [定量的視点] ・先進医療申請・承認件数 令和4年度 承認件数 1件（申請準備中0件） ・実施中の先進医療技術数 令和4年度 2件 ・First in human(FIH)試験実施数 令和4年度 2件（令和3年度 1件） うち新規 1件 ・医師主導治験実施数 令和4年度 3件（令和3年度 5件） うち新規 0件 ③妥当性の観点 [定性的視点] ・知的財産の活用 新規案件のライセンス先の開拓、ならびに既存のライセンス契約の収益獲得 例）MSCs出願、knowell familyコンテンツ、ビルテプソ関連出願、OCH関連出願 [定性的視点] ・連携・協力戦略 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施状況 ・法人としての信頼性が確保される仕組み 筋ジストロフィー患者登録について、Remudyにおける登録数は、この1年間でデュシェンヌ/ベッカー型筋ジストロフィー患者の登録数は60件、縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチー（GNEミオパチー）は11件、筋強直性ジストロフィーは75件、顔面肩甲上腕型筋ジストロフィーは76件、先天性筋疾患は10件増加した。 TREAT-NMDを介した製薬企業、製薬企業及び医師主導治験の治験責任医師から患者数調査依頼、	のレジストリの情報共有、今後の活用についての検討も行っている。 精神疾患レジストリ（マイレジストリ）の構築に際し、第一層情報（人口統計学的情報ならびに臨床経過、診断、検査、治療などを含んだ診療情報）の効率的な収集のため、電子カルテ情報を自動的にデータベースへ移行するための基盤整備を行い、その内容について提供施設側に事情に配慮し、収集項目のうち必須項目を削減した。 CIN 推進のための横断的課題の解決を行う研究については、「6NC 連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」に参画し、横断的研究として、シンポジウムの開催、レジストリ情報収集の仕組みの確立、レジストリ構築の手引き作成（追加として利活用について、素案作成）、レジストリ構築支援、企業の利活用促進等を引き続き進めた。 ＜その他の目標（指標）と実績の比較＞ 予算額は1,703百万円であり、決算額は1,801百万円となり、予算額と比較して98百万円増となっている。増減の主な要因は、業務経費が計画より増加したことによるものである。 また、経常費用は1,806百万円、経常収益は1,646百万円となり、事業損益▲159百万円となっている。これは、業務費が増加したことによるものである。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			[定量的視点] ・特許・ライセンス契約の件数・金額（評） ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評） ・外部委員による事業等評価実施数（評） ④社会・経済的観点 診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。 [定性的視点] ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト	患者リクルートは継続して実施した。 Remudyの情報開示・提供に関するポリシーに則り、Remudy運営委員会の審査を経て、依頼元（企業等）との契約又は包括的な協定に基づき、情報開示・提供の対価（手数料）を受け入れている。 CCNMDIにより、筋疾患関連のレジストリと臨床研究ネットワークの連携運用を行なっている。脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS）は現在6つ（AMED革新脳J-PPMI、AMED国際脳PADNI、国際脳摂食障害、AMED精神疾患レジストリ、筋疾患2つ）の多施設共同画像研究に使用されている。R3年度後半に行なったクラウド移行と大幅改修・機能拡張によりこれらの研究での利便性が向上した。特に、精神疾患レジストリ関連ではのべ800例ほどの脳画像を登録し、その全例に対して遠隔読影サービス及び統合品質チェックを行なった。また、PADNIではさらにデータ共有機能を拡張した。 精神疾患レジストリへの患者登録及び利活用研究を進めており、レジストリ登録者は1,500名に達した。また、レジストリ登録患者のウェアラブルデバイスによる心拍データを利活用して、メンタルヘルス評価の可能性に関する観察研究を行った。 [定量的視点] 令和4年度末時点 ・特許件数（外国出願含む） 出願中：241 登録済：455 ・ライセンス契約の件数 令和4年度特許等新規ライセンス契約件数：2 ライセンス契約総数（契約期間中のもの）：12 ・ライセンス収入 令和4年度ライセンス収入額：179,497千円 [定量的視点] ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 令和4年度 34件（令和3年度 44件） ・外部委員による事業等評価実施数 令和4年度 1件（令和3年度 1件） ④ 社会・経済的観点 [定性的視点] ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト ○統合失調症薬物治療ガイドライン 日本神経精神薬理学会と日本臨床精神神経薬理学会が作成した統合失調症薬物治療ガイドラ	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			[定量的視点] - 学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数(評) - 学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数(モ) ⑤研究者、研究開発人材の育成・支援の観点 医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか。 [定性的視点] - 人材獲得・育成戦略 - 具体的な取組事例	イン2022の作成に、センターから代表中込理事長を含む4名の医師が関わった。 ○精神科救急医療ガイドライン2022年版 本ガイドラインの3回目の改訂版であり、前版以降、薬物依存症に対する治療体制が整備され、依存症に対する治療理念が大きく変化している。こうした状況を反映して大幅な改訂を行った。検討委員会の委員として参画し、物質関連障害の内容を執筆 [定量的視点] - 学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 令和4年度 5件（令和3年度 1件） - 学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 令和4年度 10件（令和3年度 7件） ⑤ 研究者、研究開発人材の育成・支援の観点 [定性的視点] - 人材獲得・育成戦略 - 具体的な取組事例 独法化後、国、国立病院機構、他のナショナルセンター等との人事交流を行っており、今後も引き続き国や民間等との人事交流を行い、必要な人材の確保や組織の活性化を行う。 ア 6NCの疾患横断的研究に関する業務を担うため、6NC計26名体制（クロスアポイント）で令和2年4月に6NC横断的組織（国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部）が設置され、データ基盤、人材育成、共同研究、知財・法務の担当として当センターから5名を参画させた。 イ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構と出向者の取扱いに関する基本協定書を締結することにより、医師2名を出向させた。出向期間中は研究開発業務に従事することで研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP 職員として採用することとしている。	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	① 社会復帰支援、地域生活に即した治療・ケア開発 精神・神経疾患を有する人々の社会復帰のため、多職種連携により生活支援、就労支援、医療的／保健的支援を包括的に提供する。また、地域に暮らす精神障害者とその家族が主体的な生活を送るための支援技法やシステムの開発、その効果に関する実証的研究を行う。	① 社会復帰支援、地域生活に即した治療・ケア開発 地域に暮らす精神障害者の効果的な危機介入の方法として、障害福祉サービスの枠組みを活用したクライシスハウスの実用化に向けての実現可能性を検証するため、鳥取県及び宮崎県においてクライシスハウスによる支援の効果検証を開始する。	[定量的視点] ・育成研究者数（評） ・教育・人材育成に係る研修実施数（評） ・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数（評） ・連携大学院への参画件数（モ） ・大学・研究機関等との包括連携件数（モ）	ウ 令和4年度において、医師、研究者に関し東京大学、国立国際医療研究センター及び福島県立矢吹病院クロスアポイントメントを実施した。 エ 前年度から引き続き厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部に臨床心理士を派遣している。 [定量的視点] （１）育成研究者数 令和4年度 4名（令和3年度 7名） ア 藤田医科大学 准教授 イ 東京家政学院大学 教授 ウ 順天堂大学 特任准教授 エ 筑波大学 准教授 ・教育・人材育成に係る研修実施数 ・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 令和4年度 実施回数 34回（令和3年度38回） 参加研究者数 1,665人 （令和3年度2,029人） 国内外の大学と連携し、精神・神経疾患等における研究開発の連携強化および当該分野の学生の研究指導に貢献している。 令和4年度は、国内14大学（延べ15大学）と連携・協定等を締結しており、大学での講座開設、講義の実施、センターに研究生として受け入れ研究指導にあたる等、連携大学制度を通じて学位取得の支援をしている。一部の大学では、成績評価や学位審査等も実施している。また、共同研究、合同シンポジウムの開催やポスター発表等を通じて、研究員同志の交流も活発に行われている。 【参画件数】 令和4年度 国内14大学（延べ15大学） ○客員教授（教員）・准教授（教員）：延べ64名 ○学生の研究指導（連携大学院生（NCNP受入）：51名 ○学位取得数：博士6名、修士3名、学士2名 ① 社会復帰支援、地域生活に即した治療・ケア開発 鳥取県及び宮城県における事業参加病院、障害福祉サービス事業所、自治体職員、地域コーディネータとの合同研修を継続している。	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 研究所と病院等、センター内の連携強化 基礎研究の成果を臨床での実用化に継続的につなげられるよう、また、臨床で得られた知見に基づいた基礎研究を実施できるよう、トランスレーショナルメディカルセンター等を活用して更なる連携を図る。	② 研究所と病院等、センター内の連携強化 - 研究所と病院で合同で行う共同研究やカンファレンス等を積極的に実施し、引き続き研究所と病院等の連携強化に取り組む。 - トランスレーショナル・メディカルセンター（以下「TMC」という。）が中心となって、相互の人的交流を図るとともに、特に若手臨床研究グループ代表者のプレゼンテーションスキルを向上させるため、若手育成カンファレンスを引き続き定期的に開催する。 - MGCにおいて、研究所・病院・TMCと精神・神経疾患等のバイオリソース確保と提供、情報共有、衛生検査所登録のもとでの臨床的遺伝学的検査の実施、先端的ゲノム解析研究及び人材育成を行う。 - 脳病態統合イメージングセンター（以下「IBIC」という。）において、精神・神経疾患等の画像解析技術により画像バイオマーカー探索を行い、病院や他の医療機関と連携した臨床研究及び研究所と連携した疾患モデル動物研究を推進する。		② 研究所と病院等、センター内の連携強化 1. 研究所及び病院の共同研究実施状況 センター施設間の人的交流を促進し、引き続き、令和4年度においても、それぞれの専門性を生かしたセンター内での共同研究の推進をしている 【センター内共同研究実施数推移】 令和4年度：146件 ※ 研究実施数は、複数年に亘る研究を含む。 2. 研究所及び病院等の合同会議等の実施状況 令和4年度においても、各専門疾病センターが主催する地域精神科モデル医療センターチームリーダーミーティングやてんかんミーティング等の会議をはじめ、各種合同会議等を企画、実施することで、各施設の専門性を生かした積極的な連携及び協働を推進した。 3. 若手育成カンファレンス 若手研究者を中心とした医療従事者、研究者等を対象に、若手研究グループ代表者が講師となった「若手育成カンファレンス」を開催した。計5回、5演題で開催し、のべ40名が参加した。 4. 病院・MGCと神経・筋疾患の遺伝子検査における連携 令和4年度においては、MGCを中核にして、神経研究所、病院が協力してバイオリソースを登録した(4,410件、累計総数：44,952件)。一方、年度毎に試料提供が着実に増加し、令和4年度は43件（試料数：3,896件）であり、この6年間の提供は延べ256件となり、毎年増加の一途をたどっている。難病ゲノム医療の実装をめざし、NCとしての役割の明確化を行い、医療としての遺伝学的検査と研究的検査の橋渡しを果たすべく、MGCの一部について、衛生検査所登録を目指していた。しかし令和2年に示された厚労省による全ゲノム解析等実行計画以降の急速なゲノム解析環境の変化を勘案し、検査内容の吟味と採算性を再度検討して進める方針とした。 5. 脳病態統合イメージングセンター（以下「IBIC」という。）における精神・神経疾患の画像バイオマーカー探索、研究所と連携した疾患モデル動物研究及び多施設と連携した臨床研究 令和元年度に神経研究所が採択されたAMED革新脳「認知症モデルマーマセットの産出と評価」研究の一環として、継続して小動物PETを用いたADモデルマウスのPETを撮像し、研究を行った。撮像の標的は、ADの進行に従い蓄積するアミロイドβ、およびアミロイドの蓄積に伴い活性化するミ	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ CBTセンターにおいて、病院と更に連携を進めるとともに、精神疾患のみならず神経・筋疾患等に付随する精神症状に対するCBTを幅広く提供する心理教育のプログラムを構築する。 ・ 病院とCBTセンターの連携による復職支援について、CBTに加え、作業療法なども取り入れた効率的な実施体制による包括的リワークデイケアを行う。 ・ 専門疾病センターの運営を通して病院・研究所の組織横断的な取組を行い、臨床分野と研究分野が緊密に連携した臨床研究・治験等を引き続き推進する。		クログリアに高発現するTSP0である。今年度はTgモデルおよび健常体のマーモセットに対して、アミロイドβトレーサーの18F-FC119S、TSP0トレーサーの11C-DACを用いたPETの撮像行った。 12か月齢のADモデル、および健常体のマーモセットの脳画像を比較した結果、遺伝子の発現が見られるADモデルのトレーサーの集積は、FC-119SおよびDACともに健常体よりも高くなる傾向が観察された。この結果はADモデルマーモセットの脳内にアミロイドβが蓄積し、その蓄積に伴ってミクログリアが活性化していることを画像化できたことを示唆するものである。 6. 認知行動療法(CBT)センターにおける病院臨床部門と連携した取組 病院臨床心理部との連携を進め、毎週火曜と金曜に合同カンファレンスを実施し、協同的なCBT診療体制の運用を進めた。 【実施件数の推移】 令和4年度：73件 病院精神リハビリテーション部及び臨床心理部と連携し、うつ病休職者の復職支援を目的とした大規模デイケアを継続し、利用者は延べ52件となった。 更に、新型コロナウイルスの感染拡大に対応して、遠隔ビデオカンファレンスシステムを用いた対応など、新たなリワークサービス支援のノウハウを蓄積させた。 7. 専門疾病センターの設置・運営を通じた病院・研究所の組織横断的な取組 (1) 多発性硬化症(MS)センター ア 多発性硬化症(MS)の8種類の治療薬、視神経脊髄炎(NMOSD)の4種類の治療薬を適切に使い分けるために、個々の薬剤の有効性を予測する精密医療(precision medicine)を推進するための研究を進めた。MSの2種類の新薬について、作用機序を明らかにするトランスレーショナル研究を進めた。研究所における検査システムを構築し、二次進行型MSの診断に有用なバイオマーカー(エオメス陽性T細胞頻度)、インターフェロンノンレスポnderの同定に有用なバイオマーカー(プラズマブラスト頻度)、血液浄化レスポnderの同定に有用なTh1細胞頻度の評価などを臨床に取り入れて、先進的な医療を実践した。血液バイオマーカーや腸内細菌叢解析によるMSおよび視神経脊髄炎(NMOSD)の細分類、それぞれに対応する精密医療への応用の可能性について、Lancet Neurologyの依頼でコメントを寄稿し、NCNPでの研究の一部を紹介した。 イ NCNPで開発したMS治療薬候補OCHの医師主導治	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				験（フェーズ2：ランダム化プラシーボ対照二重盲検）のデータ解析の結果、ミクログリア活性化やエオメス陽性T細胞の増加を伴う、二次進行型MS（SPMS）において有意な効果が確認され（$p=0.015$）、フェーズ3実施へ向けた取り組みを開始した。 ウ 抗自律神経受容体抗体（アドレナリンβ2受容体抗体など）が、筋痛性脳脊髄炎・慢性疲労症候群（ME・CFS）に加えてCOVID-19感染罹患後症状症例においても検出されることを明らかにし、抗GPCR抗体病として把握できる可能性を示唆した。ME/CFSにおける腸内細菌叢異常を確認した。ME・CFSにおける免疫標的治療の効果を証明するために、医師主導治験の実施体制を構築し、PMDA対面助言を経て治験プロトコルを策定した。 （2）筋疾患センター 筋ジストロフィー協議会を隔月で開催し、研究所と病院合同での研究ミーティングも毎月実施するなど、病院と研究所の連携を図ることにより、多部門・他施設が密に連携した診療体制の整備、市民公開講座や小冊子の作成などのアウトリーチ活動、新医薬品との相乗効果を狙った新規リハビリテーションの探索、新しい臨床評価法の確立などを実施した。 ウイルスベクターを用いた遺伝子治療の診察、治験実施体制を整備した上で小児神経筋疾患患者に対して遺伝子治療を行った。 （3）てんかんセンター ア 政策への貢献： NCNPてんかんセンターは「全国てんかん拠点機関」として、てんかんの診断・治療・研究・教育及び社会活動に関わる包括的な医療・研究事業を推進することを目的として、下記の事業を行った。 （ア）難治てんかんの診断と治療、リハビリテーション （イ）てんかんに関する基礎及び臨床研究の推進 （ウ）多施設共同研究・臨床治験の推進 （エ）新規治療技術の開発 （オ）てんかん専門医及びメディカルスタッフの育成 （カ）てんかんの社会啓発と地域診療ネットワークの構築 （キ）国内外の学会及びてんかん診療施設との協力活動 （ク）厚生労働省てんかん地域診療整備事業：全国てんかん診療拠点業務 （ケ）全国てんかんセンター連絡協議会（JEPICA）代表施設業務 （コ）東京都てんかん診療拠点施設認定に伴うスタートアップ業務 （サ）令和4年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業のうち「てんかん診療と支援の実態及び	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				地域連携の好事例に関する検討」のとりまとめ イ 診療面 (ア) てんかん外来及び入院、手術の充実 (イ) 発作時ビデオ脳波モニタリングの体制の整備 (ウ) てんかんセミナー、症例検討会、手術症例検討会、ビデオ脳波カンファランスをそれぞれ週1回、術後臨床病理カンファランス月1回開催による診療内容の向上とレジデント教育 (エ) 各種検討会の他施設へのオープン化による施設外医師へのてんかん診療教育と、多職種連携のための多職種へのオープン化 (オ) 全国てんかん支援センター業務 ・てんかん診療コーディネータ研修会・認定制度実施 ・てんかん支援ネットワーク立ち上げ ウ 研究面 (ア) 「持続可能で先進的なてんかん医療と遠隔医療を用いたデータベースの確立に関する研究」(精神・神経研究開発費)による全センター内てんかん研究 (イ) 公的研究費(AMED)による施設内外の研究者との共同研究 (4) パーキンソン病・運動障害疾患(PMD)センター 精神科、リハビリテーション科、整形外科等の各科、看護師、薬剤師、理学療法士、臨床心理士、MSWの各職種が連携してPMDの運動症状・非運動症状を含めた包括的な医療を実践した。また、DBSやLCIGなどのDevice Aided Therapyも必要に応じ導入・調整を行った。 PMDセンターで開発したパーキンソン病患者の姿勢障害治療法について、他施設で実施可能な簡略化した評価指標を開発し、また、姿勢異常治療のエビデンス創出を目指してランダム化比較対照試験(MADI-RCT)を実施した。その他、PMDの分子遺伝学的研究、臨床指標・バイオマーカーの開発、パーキンソン病の薬物動態の分析、ジストニアの画像生理学的研究、睡眠異常とPMDとの関連、認知行動療法の効果検証などの研究が進捗中である。 PMDセンターが中核となって多施設共同研究「パーキンソン病発症予防のための運動症状発症前biomarkerの特定(J-PPMI)」を継続して実施した。 (5) 心のリカバリー地域支援センター NCNPが事業受託している所沢市アウトリーチ支援チーム利用者及び支援内容につき、所期の目的に即したものになっているかについ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																									
				主な業務実績等	自己評価																								
				て、後ろ向き観察研究による予備的な検証を実施した 所沢市アウトリーチ支援チームの臨床像、支援プロセス、支援の成果等に関し日本精神神経学会、日本統合失調症学会、日本精神科リハビリテーション学会で発表し、国際誌に投稿中。 （6）睡眠障害センター ア）多部門、多職種連携チームによる医療の提供 第2中長期目標期間中において、睡眠学会認定医による専門外来にて診療を提供した。神経内科に伴う様々な睡眠障害に対しては神経内科医と、精神疾患に伴う様々な睡眠障害に対しては精神科医と連携して診療を提供した。臨床検査部によるPSG検査や、臨床心理士による認知行動療法の実施、作業療法士による睡眠改善プログラムの実施など、多職種連携のもと診療にあたった。 【患者数等推移（過去5年）】 <table><tr><th>年度</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>新規患者数</td><td>140</td><td>502</td><td>472</td><td>641</td><td>579</td></tr><tr><td>再診患者数</td><td>1,857</td><td>2,129</td><td>3,898</td><td>5,877</td><td>6,451</td></tr><tr><td>PSG件数</td><td>303</td><td>345</td><td>316</td><td>362</td><td>375</td></tr></table> イ）合同カンファレンスなどの実施 精神保健研究所睡眠・覚醒障害研究部と、病院精神科、臨床検査部と合同で、週1回の睡眠障害患者のケースカンファレンス、週1回の臨床研究に関する会議を行っている。 ウ）新規治療法開発などの推進 精神リハビリテーション部において不眠に対する認知行動療法の技法を用いた集団プログラムである「睡眠力アッププログラム」を実施中である。慢性不眠障害、睡眠・覚醒相後退障害、中枢性過眠症群の特徴やセルフマネジメントの仕方を示したパンフレットを当院独自に作成・配布している。令和4年度からは入院下に修正断眠療法が実施できる環境を整え、1名の双極性障害患者、1名のうつ病性障害患者を対象に5南病棟において修正断眠療法を実施した。 エ）研修会などの実施 睡眠に対する知識を深め、より良い睡眠を獲得することを目的とした市民公開講座、その他依頼のあった講演を積極的に行った。昨年引き続きオンラインで市民公開講座を実施し、好評を得た（172名が参加）。また、睡眠障害センターのホームページに開設した「眠りと目覚めのコラム」の連載を継続し、情報発信を行っている。 （7）統合失調症早期診断・治療センター	年度	H30	R1	R2	R3	R4	新規患者数	140	502	472	641	579	再診患者数	1,857	2,129	3,898	5,877	6,451	PSG件数	303	345	316	362	375	
年度	H30	R1	R2	R3	R4																								
新規患者数	140	502	472	641	579																								
再診患者数	1,857	2,129	3,898	5,877	6,451																								
PSG件数	303	345	316	362	375																								

・ 統合失調症早期診断・治

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		療センターにおいて、認知機能評価尺度のデータを集積し、機能的転帰との関連を調査することを主たる目標とし、社会認知機能検査に関する信頼性、妥当性の検証や検査バッテリーの検証を行う。臨床においては、統合失調症患者の初期治療を行い、市民公開講座などを通じ、疾患教育を行う。		・ 社会復帰に直結する社会認知機能をoutcomeとした左上側頭溝へのtDCS (Transcranial Direct Current Stimulation)による介入研究：精神保健研究所児童・予防精神医学研究部と協力し、2021年10月に目標症例15例に刺激施行し、結果を報告 (Yamada Y, Sueyoshi K, Yokoi Y, Inagawa T, Hirabayashi N, Oi H, Shirama A, Sumiyoshi T. Transcranial Direct Current Stimulation on the Left Superior Temporal Sulcus Improves Social Cognition in Schizophrenia: An Open-Label Study. Front Psychiatry. 2022 Jun 20;13:862814. ・ 当センターのデータを用いた成果：早期統合失調症における社会認知機能および社会認知機能と神経認知機能との関連の性差の検討Sex differences in social cognition and association of social cognition and neurocognition in early course schizophrenia) Frontiers in Psychology ・ 超ハイリスク基準群における生体情報評価及びサイトカイン測定による統合失調症の発現予測因子の探索研究：精神診療部と共同で、多施設共同研究を立ち上げ、令和4年度にリクルートを終了し、データを解析している。 ・ 社会認知機能に関する新たな検査バッテリーの開発：TMCと協力し、リクルートを行った。現在データ解析中である。 その他、精神保健研究所精神疾患病態研究部とも協調し、研究を行っている。 (8) 気分障害センター 専門外来である気分障害外来の受診患者数は、令和4年度総人数は107名（うつ病37名、双極性障害30名、その他40名）であり、そのうち35名はバイオバンクに登録し、バイオリソースの提供をしていただいた上で、バイオバンクとの協働により、血液サンプルなどのバイオリソース、脳画像データ等を収集し、臨床的・神経生物学的指標の縦断的調査に基づくデータベースを構築している。気分障害外来患者を対象とした縦断的研究、幼少期トラウマとうつ症状の発現に関連する生物学的マーカーの検討（精神保健研究所行動医学研究部との共同研究）、ヒト毛髪を用いた精神疾患バイオマーカーの開発（精神保健研究所行動医学研究部との共同研究）、気分障害外来患者におけるフレイルバイオマーカーの検証（国立長寿医療研究センターとの共同研究）のデータを集積している。 (9) 認知症センター 認知症の病態解明、治療法開発、予防法、リ	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				ハビリテーション法の開発のため、病院内の臨床検査部や臨床研究・治験推進室、リハビリテーション部、メディカル・ゲノムセンター、脳病態統合イメージングセンター（IBIC）、神経研究所等との連携のもとで、認知症に関する複数の臨床試験・企業治験を推進している。認知症の早期発見・介入のための研究「ブレインヘルスプロジェクト小平」（塚本）では、東京都小平市と共催で「もの忘れチェック会」を年10回開催し、令和4年度は12月末までに63名が参加した。同プロジェクトにおいて、小平市が行っている「健康ポイント事業（健康マイレージ）」内に認知症の評価を組み入れ、半年間の運動と認知機能との相関を調べたところ、本事業に参加することで統計的に有意なTest Your Memory-J（自己記入式認知機能検査）の点数の上昇がみられた。The World Health Organizationが開発した認知症介護者のためのオンライン自己学習プログラムiSupportの日本版を作成し、iSupport日本版の有用性を検証するためのランダム化比較試験を行っており、中間解析において3ヶ月時点での継続率90%と高い値を認めた（大町、横井、野崎、松井）。NCNPバイオバンクに協力し、令和4年度は50名の患者を登録した。国立長寿医療研究センターが代表機関である「認知症プレクリニカル研究」、「オレンジMCIコホート研究」の分担研究機関としてリクルートメントを行い、令和4年度は20名が新規登録した（塚本、中村）。東京大学を主研究機関とするJ-TRCオンサイト研究の分担研究機関として、プレクリニカル・MCI期の縦断観察研究と治験的確被験者同定を目的としたコホート構築を行い、令和4年度は24名（当センターからの紹介9名、東大からの紹介15名）の新規登録があり、全例に対してアミロイドPET検査を行った（塚本、高野）。IBICが実施しているParkinson病及びAlzheimer病ディメンジョンを対象とした包括的神経画像研究（PADNI）のリクルートを行い、令和4年度は3名の新規登録があった。NCNP認知リハプログラムを作成し、もの忘れ外来でMCIと診断された患者を対象に、パイロット的に導入を開始した（坂田）。 (10) 嚥下障害リサーチセンター 令和4年度は、嚥下造影検査 405件（令和3年度371件）、嚥下内視鏡177件（令和3年度165件）を実施した。また、脳神経内、歯科、身体リハビリテーション科、耳鼻いんこう科、外科が連携し、原疾患の治療、摂食嚥下リハビリテーション、歯科治療、胃瘻造設術、嚥下改善術などを行った。 令和4年度の嚥下障害リサーチセンターの取組については、以下のとおり。 ・論文 1本 ・総説 1本	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ メディカルゲノムセンター（MGC）の機能の充実、人材育成並びに精神・神経疾患、筋疾患、認知症性疾患、発達障害等のレジストリ、コホート及びバイオバンクの充実等による研究基盤の整備・充実 精神・神経疾患等の患者から採取した試料、臨床情報を有効活用し、ゲノム医療の実現、疾患の病態解明、新規治療法の開発、創薬に向けた研究を推進する。特にゲノム医療推進の方針に沿って、メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能の充実、人材育成等により、ゲノム情報をはじめと	③ MGCの機能整備、人材育成、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化 ・ MGCの機能整備、人材育成等を進めるとともに、詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存するバイオバンク体制のより一層の充実を図るため、ゲノムや遺伝子の情報を付帯するシステムの基盤を充実・拡大する。 ・ MGCが進めているバイオバンク事業において、従来の6NC全体との連携に加えて、東北メディカル・メガバ		・ 著書 3本 ・ 学会発表 3件 ・ 講演 18件 ・ シンポジウム 2件 ・ 専門教育への貢献 9件 ・ 診療ガイドライン委員 2件 ・ 患者向けパンフレット2種類制作 ・ eラーニング事業43コンテンツ 登録者数245人（令和3年度206人） ・ 多施設共同研究 2件 (11) 薬物依存症治療センター 以下の研究を実施した。 ア 薬物依存症専門外来受診患者の転帰調査 イ 薬物依存症家族支援プログラムの開発と効果に関する研究 ウ 女性薬物依存症患者に対する集団療法の開発と効果に関する研究 エ 薬物依存症に対する作業療法プログラムの開発と効果に関する研究 オ 精神科救急病棟簡易介入プログラムの開発と効果に関する研究 カ 精神科治療薬の適正使用のための薬剤指導に関する研究 キ 薬物依存症患者における発達障害の併存率、および併存例の臨床的特徴に関する研究 ク 処方薬・市販薬依存症患者の臨床的特徴、およびその治療に関する研究 ケ 依存症に対する個人認知行動療法の開発と効果に関する研究 コ 覚醒剤依存症の治療反応性に関する神経画像研究 サ アルコール・薬物使用者の行動変容促進アプリと適切なフィードバックAIモデルの開発 いずれも現在論文準備中である。 ③ メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、人材育成、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化 1. メディカル・ゲノムセンター（MGC）の設置に伴う機能整備 NCNPバイオバンクでは国際規格ISO20387の実装を進めている。持続可能で透明性の高い運営を行い国際水準に達していることを証明することがその目的である。これまでに施設・体制を整備し、手順書・基準書合計123本（合計2,229ページ）を準備した。また、バイオリポジトリ技術管理士7名、ISO内部監査員17名を養成した。2023年2月に日本適合性認定機構のパイロット審査の募集があり受験申請を行った。 <バイオバンク検体登録件数>	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	する詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存するバイオバンク体制のより一層の充実を図る。また、他の研究機関や企業の研究者に対し、倫理的、科学的審査等の手続を経て、これらのバイオリソースを積極的に提供するための体制を強化するとともに、精神・神経疾患等について、薬剤等の臨床実装に資する新たな患者レジストリの構築等により症例集積性の向上を図る。 また、上記のバイオリソースを活用し、核酸医薬などの先進的な手法を用いた個別化医療の確立に向けた研究を推進する。	ンクやバイオバンクジャパンとの協調を行い、オールジャパンとしての活動を充実させる。 ・筋ジストロフィー、精神疾患、認知症、脊髄小脳変性症、プリオン病等の既に整備した患者レジストリシステムを活用して患者登録や画像データの収集を引き続き推進する。また、病因や病態解明や新医療技術の開発、薬事制度下での利活用（治験対照群や製造販売後安全性監視）に資する新たな患者レジストリを構築する。そこでは、電子カルテからの臨床データの自動収集による医師等の負担軽減や効率化、臨床情報と脳画像・生体試料情報の統合検索システム基盤を作成する。これらの取り組みは、患者レジストリ情報の利活用による症例集積性の向上や臨床試験データの質の向上による臨床試験の活性化や、バイオマーカーの探索に資す		令和4年度の収集検体数 血漿 1,015 (累計 9,316) 血清 970 (累計 7,727) DNA 2,041 (累計 10,868) *1 脳組織 106 (累計 431) 髄液 278 (累計 6,465) 計 4,410 (累計 44,952) *2 *1 前年度までの未抽出バフィーコートからの抽出分を含む *2 筋バンクのNCNP病院由来試料10,145件を含む ・NC全体の連携 NCBNカタログDBの情報を毎月更新し、累計19,748例49,332検体を登録した。また、6NCで延べ16回の定例会議を行い、適宜NC間の連携を行った。NC共同で資料を収集・提供するプロジェクト（JH中込班）を通じて、頻回に協議を行い、利用手続き、共通申請書の整備と共通化における課題を明らかにした。 ・オールジャパン連携・国際連携 主要バンクをつなぐ「バイオバンク横断検索システム」にNCNPの試料情報を提供し、同システムを通じて申請された2件のプロジェクトに資料を分譲した（累計5件）。また、ISO国内委員会を議長として12回開催し国内関係者の意見を取りまとめ、可能な限り国際規格に反映させた。 2. 希少疾患等の患者登録事業の推進 (1) 筋ジストロフィー患者登録 Remudyにおける登録数は、この1年間でデュシェンヌ/ベッカー型筋ジストロフィー患者の登録数は52件、縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチー（GNEミオパチー）は7件、筋強直性ジストロフィーは70件、顔面肩甲上腕型筋ジストロフィーは62件、先天性筋疾患は6件増加した。 TREAT-NMDを介した製薬企業、製薬企業及び医師主導治験の治験責任医師から患者数調査依頼、患者リクルートは継続して実施した。 Remudyの情報開示・提供に関するポリシーに則り、Remudy運営委員会の審査を経て、依頼元（企業等）との契約又は包括的な協定に基づき、情報開示・提供の対価（手数料）を受け入れている。 CCNMDにより、筋疾患関連のレジストリと臨床研究ネットワークの連携運用を行なっている。	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		るものである。 脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS）を用いてAMED等の多施設共同画像研究（J-PPMI、PANDI、精疾患レジストリ、摂食障害等）の画像収集、画像QC、画像読影を行い、さらに広く新規多施設画像研究データの受け入れを行うとともに、画像データの利活用も進めていく。		(2) 脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS） 脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS）は、現在6つ（AMED革新脳J-PPMI、AMED国際脳PADNI、国際脳摂食障害、AMED精神疾患レジストリ、筋疾患2つ）の多施設共同画像研究に使用されている。令和3年度後半に行ったクラウド移行と大幅改修・機能拡張による影響もあり、特に、精神疾患レジストリ関連では延べ800例ほどの脳画像を登録し、その全例に対して遠隔読影サービス及び統合品質チェックを行った。また、PADNIではさらにデータ共有機能を拡張した。 (3) 精神科レジストリ 2018年度に構築した精神疾患レジストリ（マイレジストリ）について、関係学会の協力を得て、全国展開に向けた取り組みを行い、令和4年度は、共同研究機関14施設で計1,579名の登録を得て、精神疾患レジストリ推進協議会へ機関会員23、個人会員21、法人会員1の登録があった。 (4) 運動失調症の患者登録システム（J-CAT） 運動失調症の患者登録・自然歴研究J-CATを推進した。2023年3月時点で2,594例の登録が得られ、DNA2,139検体・Cell line 334検体・血漿705検体の収集を達成し、2,007例で遺伝子検査（一次スクリーニング）が完了し、903例で病型を確定した。病原性変異未同定の1,104症例のうち、1,058例においては全ゲノム解析を施行した。厚生労働省難治性疾患等政策研究事業「運動失調症の医療基盤における調査研究」班において、従来の「皮質性失調症」に対するより厳密な疾患概念として提唱された「特発性失調症：IDCA」に関して、J-CAT登録症例の臨床情報・遺伝子解析結果を活用した前向き自然歴研究を行った。また、多系統萎縮症早期例のコホートを抽出した。血漿の収集体制を確立し、自己免疫性小脳失調症の診断支援の体制を構築した。J-CATを活用して新規原因遺伝子同定を目指した分子遺伝学的研究・特発性小脳失調症の実態解明が進展した。J-CATは本邦の運動失調症の診断精度向上・分子疫学解明に貢献し、重要な病型における前向き自然歴の研究基盤として活用されている。全国患者・医師からの診療相談にも対応している。 (5) ゲノム情報データベース 遺伝性筋疾患、知的障害患者に対する次世代シーケンズによる病因解析は、バイオバ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				ンクを基盤にして着実に進んでいる。ゲノム情報データベースは、NCNP内での登録をセンター内及びセンター外への情報提供を行い、データシェアリングを推進するとともに、人的には常勤3名を確保し進めてきた。厚生労働省の全ゲノム解析宣言を受けて、ゲノム解析の「コントロール」として利用するため、令和2年度に全ゲノム解析を行い（6NCで8,000例）、その研究利用を開始した。さらに、難病ゲノム医療への実装に向けた諸問題も、IRUDを初めとするAMED事業等を通じて、具体的な準備を継続した。 （6）プリオン病の自然歴を調査するための患者登録システム 現在は発症すれば、急速に進行し、100%致死性であるプリオン病では、治療薬の治験が開始された場合に、自然歴の知識が絶対的に必要であり、また、本症の解明は、アルツハイマー病などの解明にも繋がる。 このような状況を踏まえ、超希少疾患であるプリオン病の自然歴を調査するための患者登録システムのためのコンソーシアム（Japanese Consortium Of Prion disease:JACOP）を平成25年度より稼働した。患者登録のために、平成27年度からは、患者が研究主幹施設である当センターに同意を与え、実際の診療にあたる各地の医師が評価や調査票の記入を補助するという形態での登録方法も備えることで、登録数が増加し、1,919例が登録されている。さらに、診断確定に必須の病理解剖も外部症例の引き受け、医師の出張解剖、関連施設の拡充により令和4年度6例の解剖を行い診断に貢献した。日本における年間の平均解剖数は、医師への感染性の危惧から15～25例程度であることから、NCNPを中心としたネットワーク体制も構築されつつある。 3. クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構築の推進 「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」へ分担研究機関として参加し、運営委員会の副委員長として武田名誉所長、実務支援委員会および情報支援委員会の副委員長として中村病院臨床研究・教育研修部門臨床研究支援部長、小居病院臨床研究・教育研修部門情報管理・解析部長が参画している。6NCを中心にレジストリ検索システムの継続、レジストリ手引きの更新、レジストリ構築・運用支援手順及び支援資材の公開、レジストリシンポジウム開催を行なった。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（M DCTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として運用	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④ 産学官等との連携強化	・ Electronic Data Capture (EDC) や精神疾患レジストリのデータベースシステムと連携し、被験者情報・データを脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS）に取り込むことによって使用者の利便性やセキュリティの向上を図り、多施設共同画像研究の推進を図る。 ・ 骨格筋病理学的検査及び精神・神経・筋疾患に関わる遺伝学的検査を適切に実施するために、MGCにおいて衛生検査所登録を行い、診断サービスを充実させる。 ④ 産学官等との連携強化		し、順調に進められている。 NCNPで実施する各レジストリに関しても、個別製薬企業との利活用に向けた話し合いが行われた（認知症、精神科疾患、筋疾患など）。 企業等とも構築段階から相談を行い、精神科レジストリ及び筋疾患レジストリにおいては、製薬企業等にも情報提供できる形での構築を行なっている。 DMD自然歴研究は、製薬企業への治験対象群のためのデータ提供を行なった。また、Remudy-DMD研究は、ビルトラルセンの製造販売後調査において指定されたレジストリとして運用している。 4. 脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS）を用いた多施設にわたる画像研究やクラウドサーバを用いた複数の画像研究の推進 IBISSは現在 6 つ（AMED革新脳J-PPMI、AMED国際脳PADNI、AMED国際脳摂食障害、AMED精神疾患レジストリ、筋疾患 2 つ）の多施設共同画像研究に使用されている。R 3 年度後半に行なったクラウド移行と大幅改修・機能拡張の影響もあり、特に、精神疾患レジストリ関連ではのべ800例ほどの脳画像を登録し、その全例に対して遠隔読影サービス及び統合品質チェックを行なった。また、PADNIではさらにデータ共有機能を拡張した。 IBISSの精神疾患レジストリ用の機能拡張として、画像データをIBISSにアップロードすると同時に全画像のシークエンスチェックを行い、さらに偶発的所見のチェックのためにT1強調画像、T2強調画像等のみを自動的に選択して読影サービス用のクラウドに自動的に転送し、放射線専門医が読影し、それをIBISSに反映するシステムを確立した。画像研究として質の向上・安全性の向上に寄与した。 5. 骨格筋病理学的検査及び精神・神経・筋疾患に関わる遺伝子検査を適切に実施するための衛生検査所登録 骨格筋病理学的検査及び精神・神経・筋疾患に関わる遺伝学的検査を適切に実施するために、メディカル・ゲノムセンターの一部を衛生検査所登録とする予定としていたが、令和 2 年に示された全ゲノム解析等実行計画により我が国の全ゲノム解析環境の大きな変動が予想され、衛生検査所としての検査内容の吟味や採算性を再興した。難病行政における継続的なナショナルセンターの役割を明確にして、難病の全ゲノム解析事業とその臨床応用への諸問題も具体的に検討した。 ④ 産学官等との連携強化	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	ナショナルセンター・バイオバンクネットワークと連携しながらセンターが有するバイオリソースを活用した産学官との連携事業を更に推進する。ナショナルセンター・バイオバンクネットワークにおいては、ナショナルセンターの特徴を生かして企業や他の研究機関による治療薬開発等の一層の推進を図る観点から、共同研究以外でも外部機関へ試料・情報を提供できる分譲使用をより推進する。また、ナショナルセンターとして精神医療、難病医療の一躍を担い、精神・神経・筋疾患の診断・治療の専門施設として関連医療機関とのネットワークを充実させる。特に物質依存症・嗜癖行動の実態把握・病態解明・治療薬開発では、東京都医学総合研究所や久里浜医療センターなどの国内の依存症治療拠点病院や関係する研究機関と緊密なネットワークを構築し、効率的に研究を推進できる体制を整備する。 さらに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）との人事交流により薬事戦略相談が可能な人材の確保に努める。また、PMDAにセンターから職員を派遣して治験や医薬品の安全性の管理等に係る研鑽を積ませ、これらの業務に従事できる人材育成を推進する。 国内外の大学又は研究機関等と、連携協定の締結による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催、研修生の派遣等を行うことにより、各領域で行われる研究開発の連携の場に引き続き積極的に参加する。	・ NCNPバイオバンクやナショナルセンター・バイオバンクネットワーク等やセンターが有するバイオリソースを活用したバイオマーカー開発研究推進するために、髄液や血液、DNA、脳試料などの収集を継続するとともに、大学・企業等も含めたセンター内外の研究者への提供（共同研究もしくは分譲）を行う。産学官の研究者への提供を年間20上、試料数1,000本以上行う。 ・ 精神・神経・筋疾患の診断・治療の専門施設として関連医療機関とのネットワークを構築する。特に物質依存症・嗜癖行動の実態把握・病態解明・治療薬開発では、東京都医学総合研究所や久里浜医療センターなどの国内の依存症治療拠点病院や関係する研究機関と緊密なネットワークを構築し、効率的に研究を推進できる体制を整備する。 ・ クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の推進のため、精神、神経、筋疾患及び発達障害その他に関する患者レジストリの収集項目や倫理面の配慮、情報提供の方法等について、企業等と情報共有・意見交換を行うための場を設定し、疾患登録情報を用いた効率的な臨床開発や、病因・病態解明が実施できる環境整備を促進する。さらに薬事制度下での利活用（治験対照群、製造販売後安全性監視）を可能とする患者レジストリの構築を推進する。 ・ パーキンソン病について全国の基幹施設との臨床試験ネットワークを進めるため、パーキンソン病臨床研究支援チーム（Team JParis）を活用して、近隣施		1. バイオリソースの収集及びセンター内外の研究者への提供体制整備 提供件数 43件（累計 256件） 試料数 3,818件（累計 23,275件） 条件検討試料の迅速提供 4件（累計35件） 提供のうち有償分譲 12件（累計 63件） 分譲費用 1,095万円（累計 10,137万円） AMED・製薬協とのマッチングファンドGAPFREE4をはじめ、AMEDの大型研究（PADNI、荻島班）、企業との共同研究（武田薬品RBD、第一三共うつ病等）の基盤となっている。 2. 効率的な研究推進のため国内の依存症治療拠点病院等との緊密なネットワークの構築等の体制整備 令和4年度から始まった精神・神経疾患開発研究費「アディクションの病態・症候・治療に関する包括的研究」の研究班では、精神保健研究所精神薬理研究部、京都大学、東京医科歯科大学、昭和大学烏山病院、さいがた医療センターの研究者と、基礎と臨床を横断するアディクション問題に関する包括的研究チームを構築し、物質依存症、ギャンブル障害、ゲーム障害の研究を開始した。この研究は、近い将来、NCNPにアディクション研究センターを設置するという計画が進行している状況において、研究者ネットワークに重要な意義を持つものである。 3. クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構築のための企業等とのワーキンググループ開催 個別領域において企業との話し合いは継続されている。 臨床研究・教育研修部門においては、薬事制度下での利活用（治験対照群、製造販売後安全性監視）を可能とする患者レジストリの構築支援を引き続き行なった。 4. パーキンソン病の臨床研究・治験推進のための患者グループ「パーキンソン病臨床研究支援チーム（Team JParis）」の運用 Team Jparisでは、効率的な治験推進に繋げるべく登録メンバーの募集を継続している。当院でブラッシュアップデータベースとの情報連結を図り、治験の適格条件に合致しているかどうかの抽出を可能とすべく整備した。本研究は2022年度の新規登録はなく、同年度で終了した。 5. 精神疾患における第2相治験ネットワークを	
--	--	---	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		設及び基幹施設とのネットワーク化を進める。 - 精神疾患レジストリへの登録を進めるとともに、登録項目等を改編し、可能な限り心理社会的転帰や生物学的情報を取り込み、大規模コホート研究に耐えうるナショナルレジストリの構築を進め、研究分担施設の拡充を図りながら、産学官の協力のもと利活用研究を推進する。 - 神経筋疾患先端医療推進協議会（以下「CareCure-NMD」という。）について臨床開発に資する環境整備を引き続き進め、産学官連携を強化する。また、CareCure-NMDを用いた多施設共同臨床研究を複数実施する。 - 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）との人事交流により薬事戦略相談が可能な人材の確保に努める。また、PMDAにセンターから職員を派遣して治験や医薬品の安全性の管理等に係る研鑽を積み、これらの業務に従事できる人材の育成を推進する。 - PMDAとの包括的連携協定に基づく交流事業により、精神・神経疾患の医薬品医療機器開発に関する最新の課題をPMDAと共有し、最新の医薬品医療機器開発に従事できる人材育成を推進する。 - 国内外の大学又は研究機関等と、連携協定の締結による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び研修生の派遣等を行うことにより、各領域で行われる国内外の研究開発の連携の場に引き続き積極的に参加し、研究開発を企画・主導する。		活用した多施設共同臨床研究、国際共同治験の実施 抗精神病薬にBI409306を併用する治験結果は国内外の学会で発表、現在第Ⅲ相試験が行われている。第Ⅱ相治験ネットワークは、各機関で人も入れ替わり、実状活動は停止している。 TMCバイオバンク事業と連携し、当外来に受診した患者でバイオバンク事業に同意の得られた患者については血液を採取し、バイオマーカーの発見や新規治療法の開発に寄与している。 また、精神疾患レジストリ（マイレジストリ）を構築し、バイオリソースのカatalog情報を収集、提供する体制の整備を行った。 6. 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）を活用した多施設共同臨床研究の実施 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の統合を終了し、神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として運用を継続している。企業などからの依頼に基づき、フィージビリティ調査、臨床試験への被験者リクルートを行うなど産学連携活動も継続して進めている。また、MDCTN基盤を活用した多施設共同臨床研究も複数実施している。 7. 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流による薬事戦略相談が可能な人材の確保及び育成 継続的に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流を行っている。 人材交流によって、NCNPにおけるレギュラトリーサイエンスに関する人材育成は進められており、治験・臨床研究の支援体制が強化されている。PMDAとの包括的連携協定に基づく交流事業により、精神・神経疾患の医薬品医療機器開発に関する最新の課題をPMDAと共有し、最新の医薬品医療機器開発に従事できる人材育成を推進している。 令和4年度以降も包括連携協定継続のための協議を実施し、協定を再度締結した。 8. 国内外の大学又は研究機関等との連携協定の締結等による産学官連携 （1）国内外の大学又は研究機関等との連携協定の締結等による産学官連携 令和4年度に新たに締結した連携協定は以下のとおり。 「脳疾患の病態解明と治療戦略の策定を目的とした脳データ基盤整備に関する協定書」（国立大学法人東京大学医学系研究科及び医学部付属病院、国立研究開発法人理化学研究	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ CBTセンターにおいて、CBTのより幅広い普及を進めるため、地域の医療機関や、企業等との連携による共同研究を進める。 ・ 創業のステークホルダーである製薬企業の研究員等に神経系難病について正確な知識やアンメット・メディカル・ニーズを学んでもらうため、製薬企業対象の病院研修プログラムを作成して企業と連携した創業人材の育成環境の整備を行う。 ・ 国立国際医療研究センタ		所脳神経科学研究センター、NCNP、大学共同利用機構法人自然科学研究機構生理学研究所） ・ 「神経・精神疾患等の研究・医療及びこれからの発展を支える人材育成における包括的な連携・協定に関する基本協定」 （国立大学法人京都大学大学院医学研究科、NCNP） ・ 「神経画像による研究・医療技術開発及びこれからの発展を支える人材育成に関する協定」 （国立大学法人京都大学大学院医学研究科、NCNP、国立研究開発法人理化学研究所生命機能科学研究センター） ・ 「東京大学生産技術研究所と国立精神・神経医療研究センターとの間における連携・協力の推進に関する協定書」 （国立大学法人東京大学生産技術研究所、NCNP） （2）国内の連携大学 令和4年度は、国立大学法人信州大学、国立大学法人筑波大学の2校と新たに連携協力の協定または覚書を締結し、国内14大学（延べ15大学）と、教育研究に関する協定の下、連携大学院生（一部大学生を含む）の指導にあたっている。 また、新たに、国立大学法人東京大学と神経研究所は、令和5年4月1日からの連携・協力に向けて準備を進めている。 9. その他の特筆すべき共同研究等による産官学連携 （1）CBTの幅広い普及を推進するための、地域の医療機関等との連携による共同研究 都内のクリニックとの連携の在り方についての検討を進めた。また、アプリによるCBTの医療機器申請に関係する研究のために、京都大学と共同研究を進めた。前年度に引き続き、新しい形での認知行動療法の提供を見据えて、株式会社ジョリーグッドとバーチャルリアリティ技術を用いた認知行動療法のフィージビリティに関する受託研究を行った。 （2）企業と連携した創業人材の育成環境の整備 パンデミックの影響もあり令和4年度中の実績はなかった。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑤ 研究・開発の企画及び評価体制の整備 センターの使命を果たすための研究を企画・評価するとともに、研究を支援していく体制を更に充実させる。また、競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを充実させる。	一 国府台病院児童精神科との連携により、神経発達症の病態解明を共同して推進するとともに、前方視的追跡により二次障害の予測因子を明確化する体制の整備を行う。 ⑤ 研究・開発の企画及び評価体制の整備 ・ センターの使命を果たすための研究（研究開発費を含む。）を企画・評価するとともに、研究を支援していく体制を充実させる。 ・ 競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえた研究課題の公募情報を研究者に分かり易い形で周知するため、府省共通研究管理システムのデータベースを活用し、センターのミッションに合致する研究課題の抽出精度の向上と効率化を図り、周知体制の更なる発展を目指す。		⑤ 研究・開発の企画及び評価体制の整備 1. 研究・開発にかかる事前指導体制の強化 令和5年1月19日に、計19課題について口演発表と評価による中間事後評価委員会を実施した。 令和5年3月2日に、計9課題について口演発表と評価による事前評価委員会を実施した。 2. 競争的研究資金を財源とする研究開発における公募の周知 府省共通研究管理システムのデータベースを活用し、イントラネットで随時周知を行った。	
	⑥ 知的財産の管理強化及び活用推進 研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルティングの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査体制、契約行為等を行う管理機能を引き続き強化する。	⑥ 知的財産の管理強化及び活用推進 ・ 研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルティングの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査体制、契約行為等を行う管理機能を引き続き整備する。 ・ 事業化が目指せる研究分野に関しては、パートナーリングを積極的に行い、出口戦略を見据えた医療現場での実用化を目指す。		⑥ 知的財産の管理強化及び活用推進 1. 知的財産の取得に係るコンサルティング及び管理体制の強化 研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルティングの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査体制、契約行為等を円滑に行う管理機能に関する見直しを進めている 2. 事業化の可能性の検討状況 ・ IPSN、AMED及びMedUnetなどの提供するマッチング機会を活用し、企業との共同研究やライセンス契約を積極的に実施するよう取り組んでいる。 ・ 製薬企業等が実施するオープンイノベーションの機会に積極的な応募を促し、共同研究やライセンス契約に結び付くよう取り組んでいる。 ・ Knowell Familyのウェブサイト記事を企業の電子手帳アプリの記事として有償活用する等の特許出願以外のライセンスケースが出てきている。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																																																	
				主な業務実績等	自己評価																																																
	⑦ 臨床研究機能の強化 難病・希少疾病領域及び精神・神経疾患に係る臨床研究の実施の中核的な役割を担うため臨床研究を支援する ARO 機能を強化し、国際水準の臨床研究及び治験を実施するための体制を整備する。また、多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピードの適正化を図る。 さらに、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究実施体制を強化し、研究部門と診療部門、企業等との連携を図り、これまで以上に、より多くの治験・臨床研究を実施する。	⑦ 臨床研究機能の強化 - 難病・希少疾病領域および精神・神経疾患に係る臨床研究の実施の中核的な役割を担うため臨床研究を支援する ARO 機能を強化し、国際水準の臨床研究及び医師主導治験の「準備・管理（Sponsor 機能）」、「実施（Investigator 機能）」の体制を整備する。具体的には、国際共同の臨床研究や医師主導治験に必要な SOP 等の規定類の整備、英語での対応が可能な研究支援スタッフ育成などの機能整備を、病院・研究所・TMC が一体となって引き続き行う。 - 臨床研究法への柔軟かつ適切な対応を念頭に、多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピード・コスト・クオリティの適正化を図る。 - First in human 試験及び多施設共同臨床研究をはじめとする治験・臨床研究実施体制を整備し、研究部門と診療部門、企業等との連携を図り、これまで以上に、より多くの治験・臨床研究を実施する。	- OCHI については、NCNP の MS 治験、慶応大学のクローン病治験の双方が終了し、EA 社とのライセンス契約に基づく一時金の収入があった。 - うつアプリについてはライセンス先の製薬企業でのデジタルメディスンの開発が進行している。 - LOX-1 についてはプリメディカ（旧 N K メディコ）との共同研究にて測定器の開発が進んでおり、ライセンス中の特許出願についても権利化が進んでいる。 - 日本新薬と NCNP で共同開発している NS065/NCNP01 についてはランニングロイヤリティが継続的に発生した。 - MCS（後天的免疫寛容誘導）出願については米国企業とのライセンスアウトが終了し、マイルストーン収入が発生し始めている。 ⑦ 臨床研究機能の強化 1. 臨床研究を支援する ARO（Academic Research Organization）機能の強化 病院臨床研究・教育研修部門が中心となり TMC などが連携する形で ARO を形成し、臨床研究支援を担っている。本年度も医師主導治験、特定臨床研究、レジストリ研究などの支援を行った。 2. 臨床研究及び治験手続の効率化やスピードの適正化 ARO 部門（臨床研究・教育推進部門及び TMC）が研究者支援を行い、臨床研究及び治験手続についての、適切な研究実施を支援した。 3. 臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>臨床研究</td><td>681</td><td>753</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>企業治験</td><td>65</td><td>74</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>医師主導治験</td><td>5</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>751</td><td>830</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※令和 4 年度 first in human 2 件 （令和 3 年度 1 件） <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>国際共同</td><td>49</td><td>49</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	臨床研究	681	753					企業治験	65	74					医師主導治験	5	3					計	751	830						R3	R4	R5	R6	R7	R8	国際共同	49	49					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																															
臨床研究	681	753																																																			
企業治験	65	74																																																			
医師主導治験	5	3																																																			
計	751	830																																																			
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																															
国際共同	49	49																																																			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<table><tr><td>治験</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="7">【治験実施症例総数（国際共同治験を含む）推移】</td></tr><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>企業 治験</td><td>131</td><td>161</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>医師 主導 治験</td><td>25</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="7">令和4年度 企業治験 医師主導治験 ICH-GCP準拠</td></tr><tr><td colspan="7">新規(契約) 21件 0件 0件</td></tr><tr><td colspan="7">継続 53件 3件 0件</td></tr><tr><td colspan="7">合計 74件 3件 0件</td></tr><tr><td colspan="7">【倫理委員会事務局における新規承認件数等】 ・新規承認件数：146課題 ・実施件数：568課題</td></tr><tr><td colspan="7">＜倫理委員会＞ 新規承認件数：146 課題 （うち、外部機関からの審査受入れ件数：新規2 課題） 外部機関で承認された新規課題 19 課題 NCNP での新規研究実施件数：163 課題 NCNP での継続研究件数：568 課題</td></tr><tr><td colspan="7">＜臨床研究審査委員会＞： 特定臨床研究 新規承認件数：3 課題 （うち、外部機関からの審査受入件数：0 課題） 外部機関で承認された新規課題：0 課題 NCNP での新規特定臨床研究実施件数：3 課題 NCNP での継続件数：19 課題（うち先進医療3 課題）</td></tr><tr><td colspan="7">ア 医師主導治験を含むアカデミア主導臨床研究に関する標準業務手順書（SOP）に基づき、医師主導治験1件・特定臨床研究12件・臨床研究23件に対し、それぞれの研究の求められる品質水準やリスクに応じた適切なモニタリングやデータマネジメントを実施し、また、研究デザインの相談及び研究計画書の作成支援、統計解析計画書の作成、データ解析及び解析報告書の作成を実施した。</td></tr><tr><td colspan="7">イ 教育研修に関する SOP に基づき、研究支援担当者個別に年間の教育研修計画を策定し教育研修を実施した。</td></tr><tr><td colspan="7">ウ 「症例登録・患者割付」に関する手順に関しても、モニタリングやデータマネジメントと独立した機能として整備し、2つのプラセボ対照 RCT（特定臨床研究）で実装した。また、AMED 令和4年度研究開発推進ネットワーク事業「地域、疾患領域、臨床研究者・支援専門職ネットワークを</td></tr></table>	治験							【治験実施症例総数（国際共同治験を含む）推移】								R3	R4	R5	R6	R7	R8	企業 治験	131	161					医師 主導 治験	25	4					令和4年度 企業治験 医師主導治験 ICH-GCP準拠							新規(契約) 21件 0件 0件							継続 53件 3件 0件							合計 74件 3件 0件							【倫理委員会事務局における新規承認件数等】 ・新規承認件数：146課題 ・実施件数：568課題							＜倫理委員会＞ 新規承認件数：146 課題 （うち、外部機関からの審査受入れ件数：新規2 課題） 外部機関で承認された新規課題 19 課題 NCNP での新規研究実施件数：163 課題 NCNP での継続研究件数：568 課題							＜臨床研究審査委員会＞： 特定臨床研究 新規承認件数：3 課題 （うち、外部機関からの審査受入件数：0 課題） 外部機関で承認された新規課題：0 課題 NCNP での新規特定臨床研究実施件数：3 課題 NCNP での継続件数：19 課題（うち先進医療3 課題）							ア 医師主導治験を含むアカデミア主導臨床研究に関する標準業務手順書（SOP）に基づき、医師主導治験1件・特定臨床研究12件・臨床研究23件に対し、それぞれの研究の求められる品質水準やリスクに応じた適切なモニタリングやデータマネジメントを実施し、また、研究デザインの相談及び研究計画書の作成支援、統計解析計画書の作成、データ解析及び解析報告書の作成を実施した。							イ 教育研修に関する SOP に基づき、研究支援担当者個別に年間の教育研修計画を策定し教育研修を実施した。							ウ 「症例登録・患者割付」に関する手順に関しても、モニタリングやデータマネジメントと独立した機能として整備し、2つのプラセボ対照 RCT（特定臨床研究）で実装した。また、AMED 令和4年度研究開発推進ネットワーク事業「地域、疾患領域、臨床研究者・支援専門職ネットワークを								平成29年4月の臨床研究法の施行を鑑み、平成29年度に設定した、医師主導治験を含むアカデミア主導臨床研究に関する標準業務手順書（SOP）に基づき、その研究の求められる品質水準やリスクに応じた適切なモニタリングやデータマネジメントを実施する。また、令和2年度に引き続き、SOPに基づいた医師主導治験の担当者の教育を行い、より効率的・効果的な業務遂行を目指す。さらに、「症例登録・割付業務」に関しても、データマネジメントやモニタリングと連携しながら業務遂行できる業務手順を引き続
治験																																																																																																															
【治験実施症例総数（国際共同治験を含む）推移】																																																																																																															
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																																																																									
企業 治験	131	161																																																																																																													
医師 主導 治験	25	4																																																																																																													
令和4年度 企業治験 医師主導治験 ICH-GCP準拠																																																																																																															
新規(契約) 21件 0件 0件																																																																																																															
継続 53件 3件 0件																																																																																																															
合計 74件 3件 0件																																																																																																															
【倫理委員会事務局における新規承認件数等】 ・新規承認件数：146課題 ・実施件数：568課題																																																																																																															
＜倫理委員会＞ 新規承認件数：146 課題 （うち、外部機関からの審査受入れ件数：新規2 課題） 外部機関で承認された新規課題 19 課題 NCNP での新規研究実施件数：163 課題 NCNP での継続研究件数：568 課題																																																																																																															
＜臨床研究審査委員会＞： 特定臨床研究 新規承認件数：3 課題 （うち、外部機関からの審査受入件数：0 課題） 外部機関で承認された新規課題：0 課題 NCNP での新規特定臨床研究実施件数：3 課題 NCNP での継続件数：19 課題（うち先進医療3 課題）																																																																																																															
ア 医師主導治験を含むアカデミア主導臨床研究に関する標準業務手順書（SOP）に基づき、医師主導治験1件・特定臨床研究12件・臨床研究23件に対し、それぞれの研究の求められる品質水準やリスクに応じた適切なモニタリングやデータマネジメントを実施し、また、研究デザインの相談及び研究計画書の作成支援、統計解析計画書の作成、データ解析及び解析報告書の作成を実施した。																																																																																																															
イ 教育研修に関する SOP に基づき、研究支援担当者個別に年間の教育研修計画を策定し教育研修を実施した。																																																																																																															
ウ 「症例登録・患者割付」に関する手順に関しても、モニタリングやデータマネジメントと独立した機能として整備し、2つのプラセボ対照 RCT（特定臨床研究）で実装した。また、AMED 令和4年度研究開発推進ネットワーク事業「地域、疾患領域、臨床研究者・支援専門職ネットワークを																																																																																																															

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数3件以上、医師主導治験実施件数10件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数13件以上及び学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数20件以上、臨床研究	⑧ 倫理性・透明性の確保 倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るため、倫理委員会や治験審査委員会、利益相反管理、モニタリング・監査等の体制の更なる充実を図るとともに、主要な倫理指針等について引き続き定期的な教育の機会を設ける。また、センターで実施している治験等の臨床研究について適切に情報開示するとともに、受診する患者への臨床研究に関する説明及び相談を、組織的かつ効率的に行う体制を強化する。	き整備する。 ⑧ 倫理性・透明性の確保 ・ 倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るため、種々の法律等に対応して、倫理委員会や治験審査委員会、利益相反マネジメント委員会、モニタリング・監査等の体制の更なる充実を図るとともに、主要な倫理指針等について引き続き定期的な教育の機会を設ける。 ・ 利益相反マネジメントの重要性について、職員の理解を深め、利益相反状態へのリスク認識を啓発するため、引き続き事務局から積極的に情報発信する。また、利益相反申告手続き等の効率化・IT化をさらに進める。 ・ 平成30年の臨床研究法の施行に伴い、厚生労働大臣に認定された臨床研究審査委員会の円滑な運用と支援体制の強化により、臨床研究法の下に行われる臨床研究の確実な実施に対する支援を行う。 ・ センターで実施している治験等の臨床研究について適切に情報開示するとともに、受診する患者への臨床研究に関する説明及び相談を、組織的かつ効率的に行う体制を整備する。		活用した、QMSの実装に向けたRBAの概念に関する研究者及び研究支援者への教育資材」研究班（研究開発代表者：小居秀紀）とも連携し、2つの特定臨床研究を対象に、RBA（Risk-based approach）を実装した。 ⑧ 倫理性・透明性の確保 1. 臨床研究推進のための倫理問題等に対する体制強化 （1）臨床研究推進のための利益相反（COI）管理の整備 倫理申請（臨床研究）に伴うCOI申告については、倫理審査Web申請システムと利益相反Webシステムとの連携により、一連の手続きの流れの中で倫理申請と利益相反自己申告が可能となるよう整備し、令和4年度より運用をスタートした。 Web化により、COI自己申告受付～審査結果通知書の発行までをシステム上で管理できるようになったことで、双方の事務局の連携により、早い段階での申告者への対応が可能となり、COI事務局の効率化につながっている。 令和4年度からの運用開始にあわせて、2022年5月に臨床研究を実施予定の研究者を対象に、「医学研究における利益相反管理～倫理審査申請システムとCOI自己申告システムの連携における変更点について～」倫理委員会事務局と共同説明会を開催し、周知徹底に努めた。 （2）令和4年度利益相反（COI）マネジメント委員会の取り組み 【申告件数】 ・ 臨床研究 1,343名 367課題 [内：利活用課題1課題] ・ 特定臨床研究 183名 37課題 ・ 治験 191名 65課題 ・ 厚労科研費／AMED研究 218名 113課題 ・ 随時自己申告 264件 [内：兼業等に係わる案件198件] ・ 定期自己申告（役員・常勤職員対象）776名 [内： 審議対象は72名] ※回答率 92.3%（対象者数 841名） （3）利益相反自己申告手続き等のIT化、他COI事務局の取り組み ア 6種類全てのCOI管理に伴うCOIWeb申告システムの基盤改修は終了し、昨年度移行した「厚生労働省科学研究費補助金および日本医療研究開発機構（AMED）委託費」に伴う申告に加えて、「臨床研究（ヒト指針）」「特定臨床研究」「治験」に伴う申告のWebシステムの運用を軌道に乗せた。さらに、定期自己申告及び随時自己申告と「厚生労働科学研究費補助金及び日本医療研究開発	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数850 件以上、治験（製造販売後臨床試験も含む。）440 件以上実施すること。また、共同研究の実施件数について中長期計画に具体的な目標を定めること。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用すること。 【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献する	認された研究をいう。）実施件数850件以上、治験（製造販売後臨床試験も含む。）実施件数440件以上、共同研究実施件数720件以上実施すること。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。	員会にて承認された研究をいう）850件以上、治験（製造販売後臨床試験も含む。）440件以上、共同研究実施件数720以上実施する。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。		機構（AMED）委託費」に伴うCOI自己申告との連携に向けて、令和5年度中の運用を目指し、システム業者と協議を行った。なお、本改修をもって、一連のCOIWeb申告システムの整備がすべて終了する予定である。 イ 6 種類のCOI申告をWeb化することで、申告者が入力した申告内容の一部のデータを他の申告時に呼び出して更新ができる上、申告が簡潔化された。事務局より、審査結果通知をWEBで発行し、申告者はダウンロードして利用できることは、書面での通知書発行に比較し、経費削減や事務作業の効率化に繋がり、申告者本人もシステム上で自身のCOI管理が可能となった。 6 種類のCOIWeb申告における申告手順書の作成はほぼ終了し、今年度から来年度にかけてWeb化に伴うCOI事務局におけるCOI管理基準を見直し、標準化に努めたい。 （４）利益相反（COI）についての情報発信・教育 例年、職員等を対象に、COIマネジメントの理解を目的に「医学系のCOIマネジメント」についての講演会を、外部委員や専門委員（弁護士）を講師に招聘し開催してきたが、今年度は、COVIDの影響やシステム化に専念したことで、講演会という形はとらずに、デスクネットのインフォメーション等による、COI管理の案内に留まった。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－3	医療の提供に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第2項、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療	中長期目標の期間中に24人以上	5人	5人					予算額（千円）	9,754,879	11,169,714				
全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会	・医療安全研修会 年2回以上開催 ・感染対策研修会 年2回以上開催	2回 2回	2回 2回					決算額（千円）	10,443,248	10,772,904				
医療安全管理委員会の開催	月1回以上開催	28回	33回					経常費用（千円）	10,981,795	11,246,532				
専門領域の診断・治療に関する手術件数	令和3年度比5%以上（令和4年度計画）	173件	160件					経常利益（千円）	1,616,708	1,156,963				
病床利用率	89.5%以上（令和4年度計画）	90.3%	88.0%					行政コスト（千円）	11,027,792	11,292,385				
平均在院日数	15日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外）（令和4年度計画）	15.6日	15.8日					従事人員数 令和4年3月31日時点（非常勤職員含む）	759人	774				
入院実患者数	152,257人以上（令和4年度計画）	150,858人	147,978人											

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							評価
							＜評価に至った理由＞
							＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

別紙に記載

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

2. 医療の提供に関する事項【診療事業】 病院の役割については、引き続き医療観察法指定入院医療機関としての機能を果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえつつ、精神・神経疾患等の専門性を生かしながら、高度専門医療等の提供を行うものとする。 【重要度：高】 精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。 （1）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 我が国における精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。 特に薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療の標準化を目指す。 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15 年法律第 110 号）の対象者に対しては、研究部門と連携し、退院後の地域生活への安全で円滑な移行を支援する質の高い医療の提供を行うこと。 また、病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレ	2. 医療の提供に関する事項 病院の役割については、引き続き医療観察法指定入院医療機関としての機能を果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえつつ、精神・疾患等の専門性を生かしながら高度専門医療等の医療機能を担うとともに国立研究開発法人として、質の高い臨床研究や治験を実施することで、精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法等についてエビデンスを構築し、科学的根拠に基づいた高度かつ専門的な医療を提供する。 精神・神経疾患等の研究成果を活かし、患者の生活の質の向上を目指した全人的な医療を引き続き提供する。 （1）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の元に、国内外の研究成果を集約し、引き続き先進医療を含む高度・専門的な医療の提供を行う。 特に薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（rTMS）を用いた治療を中長期目標の期間中に 24 人以上に対して行い、中長期目標期間中に保険収載を目指す。	2. 医療の提供に関する事項 （1）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 ・精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の下に、国内外の研究成果を集約し、先進医療を含む高度・専門的な医療の提供を行う。	＜定量的指標＞ ■ 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組んでいるか。 ＜評価の視点＞ ○ 精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の元、国内外の研究成果を集約し、薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者に対する反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療等、先進医療を含む高度かつ専門的な医療を提供しているか。 ＜定量的指標＞ ■ 中長期目標の期間中に、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激療法装置（rTMS）を用いた治療の実施人数24人以上を達成する。	2. 医療の提供に関する事項 （1）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 1. 他の医療機関では困難な希少神経難病患者に対する高度・専門的な医療の提供 <table><tr><td></td><td>当院患者数</td><td>我が国の推定患者数</td><td>当院患者が占める割合</td></tr><tr><td>多発性硬化症</td><td>623名</td><td>17,600名</td><td>3.5%</td></tr><tr><td>慢性炎症性脱髄性ニューロパチー</td><td>153名</td><td>5,100名</td><td>3.0%</td></tr><tr><td>脊髄小脳変性症/多系統萎縮症</td><td>507名</td><td>37,800名</td><td>1.3%</td></tr><tr><td>進行性核上性麻痺/大脳皮質基底核変性症</td><td>199名</td><td>17,000名</td><td>1.2%</td></tr><tr><td>パーキンソン病</td><td>1,202名</td><td>140,000名</td><td>0.9%</td></tr><tr><td>デュシェンヌ型筋ジストロフィー</td><td>340名</td><td>5,000名</td><td>6.8%</td></tr><tr><td>肢帯型筋ジストロフィー</td><td>122名</td><td>1,800名～2,500名</td><td>4.9%～6.7%</td></tr><tr><td>先天性筋ジ</td><td>58名</td><td>500名</td><td>5.8%</td></tr></table>		当院患者数	我が国の推定患者数	当院患者が占める割合	多発性硬化症	623名	17,600名	3.5%	慢性炎症性脱髄性ニューロパチー	153名	5,100名	3.0%	脊髄小脳変性症/多系統萎縮症	507名	37,800名	1.3%	進行性核上性麻痺/大脳皮質基底核変性症	199名	17,000名	1.2%	パーキンソン病	1,202名	140,000名	0.9%	デュシェンヌ型筋ジストロフィー	340名	5,000名	6.8%	肢帯型筋ジストロフィー	122名	1,800名～2,500名	4.9%～6.7%	先天性筋ジ	58名	500名	5.8%	＜評定と根拠＞ 評定： S 令和4年度における医療の提供に関する事項に係る成果は、次のとおりであり、精神・神経疾患等に対する先進医療を含む高度・専門医療、患者の視点に立った良質かつ安全な医療の提供を行い、目標を上回る成果が得られると認められたことから自己評価をSとしている。 ＜目標の内容①＞ 医療の提供については、センターの目的に基づき精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の下に国内外の研究成果を集約し、先進医療を含む高度・専門医療の提供を行うこととしている。その中で特に中長期目標において、「薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者のために新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（rTMS）を用いた療法標準化を目指す」こととし、中長期計画においては、定量的指標として「中長期期間中に 24 人以上に対して行い、保険収載を目指す」としている。 ＜目標と実績の比較＞ 先進医療制度を活用した、薬物療法に反応しない双極性障害のうつ状態患者を対象とした反復経頭蓋磁気刺激（TMS）を用いた治療を令和4年度は当センターで5名、全施設合計で9名に実施した。 また、令和4年度には治療抵抗性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激療法（rTMS）による維持療法が先進医療Bとして承認された。 ＜目標の内容②＞ センターの診療部門では、トランスレーショナルリサーチメディシンの実施等の役割を担うため「医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供」を行うこととしている。 また、センターが高度又は先進的な医療を提供するためには、その基礎となる医療機関として患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供に取り組むことが求められる。 ＜目標と実績の比較＞ 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供として具体的に次に取り組んだ。 ・センターの取組む神経・筋疾患分野では、希少疾病が多くあり、希少疾患であるため地方の難病拠点病院であっても診断がつかない患者が多く、そうした他の医療機関では対応困難な希少疾患患者に対する高度・専門的な医療を提供することにより、我が国全体に占める患者数が極めて高い数値となっておりナショナルセンターとしての役割を
	当院患者数	我が国の推定患者数	当院患者が占める割合																																						
多発性硬化症	623名	17,600名	3.5%																																						
慢性炎症性脱髄性ニューロパチー	153名	5,100名	3.0%																																						
脊髄小脳変性症/多系統萎縮症	507名	37,800名	1.3%																																						
進行性核上性麻痺/大脳皮質基底核変性症	199名	17,000名	1.2%																																						
パーキンソン病	1,202名	140,000名	0.9%																																						
デュシェンヌ型筋ジストロフィー	340名	5,000名	6.8%																																						
肢帯型筋ジストロフィー	122名	1,800名～2,500名	4.9%～6.7%																																						
先天性筋ジ	58名	500名	5.8%																																						

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価				
				主な業務実績等		自己評価		
ベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信すること。				ストロフィー		～1,000名	～11.6%	担っている。 ・さらにその実績により未診断疾患イニシアチブにおいて、主幹病院（成人疾：IRUD-A）として連携しネットワークを構築している。 ・センターの診療部門では、first in human 試験や医師主導治験にも対応できるよう治験病床を確保し、トランスレーショナルリサーチメディシンの担い手としての役割を担っている。 ・東京都からの要請を受け、令和4年度中も1個病棟をコロナ専用病棟として運用し、新型コロナウイルスに感染した精神疾患患者の受入れを行った。措置入院中や児童相談所による一時保護中のケースなど他の病院では受け入れの難しい患者を受け入れた。 ・コロナ後遺症外来ではコロナ罹患後の後遺症に悩む患者の診療にあたるとともに、診療の手引きの執筆等にも携わった。 ・総合てんかんセンターは、てんかん全国支援センターとして、てんかんの診断、医療、研究、教育及び社会活動に関わる包括的な医療研究事業を実施した。具体的な内容は以下のとおり。 ア 政策への貢献 てんかん診療拠点機関や、地方自治体など様々なステークホルダーとの調整役として機能した。また、人材育成として、てんかん診療支援コーディネータ認定制度の運用に加え、研修会を2回開催した。 イ 診療 2022年7月に当センターが東京都のてんかん支援拠点として認定された。総合てんかんセンターを中心に、外来、入院及び手術の充実を図った。 ウ 研究 「持続可能で先進的なてんかん医療と遠隔医療を用いたデータベースの確立に関する研究」を実施した。 ＜目標の内容③＞ 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供はセンターが高度・専門的な医療や医療の標準化を推進するための最新の科学的根拠に基づいた医療を提供するための基礎になるものであり、以下のとおり定性的な目標、定量的な指標を掲げている。 【目標】 ア それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行う。 イ 医療安全については ・同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行う
				顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー	102名	2,500名	4.1%	
				筋強直性ジストロフィー	169名	11,000名	1.5%	
				GNEミハチ	64名	300名	21.3%	
				2. 診断未確定例の診断				
				（1） 診断未確定例の診断実施 センターの取組む神経・筋疾患分野では、希少疾病が多くあり、希少疾患であるため地方の難病拠点病院であっても対応困難な患者が多く、そうした他の医療機関では対応困難な希少神経難病患者に対する高度・専門的な医療の提供を行っている。				
				（2） 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築の推進 統合プロトコルに基づき、NCNPがIRUDコーディネーティングセンターとして最高意思決定機関であるIRUD推進会議の運営、全体のガバナンス・研究の推進・進捗管理を行った。全国39拠点病院・13高度協力病院・444協力病院が参加している。各拠点病院・高度協力病院において、複数の診療科の組織内連携・小児から成人までシームレスに対応可能な体制・医師会を中心とした地域連携を実現したIRUD診断委員会が組織され、IRUDエントリーから診断確定・報告まで、各地域におけるIRUDの中核的な活動を担った。21の専門分野において、各拠点病院・高度協力病院の分野別専門家から組織され専門的見地から診断委員会をサポートする臨床専門分科会が構築されたことにより、全国縦断的・専門分野横断的なIRUD診断連携体制が確立している。各拠点病院・高度協力病院と5拠点のIRUD解析センターが有機的に連携した分散型ネットワークと、検体・臨床情報のIRUDリソースセンターへの中央集約化の両者を達成し、リソースのレポジトリを推進した。NCNPはIRUDリソースセンターも兼任し、令和4年度終了時までにDNA6,610検体、Cell line 3,992検体、2,967解析報告書を保管した。				
3. 治験の担い手となる医療の提供 センターの診療部門は、トランスレーショナルメディシンの実施のため、治験病床を配置し、治験推進部門のCRCと協力しつつ病棟スタッフがFirst in Human試験や医師主導治験を含めた入院を要する治験に当たっている。								
令和4年度 新規（契約） 継続 合計 企業治験 21件 53件 74件 医師主導治験 0件 3件 3件								

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				本事業において、てんかん支援両支援コーディネータが最も重要な役割を担う。てんかん診療支援コーディネータの要件は、てんかん診療に従事する者であって、精神障害福祉に理解と熱意を有すること、てんかん患者及びその家族に対し、相談援助を適切に実施する能力を有すること、医療・福祉に関する国家資格を有することである。業務としては、医療機関や精神保健福祉センター、管内の医療機関、保健所、市町村、福祉事務所、公共職業安定所等との連携・調整を図ることである。てんかん診療支援コーディネータの目的・業務を明確にし、てんかん整備事業を推進するために2020年度よりてんかん診療支援コーディネータ認証を開始しており、2022年度はてんかん診療支援コーディネータ研修会を8月7日と12月11日の2回開催した。 エ てんかん支援ネットワークの構築 てんかん支援ネットワーク（ECN-Japan）は、よりよい絵転換医療の推進を目的として、厚生労働科研の大槻班と日本医師会及び日本てんかん学会の共同調査を基に作成された全国の主なてんかん診療施設のリスト掲載したサイトであったが、厚生労働省の研究班が終了したため、全国てんかんセンター協議会（JEPICA：NCNPが代表機関）が活動を引き継ぎ、令和3年（2021）年度から、「てんかん支援ネットワーク」として一般に公開している。 てんかん支援ネットワークは、これまで分かりにくかったてんかん医療へのアクセスを明らかにすることで、てんかん医療及びてんかんに関わる様々な問題の解決が図られ、我が国の実情に即したてんかんの地域診療連携システムが実現することを目指している。現在、1,293施設が登録され、診療科ごとの全掲載数は1,523で、小児・小児神経科691、脳神経外科293、脳神経内科312、精神科198、てんかん科8、その他21機関となっている。 オ 東京都てんかん支援拠点の認定 2022年度7月に東京都てんかん支援拠点が当センターに認定された。スタートアップ事業として、東京都てんかん支援拠点ホームページを開設し、てんかん相談支援窓口や市民公開講座などを開催した。 （４）パーキンソン病・運動障害疾患センター 脳神経内科、総合内科に入院したパーキンソン病及び関連疾患の患者に対し、入院リハビリテーションプログラムを実施した。パーキンソン病/関連疾患に伴う姿勢異常の患者に対して、振動刺激や感覚フィードバックを用いたリハビリテーション手法を開発し、治療効果の検討のための研究を進めている。 パーキンソン病関連疾患患者の詳細な臨床データを含むレジストレーションを行うために、評価入院（ブラッシュアップ入院）を引き	用いたモニタリング及びフィードバックを取り入れた作業療法士による集団睡眠改善プログラムを実施し、令和4年度は新たに43名が参加した。医師、作業療法士、心理士とで定期的なミーティングを行い、さらなる改善に向けて取り組んできている。 睡眠中の持続陽圧換気（CPAP）の使用を要する中等症～重症の閉塞性無呼吸患者に対しては、慢性呼吸器疾患看護の認定を有する看護師が外来にてほぼ全例に指導を行っており、これによるCPAPアドヒアランスの改善、患者満足度の向上が得られている。 心のリカバリー地域支援センターでは、所沢市精神障害者アウトリーチ支援事業を継続して受託し、自治体によるアウトリーチ支援のモデルを示した。デイケアではデイケアパスに基づく支援を実施し、就労も含めた地域移行のためのシステム作りを推進した。 認知症センターでは、令和4年度の物忘れ外来の新規受診者数が631人と、前年度より170人以上増加した。認知症を呈する入院患者に対しては、専門医や認定看護師、ソーシャルワーカーなどで協力し認知症ケア回診を定期的に実施した。 総合診療部をでは、コロナ後遺症外来を継続して実施し、これまで600人を超える患者の診察にあたった。同部の医師が、厚生労働省のコロナ項医療に関する診療の手引きの作成にも携わった。 アー3 病院精神リハビリテーション部とCBTセンターが連携したCBT臨床提供および臨床試験において、うつ病等の精神疾患や過敏性腸症候群等の身体症状に対してもCBTを提供した。 イ 医療安全管理体制の充実のため、以下の取組を実施した。 - 令和4年度も、COVID-19の影響によりNC病院間の医療安全管理体制の相互チェックを実施することが出来なかったが、公立昭和病院との医療安全管理体制の相互チェックや南台病院・緑成会病院への医療安全対策に関する評価は、Web会議で行い地域の医療の質向上に取り組んだ - 全職員対象の医療安全研修及び感染対策セミナーをそれぞれ2回開催し、それぞれ参加率は100%であった - 医療安全管理委員会は毎月1回の定例開催に加え、臨時の委員会を33回開催した - 院内で起きたインシデントについては「医療安全ニュース」等で職員全体に注意喚起とマニュアル遵守などについて周知を行った ウ 患者及びその家族との情報共有の取組として以下を実施した。 - 医療観察法病棟に入院する対象者の家族との

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 ４ 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																						
				主な業務実績等	自己評価																					
				続き行っている。また、これらの情報を臨床研究に用いることができるデータベースを構築し、データを蓄積している。2011年の開始以降、のべ568名のパーキンソン病/関連疾患の患者がブラッシュアップ入院に参加した（2022年度は21件）。 これらの入院診療データを研究にかつようするための統合的疾患レジストリiTreNDを構築し、登録を開始した。2023年３月末までにのべ345名の登録を達成した。 レボドパ持続経腸療法（LCIG）は胃瘻を作成して小腸内へ持続的にゲル状のレボドパ合剤をポンプで流し込む治療法である。本邦では2016年10月に発売され、以後2023年２月１日までに１度でもLCIG治療を受けたことがある患者（試験投薬のみで中止例を含む）は1,389例であり、同日時点で国内でLCIG医療を継続している患者は807例にすぎない。すなわち限られた施設でのみ受けられる特殊な治療法である状態が続いている。2022年度はLCIG普及のため医療者や患者・家族を対象とした講演会を14回行った。2022年１月から12月までの１年間でのNCNPでの新規導入は13件（胃瘻作成前の脱落者を含む）であり、これは順天堂医院と並んで日本最多である。 （５）こころのリカバリー地域支援センター 訪問看護ステーション、所沢アウトリーチチーム、精神保健研究所地域精神保健・法制度研究部が協働でセンター運営にあたっている。具体的には「合同カンファ」タブに記述した定期的な会議を通じて方向性や活動の進捗を共有している。訪問看護ステーションの訪問件数は8,090件、スタッフ１人当たりの１日平均訪問件数は年平均で3.69件であった。さらに所沢市精神障害者アウトリーチ支援事業を受託継続し、92名の利用者に支援を提供、自治体によるアウトリーチ支援のモデルを示した。 （６）睡眠障害センター 令和４年度の新患件数は579例で、令和３年度の新患件数641例と比較すると減少した。一方、令和４年度のPSGの件数は375件と令和３年度の362件より微増となった。土日の検査入院を実施したことにより、当該病棟（３南病棟）の病床稼働率の向上に寄与した。 【患者数等】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>新患者数</td><td>641</td><td>579</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>PSG検査</td><td>362</td><td>375</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> （７）統合失調症早期診断・治療センター 統合失調症を発症して間もない患者に十分な診断・治療を行うこと、また、研究所と病院が協力して統合失調症の適切な検査方法や治		R3	R4	R5	R6	R7	R8	新患者数	641	579					PSG検査	362	375					相談会を定期的に実施した。 - 精神科デイケアでは統合失調症や精神症状を有する知的障害・発達障害等で生活環境調整が必要な患者を対象に、医師、看護師、精神保健福祉士等が患者同意のもと患者・家族とケア会議を実施した。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すために、個別ケアマネジメントを行い、会議では患者の希望の実現に向け、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。 - 認知症の患者やその家族、認知症予防に関心のある者を対象に専門医や認定看護師による無料相談、治験などの情報提供等を行う場として、月に１回認知症（オレンジ）カフェを開催した。世界アルツハイマーデーのイベントでは認知症介護に役立つ情報を発信する等、疾患の普及啓発にも寄与した。 エ 退院後の支援として、令和４年度における訪問看護ステーションからの訪問件数は 8,090 件（対前年度比３％増）であった。 【訪問看護件数】 令和４年度：8,090 件 オ 重症心身障害児（者）への医療の提供として、医師、看護師に加え、指導員、保育士、リハビリスタッフ、栄養士、介護員、教員により総合的な機能評価を実施し、それに基づいた専門的治療を実施した。 在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院については、令和４年度は延 406 名を受け入れた。また、人工呼吸器使用の超重症児など他施設で対応困難な患者も積極的に受け入れた カ 令和４年度は、例年実施している定点での患者満足度調査に加え、「退院時アンケート」を実施した。およそ４カ月間で 80 件を超える意見が寄せられた。当該意見については、医療サービス検討委員会等で共有している。 ＜目標の内容④＞ 医療の提供に当たって効果的かつ効率的に病院運営を行うため年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において次のとおり数値目標を定めている。 【目標値】 - 専門領域の診断・治療に関する手術件数 令和３年度（173 件）から５％以上増 - 病床利用率 89.5％以上 - 平均在院日数 15 日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外） - 入院実患者数 152,257 人以上
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																				
新患者数	641	579																								
PSG検査	362	375																								

中長期目標	中長期計画	令和４年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 汎用性の高いFDG-PETを用いてアルツハイマー病(AD)と前頭側頭葉変性症(FTLD)の鑑別診断を確立するために、臨床的にAD、FTLDと診断された被験者に対し、FDG-PET検査を実施し、脳脊髄液（Cerebrospinal fluid：以下、CSF）検査にて独立に診断の適格性を明らかにするICH-GCPIに基づく多施設共同臨床研究結果を総括する。 ・ 2019年3月に先進医療として告示された「薬物療法に反応しない双極性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激(rTMS)」試験を東京慈恵会医科大学、慶應義塾大学、京都府立医科大学と多施設共同で実施している。症例を蓄積して医療機器の薬事承認および、双極性うつ病に対するrTMS療法の保険収載を目指す。 ・ ミトコンドリア病の遺伝学的検査は血液以外に罹患臓器（特に骨格筋）を用いる特殊性があり、MGCにおいて衛生検査所登録を行って全国の医療機関に向けて診断サービスを提供する。 ・ 高度専門的知識と技術が要求され他施設での対応が困難な筋病理診断や遺伝子診断等に関し、全国の医療機関に向けて統合的な筋疾患診断後方支援を行う。衛生検査所登録を目指す。 ・ パーキンソン病患者への		療法の開発に取り組むことを目的として発症早期の治療にも焦点を当てた統合失調症専門外来を開設している。受診した患者のうち、統合失調症早期診断・治療センターの患者レジストリへ17名の患者の登録を行い、初期の症状評価とそのフィードバックを行い、1年ごとのフォローアップ診察及び心理検査を1年目9件、2年目6件、3年目6件、4年目3件、5年目4件を積み上げた。結果ベースラインのデータは218件、フォローアップ1年目79件、2年目56件、3年目43件、4年目27件、5年目21件のデータが蓄積された。 （８）先進医療制度を活用したFDG-PET検査によるアルツハイマー病診断 FDG-PETによるアルツハイマー病の診断に関する多施設共同研究では先進医療Bは令和元年中に全施設で登録が終了し、令和４年度は論文執筆と共にPMDAや企業と連携を行いながら薬事承認を目指している（2023年８月末頃を目安）。 ５．「薬物療法に反応しない双極性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激(rTMS)」試験 薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者の新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（rTMS）を用いた二重盲検比較化試験を行っている。令和４年度末時点で全施設合計26名を登録。症例登録機関を2027年２月末まで延長し、全体の目標症例登録96例を目指す。 ６． 先進医療制度を活用した遺伝子検査・ゲノム診断 高度専門的知識と技術が要求され、他施設での対応が困難な筋病理診断や遺伝学的検査等の筋疾患診断サービスを研究的検査として、令和４年度は112症例で提供した。 令和４年度で衛生検査所を開設する目標は、コロナ禍の影響もあり、物理的、人材的な制約で令和５年度にずれ込むこととなった。 ７．筋病理診断及び筋疾患遺伝子診断 全国各地の医療施設より、筋病理診断1,132例、遺伝子解析1,340例の解析依頼を受けた。 順次解析を進め、結果が出来次第、主治医に報告している。 診断後の検体を蓄積した筋レポジトリを活用し、多数の論文が出版された。 ８．薬剤血中動態モニターに基づく高度先駆的治療の提供	＜目標と実績の比較＞ 【実績値】 令和４年度の実績は次のとおりであり、おおむね目標通りの実績となった。 ・専門領域の診断・治療に関する手術件数 160 件 ・病床利用率 88.0% ・平均在院日数 15.8 日 (契約入院・医療観察法病棟を除外) ・入院実患者数 147,978 人 （参考） 令和４年(2022年12月分)病院報告（厚生労働省公表）より ・病床利用率 精神病床 80.3% 一般病床55.9% ・平均在院日数 精神病床274.5日 一般病床15.9日 ＜その他の目標（指標）と実績の比較＞ 予算額は11,170百万円であり、決算額は10,773百万円となり、予算額と比較して397百万円減となっている。増減の主な要因は、有形固定資産取得が計画より減少したことによるものである。 また、経常費用は11,247百万円、経常収益は12,403百万円となり、事業損益1,156百万円となっている。これは、業務費が増加したことによるものである。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		薬剤血中動態モニターに基づく高度・専門的医療を引き続き推進する。 ・ センターで開発したパーキンソン病の体幹の姿勢異常に対する新たな治療法 MADI（Multidisciplinary Approach for Posture and Gait Disorders）について症例数を増やし、その結果を積極的に発信するとともに、すでに開発した頸部の姿勢異常の治療法についても患者へ提供し、その結果を積極的に発信する。 ・ 男性とは異なる複雑な病態と心理社会的特徴を持つ女性の薬物依存症者に関して、女性のライフサイクルを踏まえた治療プログラムの開発に着手する。 ・ 病院に「臨床ゲノム外来（IRUD外来）」を開設し、ゲノム解析を中核とする未診断者への高度な診断サービスを進める。 ・ 激しい運動チックや音声チックが持続するために自傷や破壊的行動、顕著な日常生活機能の障害があるトゥレット症の患者に対して、薬物療法や行動療法によるマネジメントを行う。また、脳神経外科DBS外来と連携し、脳深部刺激療法（DBS）が実施される患者に対する精神医学的フォローアップを実施する。 ・ 向精神薬の多剤大量処方		パーキンソン病治療の中心であるL-dopa製剤は、吸収に個体差が大きい。また、長期治療中に効果出現閾値と副作用出現閾値の差が小さくなるため、薬物血中濃度モニターがPDの適切なL-dopa治療に極めて重要である。血中濃度の推移パターンのタイピング及び関連因子の解析を進めている。 9. パーキンソン病の姿勢異常に対する新たな治療法 パーキンソン病・運動障害疾患（PMD）センターで開発したパーキンソン病患者の姿勢障害治療法について、他施設で実施可能な簡略化した評価指標（簡易に治療法を決定するためのdecision tree）を開発し、有用性を検証した。 。 MADI（Multidisciplinary Approach for Postural Disorder）プログラムは手順を統一したリハビリテーションとリドカイン投与から成り、退院後には1か月後、3か月後、6か月後の外来フォローを実施して長期予後を確認している。このプログラムを令和4年度は36例に実施した。MADIのリハビリテーション部分の安全性・有用性を確認するための無作為化前向き試験:MADI-RCTを令和3年度から開始しており、令和4年度は13名の参加同意を取得した（うち3名はパーキンソニズムの悪化に対する薬剤調節などが優先され、MADI-RCT実施直前に脱落）。 10. 女性の薬物依存症者に対する治療プログラムの開発 女性に特化した治療プログラムのワークブックを開発し、それをを用いた実施者向け研修を開催した。 11. IRUD外来の開設による、未診断者への高度な診断サービスの提供 NCNPで進められている種々のゲノム解析研究を医療実装する仕組みとして、令和3年度に病院に開設した「臨床ゲノム外来」をエクソームや全ゲノム検査を研究的に行う窓口として活用している。一方、令和4年度から難病としての多くの遺伝性疾患が保険収載される中で、検査前及び検査後の遺伝カウンセリングが急増した。これら保険収載検査はできる限り外注とし、当センターの専門性を生かした研究的検査（非保険検査）の実施をMGCが担う遺伝学的検査実施体制の構築に努めた。 12. トウレット症の患者に対する薬物療法や行動療法によるマネジメント 脳神経外科DBS外来との連携を継続し、対象の患者数も増加している。	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 精神・神経疾患等に対する医療の標準化を推進するため、引き続き最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行う。	を受けている気分障害（うつ病、双極性障害）の症例に対し、詳細な問診と検査による減薬の可能性を考慮し、同時に、鑑別診断と併存疾患の精査を適切に行う。また、ガイドラインに準じた標準的な薬物治療を行い、適応例への認知行動療法の導入を検討する。 ② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 ・ 児童・青年・成人のうつ病、不安症、PTSD、摂食障害、過敏性腸症候群、慢性痛、周産期のメンタルヘルス問題、睡眠に関連した問題、不眠症及び薬物依存等に関して国際的にエビデンスの提出されているCBTを提供し、従来の方法では治療困難な患者の治療や減薬等につなげる。	＜評価の視点＞ ○ 精神・神経疾患等に対する医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療を提供しているか。	13. 向精神薬の多剤大量処方を受けている気分障害の症例に対する減薬に向けた取組及び認知行動療法の導入に向けた検討 気分障害外来患者を対象とした縦断的研究においてうつ病と双極性障害ともに1年後に抑うつ症状やQOL（日常役割機能、健康感、社会生活、心の健康）が改善していることを示したが、今後はさらに併存疾患、治療選択、処方内容と抑うつ症状の改善の関係について精査を進めることを検討している。 ② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 1. 国際的にエビデンスの提出されている認知行動療法（CBT）の提供 以下に示すとおり、さまざまな疾患に対してCBTを提供している。 （1）CBTセンターと病院の連携によるCBT提供の取組 病院精神リハビリテーション部と連携したCBT臨床提供および臨床試験において、うつ病、不安症（パニック症、社交不安症、全般不安症）、強迫症、心的外傷後ストレス障害、過敏性腸症候群、慢性疼痛、復職支援、認知症患者介護者等に関するCBTを提供した。 【実施件数】 CBT年間実施件数 令和4年度 73件 ※ CBT実施前の患者をアセスメントし、CBT実施前後の比較をし、患者個々に明確な効果がみられる。 （2）不眠症に対する認知行動療法（CBT）の提供 認知行動療法センター、公共精神健康医療研究部と協力し、CBT-Iがより多くの患者に受けられるよう、準備を整えている状況である。現時点では、保険診療上医療行為として施行することができないため、一部の希望者にのみ研究の一環としての提供に留まるため、参加者は限られる。 （3）薬物依存に対する認知行動療法（CBT）の提供 国内でも数少ない薬物依存症専門外来として、集団認知行動療法(CBT)や個人精神療法等の専門的治療を提供している。令和4年度は、	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		- 概日リズム睡眠・覚醒障害に対しては、高照度光療法やメラトニン製剤の投与などの時間生物学的治療法に取り組む。 - 睡眠薬の長期処方、多剤処方にて他院より依頼された症例に対し、認知行動療法を含めた専門医療の提供により改善を目指す。 - 睡眠衛生の啓発、レジリエンスの獲得を目指した集団療法の開発・提供をすすめる。 - パーキンソン病に関して、リハビリテーション、心理的サポート、服薬指導など患者のもつ全ての問題点を多職種で解決するための方法論を開発し、実践する。		延べ1,631名の患者に対して、我々が開発した外来集団認知行動療法による治療を提供した。治療においては、薬物依存症からの回復の具体的なイメージを提供することで、回復への希望を持ってもらうために薬物依存回復者にも認知行動療法の治療の際に参加してもらうようにしている。また、依存症に特化した外来集団作業療法も実施し、令和4年度は延患者数にして300名の患者に専門治療を提供した。 2. 概日リズム睡眠障害に対する時間生物学的治療法 入院適応となるのはしばしば元来での治療にて十分な治療効果の得られない難治性の概日リズム睡眠・覚醒障害患者である。 入院患者の推移は、以下のとおりである。その多くは睡眠・覚醒相後退障害の患者が占めた。 令和3年度 31名 令和4年度 28名 3. 睡眠薬の長期処方、多剤処方に対する認知行動療法を含めた専門医療の提供 認知行動療法センター、公共精神健康医療研究部と協力し、CBT-Iがより多くの患者に受けられるよう、準備を整えている状況である。現時点では、保険診療上医療行為として施行することができないため、一部の希望者にのみ研究の一環としての提供に留まるため、参加者は限られる。 4. 睡眠衛生の啓発、レジリエンスの獲得を目指した集団療法の開発・提供 令和元年度より、不眠に対する認知行動療法で用いられる睡眠スケジュール法や、睡眠表や活動量計を用いたモニタリング及びフィードバックを取り入れた、新しいプログラム（睡眠力アッププログラム）をまとめ上げ実施しており、令和4年度は同プログラムに43名がエントリーし、成果を上げている。 さらに、睡眠中の持続陽圧換気（CPAP）の使用を要する中等症～重症の閉塞性無呼吸患者においては、CPAPがうまく使えないことがしばしば問題となるが、慢性呼吸器疾患看護の認定を有する看護師が外来にてほぼ全例に指導を行っており、これによるCPAPアドヒアランスの改善、患者満足度の向上が得られている。 5. パーキンソン病患者のもつ問題点を多職種で解決するための方法論を開発・実践 パーキンソン病患者に対するリハビリテーションについては、ブラッシュアップ入院リハビリテーション、LSVT-BIG/LOUDなどのプログラム入院を積極的に推進すると共に、姿勢異常に対	
--	--	--	--	--	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律対象者への医療の提供 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）における医療について、研究所と協働し、指定入院・通院医療機関としての医療モデルを改善し、対象者に提供する。	- 専門的医療の提供が期待されいながら十分な医療提供がなされていない自閉スペクトラム症や注意欠陥・多動症、難治性のトゥレット症などの神経発達症に対して、発達障害外来を設置し、最新の科学的根拠に基づく医療実践を行い、その知見を集約し、ガイドライン作成に反映させ、本邦の医療の標準化に寄与する。 ③ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律対象者への医療の提供 - 研究所と協働して医療観察法における指定入院・通院医療機関としてのモデル医療を改善し、対象者に提供する。特に司法精神医療において不可欠であるにもかかわらず、わが国では普及率の低い、クロザピンによる薬物療法を推進する。 - 通院医療に関しては他の指定医療機関では受入れが困難な複雑事例を積極的に受け入れ、医療提供を行う。 - 小平市立図書館の協力を得て、医療観察法病棟入院処遇対象者は病棟内にいながら、図書館所蔵の図書等資料を予約・貸出・返却できるサービスを継続する。医療観察法病棟入院処遇対象者を対象とした電子図書館研究を継続し、研究から得られた結果を基に全国の指定入院医療機関で共同利	＜評価の視点＞ ○ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)の対象者に対して、研究部門と連携し、退院後の地域生活への安全で円滑な移行を支援する質の高い医療を提供しているか。	しても評価・介入・リハビリテーションを統合したプログラムを構築して実践した。 また、臨床心理士による認知行動療法は、身体疾患であるPDにおいても有用と考えられ、臨床研究として、PDの不安に対して認知行動療法による介入を実施するとともに、この方法論を他の運動障害疾患にも応用した。医師・看護師・薬剤師が連携し、パーキンソン病患者の生活環境・活動状況を把握し、個々の薬物動態に基づく最適な処方設計を行い、服薬習慣を確立する為の服薬指導を行った。 6. 自閉スペクトラム症や注意欠陥・多動症、難治性のトゥレット症などの神経発達症に対する医療実践及び医療の標準化へ向けた取組 センター病院の児童精神科外来として拡充し、115名の新患（うちコンサルテーション21人、セカンドオピニオン4人）に対応した。また、これらの患者に対する再診も継続中である。 ③ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律対象者への医療の提供 - 精神保健研究所地域精神保健・法制度研究部の支援を受け、令和3年度から継続中の通院処遇対象者に加え新規4名を受け入れ、延べ16名の診療を担当した。そのうち、11名が通院処遇を継続し、残り5名が重大な他害行為を行うことなく処遇を終了し、精神保健福祉法医療に移行した。 - 通院医療について、令和3年度に引き続き生活機能障害、衝動精・攻撃性などが顕著であり、居住地近くの受け入れ指定通院医療機関が見つからなかった対象者4名を受け入れた。 - 小平市立図書館と協働し、対象者の希望する図書の月1回の貸し出しを継続した。 - 図書館流通センター及び大日本印刷と協働し、全国の指定入院医療機関と共に医療観察法病棟電子図書館を継続した。希望する入院対象者に対してタブレット端末を貸し出し、電子書籍を提供した。また、対象者の同意を得て、社会復帰に与える影響に関するデータ収集を行った。	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

（2）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事	④ 客観的指標等を用いた医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、独立行政法人国立病院機構が活用している臨床評価指標等を参考に、NC として提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を独自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。	用可能な電子図書館サービスへの移行を目指す。 ④ 客観的指標等を用いた医療の質の評価 ・ 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、国立高度専門医療研究センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を独自に策定することに引き続き取り組む。また、AMEDからの支援によるオールジャパンの精神疾患レジストリの構築・統合により新たな診断・治療法を開発するための研究を強力に推進する。 ・ 医療観察法における重度精神疾患標準的治療確立事業の幹事病院として、全国の指定入院医療機関のネットワークシステムを通じて診療情報を収集・分析し、医療の質や機能に関する臨床評価指標に基づき、フィードバックを行う。また、各指定入院医療機関の評価を実施し、参加機関を増やし、指定入院医療機関間で相互訪問を実施し、医療の均てん化や質の向上の促進を継続する。 ・ 通院処遇モニタリングシステムの構築に向けて、実現可能なモニタリング方法を提案する。	＜評価の視点＞ ○ センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定したうえで、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。	④ 客観的指標等を用いた医療の質の評価 ア 診療データ（臨床評価指標）を活用したネットワーク構築の推進 前年度に引き続き、重度精神疾患標準的治療法確立事業を継続した。全国の指定入院医療機関に関する診療情報を収集・分析し、臨床評価指標に基づいて年2回、厚生労働省に報告した。 イ 重度精神疾患標準的治療法確立事業 重度精神疾患標準的治療法確立事業として、各指定入院医療機関の医療の質や機能を臨床評価指標に基づき評価を継続した。また、同事業により全国の指定入院医療機関の電子カルテから毎月、匿名化の上、直接収集した医療情報を蓄積し、いわゆる”入院医療データベース”を更新した。研究利活用委員会に対して、指定入院医療機関の研究者から2件のデータ提供申請があり、令和3年度からの繰り越しと合わせ3件のデータ提供を終え、研究利活用を進めた。 指定入院医療機関の医療の標準化と均てん化、長期入院者の退院促進を目指し、令和3年度には指定入院医療機関同士の相互コンサルテーションの試行モデルを作成した。令和4年度には研究協力の得られた6施設7病棟間でコンサルテーションを試行した。試行結果を踏まえて、最終的な事業モデルを提案した。 令和3年度には、当センターと法務省保護局総務課との間で、「研究活動のための保有個人情報提供に関する協定書」を結び、法務省が精神保健観察業務のために所有する通院処遇対象者に関する情報の提供を受け、解析を行った。令和4年度には、資料2. 通院処遇統計レポート2020年版としてまとめ通院処遇の実態をホームページに公表した（https://www.ncnp.go.jp/shiryou/iryokansatsuho.html）。入院処遇の実態についても資料1. 医療観察法統計資料2020年版として公表した。これによって入院処遇に加え、通院処遇の実態が明らかとなり、医療観察制度の全貌が全国規模で明らかになった。今後、定期的に入院及び通院処遇の全国調査を実施し、医療観察法統計資料として報告を継続する予定とした。	
	（2）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① チーム医療の推進 日常的に交流を図り、各医療従事者が専門性を発揮しつ	（2）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① チーム医療の推進 ・ 多職種ケースカンファレンスや合同ラウンドを積極	＜評価の視点＞ ○ 多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療の推進、AI や ICT 技術を活用した医療の提供および国立高度	（2）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① チーム医療の推進 1. 多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療の推進	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。 また、これに加え、AI や ICT を活用した医療の提供、NC をはじめとする研究機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じて、個別化医療の確立等診療の質の向上に取り組むこと。 医療安全については、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認すること、医療安全管理委員会を開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の充実を図ること。 また、患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、また、患者・家族が治療の選択、決定を医療者ととともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、入院時から地域ケアを見通し、地域生活への移行を目指した良質かつ適切な医療の提供を行うこと。 重症心身障害児（者）に対して、心身の発達を促す医療及び様々な合併症を予防する総合的医療等、質の高い医療の提供を行うこと。 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標	つ連携することにより、患者の治療向上につながる多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療を引き続き推進する。 特に専門疾病センターや医療観察法病棟等において、多職種連携かつ診療科横断的な活動を推進し、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療の提供を行う。 さらに当センターが専門とする神経難病、筋疾患、精神疾患患者の身体合併症医療は社会からのニーズが高く、総合内科部門等の強化を図って、診療科を超えたチーム医療で対応する。 また、これに加え、AIやICT技術を活用した医療の提供及び国立高度専門医療研究センターをはじめとする研究機関間のデータシェアリングなどを通じて、診療の質の向上に取り組むものとする。	的に実施して、各医療従事者が連携することにより、患者の治療向上につながる多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療を引き続き推進する。	専門医療研究センターをはじめとする研究機関間のデータシェアリングなどを通じて、患者の状態に応じた適切な医療を提供しているか。	（１）栄養サポートチーム（NST） 令和４年度も昨年度に引き続き、院内におけるCOVID-19感染拡大予防対策として多職種によるラウンド及び勉強会は中止として、カンファレンスは電子カルテのメッセージ機能を用いたメールラウンドとした。2023年３月から病院内のフェーズが下がったため、対面でのカンファレンスを再開したが、ラウンドについてはまだ再開に至っていない。NSTへの初回依頼及び継続件数等は例年とほぼ同様であった。 （２）褥瘡対策チーム 皮膚・排泄ケア認定看護師、外科・内科医師、栄養士、薬剤師、検査技師、理学療法士、作業療法士により構成され、入院中の褥瘡を有する患者全てに対し毎週木曜日にNSTと合同でカンファレンス及び褥瘡回診を行った。回診した延べ患者件数は791件であった。褥瘡対策チームが介入した患者の治療率は79%（令和３年度72%）であった。100%に至っていない理由は、入院期間短縮で治療に至る前に退院・転院となるケースが発生したものによる。褥瘡対策チーム介入後に悪化するケースはなかった。褥瘡発生率は0.04%（令和３年度0.05%）と減少したが、早期発見が遅れⅢ度の褥瘡に至ってしまったケースもあったため、令和５年度も引き続き褥瘡対策に多職種でかわり、さらなる質の向上を図り褥瘡発生率低下と治療率向上を目指す。 （３）精神科病棟多職種チーム 医師、看護師、MSW、PSW、リハビリ、心理療法士等がチームを組み、早期退院、在宅における患者フォローを実施。在院日数短縮、再入院の予防等を実施している。 （４）呼吸ケアサポートチーム 呼吸ケアサポートチーム（RST）は、患者の呼吸ケアに携わる医療スタッフが横断的に取り組み、呼吸管理の質の向上を目的としている。医師、看護師、臨床工学士、理学療法士により構成され、チームで協力して呼吸ケアの相談、教育、実践を行った。RST回診については、ICTフェーズに応じて月２回Web回診を実施した。令和４年度のRST回診による介入件数は延べ465件である。 （５）精神科リエゾンチーム 精神科リエゾン介入は、151件（内訳：２階南病棟２件、２階北病棟30件、３階南病棟36件、３階北病棟30件、４階南病棟53件）、てんかん診療部（精神科てんかん専門医）による４階南病棟のてんかん患
---	---	--	---	---

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
を設定すること。 上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。		・ 専門疾病センターにおいて、多職種連携かつ診療科横断的な活動を推進し、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療の提供を行う。		者診療が65件であった。精神看護専門看護師による回診は、累計で696件実施した。退院前ケア会議、病棟カンファレンスへの出席は9件であった。精神科リエゾン介入依頼患者の入院病名（電子カルテの介入依頼に入力された病名・入院後に診断されたものも含める）では、パーキンソン病50名、てんかん17名、脊髄小脳変性症8名、多発性硬化症7名、レビー小体型認知症7名、筋萎縮性側索硬化症6名、筋ジストロフィー6名、多系統萎縮症6名、パーキンソン症候群4名、視神経脊髄炎3名、進行性核上性麻痺3名、新型コロナウイルス感染症の後遺症疑い2名、ミトコンドリア病2名、その他30名）で、介入依頼内容の内訳は、不安24件、抑うつ23件、幻覚妄想14件、疾患性受容支援14件、てんかん治療12件、せん妄12件、希死念慮11件、不眠9件、ケアの拒否・易怒性8件、その他24件であった。 現状では精神科リエゾンチームの算定はしていないが、一般病棟に限らず、精神科リエゾンチーム加算の算定の対象とならない障害者施設等入院基本料を算定している病棟からの神経・筋疾患の難病患者に対する精神科リエゾン介入依頼が多くあり、当院の精神科として精神的な治療やケアを要する患者への精神科治療・心理的サポートを通じ、精神科以外の診療科の円滑な入院診療と患者の満足度向上に貢献することができている。 （6）こころのリカバリー地域支援センター こころのリカバリー地域支援センターチームリーダーミーティングを隔週で実施した。訪問看護ステーションPORTにおけるストレングスモデルによるグループスーパービジョンは隔週で、運営ミーティングは週に1回、PORTに関する情報交換会を2～3ヶ月に1回実施した。精神保健研究所からもPORTにおけるストレングスモデルによるグループスーパービジョンに月1～2回のペースで参加した。 2. 専門疾病センターにおける他の医療機関のモデルとなるチーム医療の推進 （1）こころのリカバリー地域支援センター こころのリカバリー地域支援センターとして多職種チームアウトリーチによる地域生活支援に取り組んだ。所沢市精神障害者アウトリーチ支援事業の受託を継続し、自治体によるアウトリーチ支援のモデルを示した。訪問看護ステーションにおいては、就労移行支援施設スタッフを非常勤職員として雇用し、就労まで視野に入れた支援体制を構築した。デイケアではコロナ感染流行下における	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				安全な居場所機能の提供とともに、デイケアパスにもとづく支援を実施し、就労を含む地域移行のための新たなシステムづくりを推進した。 (2) 睡眠障害センター 作業療法士による集団睡眠改善プログラム（睡眠力アッププログラ）は、CBT-Iで用いられる睡眠スケジュール法や、睡眠表や活動量計を用いたモニタリング及びフィードバックを取り入れた、新しいプログラムとして今年度も継続して実施し、令和4年度は新たに43名が参加した。その後も医師、作業療法士、心理士とで定期的なミーティングを行い、さらなる改善に向けて取り組んできている。 睡眠中の持続陽圧換気（CPAP）の使用を要する中等症～重症の閉塞性無呼吸患者に対しては、慢性呼吸器疾患看護の認定を有する看護師が外来にてほぼ全例に指導を行っており、これによるCPAPアドヒアランスの改善、患者満足度の向上が得られている。 (3) 統合失調症・早期診断治療センター 主に精神科救急病棟において、早期介入、早期退院、シームレスな地域生活の支援等を目指し、入院当初から、看護師、薬剤師、精神保健福祉士、作業療法士、医師が関わり適宜多職種チーム会議を開催し、患者個々の事情に即した対応を行っている。当センターの精神看護専門看護師は、特に心理教育を行っているケースにおいて、アドバイザーとしてその会議に参画している。 (4) 多発性硬化症センター 多発性硬化症と視神経脊髄炎で承認されている医薬品計11種類を利用できる環境を整え、難治例に対する血液浄化療法の導入や視神経炎に対する免疫グロブリン療法（IVIg治療）も積極的に行った。precision medicineの糸口も得るよう、神経内科と免疫研究部の連携による研究を進め、新薬シボニモドやオフアツムマブの薬効を反映する免疫バイオマーカーの同定に成功した。視神経脊髄炎（NMO）の新規治療（抗IL-6受容体抗体サトラリズマブ）を導入して、難治例の臨床経過を改善することに努めた。バイオマーカーを治療方針決定の参考にするprecision medicineの実施可能性について検証し、Lancet Neurologyにコメントを寄稿した。9月にはオンライン形式でのMS/NMO題17回講演会を開催したほか、多発性硬化症協会主催の第12回市民公開講座の運営に協力した。 (5) 筋疾患センター 脳神経内科、脳神経小児科、身体リハビリ	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				テーション科、歯科、整形外科などによる専門外来を行っており、集学的診療体制を構築している。脊髄性筋萎縮症の新しい治療薬であるヌシネルセンナトリウムの投与を薬剤部、医療安全管理室、ICT、病棟、身体リハビリテーション科、脳神経小児科等で検討し、投与を実施した。NCNPが企業と共同して開発を進め2020年に薬事承認を受けたエクソンスキッピング治療について、既に構築したレジストリも活用した評価体制に加え、リアルワールドデータの創出体制を構築した。市販後の有効性安全性評価遺伝子治療用いた新規治療、ならびに臨床試験を安全円滑に実施するための多面的検討を、ワーキンググループを形成したうえで行った。7月にオンライン形式での筋ジストロフィー市民公開講座を開催した。 (6) てんかんセンター ア 令和4年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業 令和4年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業の「てんかん診療と支援の実態及び地域連携の好事例に関する検討」をNCNPが取りまとめた行った。本事業はてんかん診療・支援体制を拡充するための課題を明らかにすること、既存のてんかん支援拠点の有効な運営の課題を明らかにする目的で行った。具体的には「てんかん診療と支援の全国実態調査」と「てんかん地域診療・支援の好事例の調査と提示」を行い事業報告書及び好事例集を作成した。 イ 研究：精神神経研究開発費による研究 持続可能で先進的なてんかん医療と遠隔医療を用いたデータベースの確立に関する研究 てんかん整備事業で確立した「てんかん診療ネットワーク（1,523診療科登録）」を活用して、てんかん医療に関するビッグデータベースをNCNP内に確立させ、てんかん診療の均てん化、てんかん発祥の病態解明、疫学調査、診断と治療方法の開発・提言を行う。てんかん患者臨床データベースの質の高い集積を継続して行うことに加え、てんかんの遠隔医療システムを提言し、全国規模でのてんかん診療ネットワークを構築する。てんかんの基礎研究に関しては、当センターTMCでリサーチ・レポジトリとして確立された利用可能な試料・情報を利用することにより、てんかんの分子病理学的研究、神経生理学的研究、遺伝学的基礎研究によるてんかんの病態解明等の基礎研究を行う。 てんかんデータベースの構築 1) てんかん臨床情報データベースの整	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				備；てんかん患者のデータ抽出について、データ管理の効率化とデータ安全性の向上を目的に、データベースサーバを導入し、データの蓄積を継続的に実施している。レジストリ・臨床研究のデータ収集のための定型入力フォームを多施設の電子カルテシステムに効率よく展開するための基盤構築を進めている。 2) てんかん臨床情報データベースおよび脳神経外科データベースの構築；医療情報室からの抽出ファイルと医療連携室からの紹介患者リストを基にデータベースの構築を継続した。2022年9月時点の集計で、外来延べ患者数5,470名、入院延べ患者数7,154名のデータベースを構築した。脳神経外科手術データベースを構築し、2022年10月時点で計2,313件のデータベースとなった。外科治療を受ける難治性てんかん患者を対象に、てんかんバイオバンクを構築し2022年11月現在、同意取得者529名で、脳試料425検体、血漿386検体、血清221検体が登録されている。てんかん原生腫瘍及び皮質形成異常の遺伝子解析などに利活用している。 てんかん疫学研究 レセプトデータを使用したてんかんの治療実態調査；レセプトデータを用いて小児てんかん患者を定義する方法を確立し疫学を明らかにした。17歳以下のてんかんの有病率は全体で6.07（95%信頼区間5.91-6.16）、男性6.7（6.16-6.51）、女性5.75（5.56-5.89）と統計学的に優位な差があり、3歳ごとの年齢層では12歳以上で差が見られた。治療や検査の実態からは、低年齢発症のてんかん患者では、その他の年齢層の患者に比べ、多剤抗てんかん薬を内服している患者が多く、抗てんかん薬に限らない治療が行われ、検査の頻度も高い。併存症は知的発達症（20.7%）、自閉スペクトラム症（19.3%）、脳性麻痺（12.6%）などの割合が多かった。知的発達相、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、学習障害、脳損傷の割合は有意に男児に多く、脳形成異常、染色体異常の割合は有意に女児に多かった。 てんかん遠隔医療の構築と推進 1) てんかん患者における脳波記録のデータベース化に向けた基盤構築；脳波判読ツール作成を目指し、基礎データとなるべく脳波記録をデータベース化するための基盤構築を行った。今後は、他施設からの登録体制を整え、さらなる発展を目指す。 2) てんかんPHR（Personal Health Rec	
--	--	--	--	---	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				ord）を利用した遠隔診療の推進;オンライン診療によるてんかん専門医と患者家族にアンケートや聞き取り調査を行った。ツールは、問診機能、てんかん患者の症状や処方履歴など様々な情報の提出機能、テレビ電話機能、オンサイン決済、あて名印刷などの事務処理機能が可能である。このツールを用いた遠隔診療のモデル形成について検討を行った。遠隔診療についてポスターを作成して啓発に努めた。 （7）パーキンソン病・運動障害疾患センター 脳とこころの総合ケア病棟では、脳神経内科医、精神科医、リハビリテーション医と精神科ケアに精通した看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーとともに、神経難病患者の治療、ケアにあたっている。精神科と脳神経内科が緊密な連携をとってパーキンソン病の診療に取り組んでいる施設は他に類がなく、PMDセンターの特筆すべき成果である。うつ不安、幻覚妄想などの精神症状が強い患者に対して、精神科病棟ではなく一般病棟において、脳神経内科医と精神科医がともに治療にあたったことで、ADLを低下させることなく、精神症状を抑制できた。精神科医とは常に情報の共有を心がけ、精神科専門看護師や臨床心理士とチームとして診療した。うつ症状の改善により薬剤反応性が改善するなどの相乗効果が見られ、単なる運動症状の治療に留まらない総合ケア病棟として、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療が提供できた。また、JHのメンタルヘルスレジストリへの登録を積極的に推進し、脊髄小脳変性症10名、パーキンソン病8名計18名の登録を達成した。 （8）CBTセンターと病院の連携によるCBT提供の取組 病院精神リハビリテーション部との連携を進め、毎週火曜と金曜に合同カンファレンスを実施し、協同的なCBT診療体制の運用を進めた。 【実施件数】 R4：73件 ※ CBT実施前の患者をアセスメントし、CBT実施前後の比較し、患者個々に明確な効果がみられる （9）気分障害センター 専門外来である気分障害外来の受診患者数は、令和4年度総人数は107名（うつ病37名、双極性障害30名、その他40名）であり、そのうち35名はバイオバンクに登録し、バ	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				イオリソースの提供をしていただいた上で、1年間のフォローアップを行っている。研究では、気分障害外来患者を対象として縦断的研究においてうつ病と双極性障害共に1年後にうつ症状やQOL（日常役割機能、健康観、社会生活、心の健康）が改善していることを示したが、今後はさらに併存疾患、治療選択、処方内容と抑うつ症状の改善の関係について精査を進めることを検討している。 (10) 認知症センター 脳神経内科医、精神科医、看護師、心理療法士、ソーシャルワーカーといった多職種の職員・研究者が参加しており、それぞれの専門分野を活かしながら認知症の治療・介護の実践、研究開発に大きく貢献した。令和4年度もの忘れ外来の新規受診者総数は631名で、令和3年度より176人増加（約38%増）した。もの忘れ外来では、精神科は従来からの認知症専門外来での経験と精神症状や行動障害に対する専門性を活かし、脳神経内科はレビー小体病・タウオパチーを中心とした神経変性疾患による認知症、感染症による認知症、自己免疫性疾患による認知症の診断・治療の実績を活用し、認知症センター共通のプロトコルを用いたワン・ストップの診療を行った。心理療法士がもの忘れ外来を受診した患者の予診をとると同時に、臨床研究・治験推進室とも連携して認知症関係の治験や臨床試験の参加基準をクリアしているかどうかスクリーニングすることで、認知症センターの構成員がそれぞれ実施している臨床研究へのリクルートを促進した。認知症を呈する一般科の入院患者に対しては、認知症専門医、認知症看護認定看護師、ソーシャルワーカー、薬剤師などからなる認知症ケア回診を定期的（週に1回）に行った。また、認知症カフェ「オレンジカフェ」を院内で月1回、COVID-19流行下ではオンラインで、感染状況が落ち着いた期間はハイブリッドで開催し、認知症専門医、心理療法士、認知症看護認定看護師が参加し、当院で行われている臨床研究や治験についても情報提供を行った。 (11) 嚥下障害リサーチセンター 令和4年度は、嚥下造影検査405件、嚥下内視鏡177件であった。また、論文1本、総説1本、著書3本、学会発表5件、講演18件、シンポジウム2件、専門教育への貢献9件、診療ガイドライン委員2件、患者向けパンフレット作成2本、他施設共同研究2件であった。また、eラーニング事業登録者数は245人（+39）となった。	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 医療安全管理体制の充実 全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年2回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会を月1回以上開催するなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に引き続き努める。 また、同規模・同機能の医	・ 当センターが専門とする神経難病、筋疾患、精神疾患患者の身体合併症医療（以下、対象医療という。）は社会からのニーズが高いことから、総合内科部に対応する部門を置き、他部門と協力のうえ対象医療患者さんに対する医療を提供していく。 ② 医療安全管理体制の充実 ・ 全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年2回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会・院内感染防止対策委員会を月1回以上開催し、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める。また、アクシデント発生時は	<定量的指標> ■ 全職員を対象として医療安全や感染対策のための研修会を年に2回以上開催する。 ■ 医療安全管理委員会を月に1回以上開催する。 <評価の視点>	(12) 薬物依存症治療センター 近年は外来通院患者数、ならびに依存症集団療法と集団作業療法に参加する患者数が急激な増加傾向にあったが、常勤医の退職・休職の影響による引継ぎ再来患者数が増加し、新患受け入れの冷厳を余儀なくされた。その結果、薬物依存症専門外来の初診患者数は前年比の2割減（令和3年度219名→令和4年度179名）、依存症集団療法（通称「SMARPP」）参加患者延べ人数も2割減（令和3年度1,647名→令和4年度1,381名）となった。しかしその一方で、重複障害を抱える薬物依存症患者を主たる対象とする依存症専門作業療法プログラム（リアル生活プログラム）参加者は逆に2割増となり（令和3年度250名→令和4年度300名）、臨床心理部による依存症個人CBTは延べ患者数313名とかつてない多さとなった。また、入院治療に導入した薬物依存症患者は前年比2割増となり（令和3年度58名→令和4年度71名）、それに伴い、入院短期依存症介入プログラム（FARPP）参加者も増加した（令和3年度37名→令和4年度41名）。 (13) 総合内科診療部 継続して、入院中の身体合併症、対応困難症例、緊急入院の受け入れ等を実施した。疾患は、神経疾患だけでなく、循環器疾患、呼吸器疾患、血液疾患、代謝性疾患、慢性疲労症候群、悪性腫瘍など多岐にわたっている。病棟においては、部長以下、医師全員により早朝からの回診を行い、適切な医療の提供、確実な医療安全を実施できる体制を構築している。また、週に1回の病棟カンファレンスを実施している。 外来では、予約外患者の対応に加え、多数の診療科にまたがるケースへの診療も継続している。さらに、コロナ後遺症外来を開始し、現在、600人を超える患者の診察、診療にあたった。厚生労働省のコロナ後遺症に関するマニュアルへの執筆へも参加している。 ② 医療安全管理体制の充実 1. 医療安全研修会、感染対策セミナー及び医療安全管理委員会の実施 (1) 医療安全 全職員を対象とした医療安全のための研修会を2回、e-learningにて実施し、参加率100%であった。医療安全管理委員会は毎月1回定例開催し、臨時の医療安全委員会を計33回開催した。職種別や医療機器に関する研修を28回（部署ごとに必要時実施したものを含め）実施し、延べ受講者数が3,067	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	療機関及び NC 間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制の充実を図る。	臨時医療安全管理委員会を速やかに実施し、再発防止策を検討し、速やかな対策実行と職員への情報提供に努める。 ・ 同規模・同機能の医療機関及び国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行い、医療安全管理・感染防止対策の強化に努め、地域の医療施設と連携し、地域全体の医療の質の向上に取り組む。さらに、独立行政法人国立病院機構の病院とも共同し、医療事故	○ 医療事故防止や感染管理等に努めるとともに、同規模・同機能の医療機関及び NC 間における相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制の充実を図っているか。	名となっている。 令和4年度もコロナ禍にあり、集合研修を実施できないこともあったが、対象者を絞り少数人数での開催やウェブを利用した研修を行い、医療事故防止や医療機器等の安全管理に努めることができた。 (2) 感染対策 全職員対象の感染対策セミナーと抗菌薬適正使用支援セミナーを、各2回e-learningにて実施し、すべて受講率100%を達成している。 感染対策研修は30回延べ受講者数5,585名であった。 院内感染防止対策委員会は毎月1回定例開催した。 院内感染防止マニュアル改訂を38項目に対し実施。COVID-19の国内感染拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルは8回改訂。新型コロナウイルス感染症対応フェーズはver.15まで改訂した。 (3) アクシデント対策 患者影響レベル3b以上（アクシデント）は、41件と令和3年度とほぼ同等であった。そのうちの14件が転倒転落による骨折や切創等であったが令和3年度より5件減少している。転倒転落防止策に関する研修やリスクマネジメント部会でのWGでの検討などを行い、より多くの職員が転倒に注意を払い、転倒防止策がとれるよう働きかけを継続していく。アクシデントについては、全例3カ月後評価を行い対策の継続性を確認した。また、週1回の医療安全管理室カンファレンスでは、インシデントの対策について検討した。 病院内で起きたインシデントについて「医療安全ニュース」「ナースかわら版」など合計16回発行し、職員全体に注意喚起とマニュアル遵守などについて周知を行うとともにインシデント報告で事故を未然に防いだ報告者には、直接感謝を伝える取組を行っている。 2. 同規模・同機能の医療機関及び国立高度専門医療研究センター間における医療安全管理体制の相互チェック及び独立行政法人国立病院機構病院との患者誤認防止の取組み コロナ禍によりNC病院間医療安全管理体制の相互チェックを実施することが出来なかった。公立昭和病院との医療安全管理体制の相互チェックや南台病院・緑成会病院の医療安全対策に関する評価は、ウェブ会議で規模を縮小して行い地域の医療の質向上に取り組んだ。 東京グループ9施設の医療安全管理者会議において、新人オリエンテーションでの医療安全管	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	③ 患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進 患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明と情報開示等を適宜行い、引き続き患者・家族との情報の共有化に努めるとともに、患者等参加型医療及びセルフマネジメントの推進の観点から、引き続き患者等の医療に対する理解を支援する機会の提供に努める。 また、患者の視点に立った医療を提供するため、定期的な患者満足度調査や日常的な患者・家族の意見収集を行うことで患者ニーズの把握に努め、引き続き診療内容や業務の改善に活用する。	の防止に取り組む。 ③ 患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進 患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明と情報開示等を適宜行い、引き続き患者・家族との情報の共有化に努め、患者等参加型医療を推進する。	○ 患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明や情報開示等を実施するため、患者等参加型医療及びセルフマネジメントの推進に努めているか。	理に関する講義の標準化を目指して毎月活動した。また、このプロセスと内容について、令和5年2月に実施した医療安全管理者会議のグループ活動報告会において、報告を行った。 ③ 患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進 1. 患者及びその家族との情報の共有化 (1) 医療観察法対象者に係る家族会等の開催 医療観察法病棟に入院する対象者の家族は、被害者の家族であるとともに加害者の家族であることが多く、複雑なニーズを持っており、家族との信頼関係の構築やケアの提供を目的として家族相談会を年8回開催した。 (2) ケア会議（精神科デイケア及び訪問看護ステーション） 精神科デイケアにおいては、統合失調症や精神症状を有する知的障害・発達障害、遷延性うつ病、高次脳機能障害等で生活環境調整が必要な患者を対象に、医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理士等並びに患者及び家族、地域の支援スタッフが、患者同意のもとで一部リモート環境でネット会議システムを利用して年間25回ケア会議を開催した。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すために、個別ケアマネジメントを行い、会議においては、患者の希望の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。 訪問看護ステーションにおいては、利用者個々のリカバリーを目指して、新型コロナウイルス感染状況によってリモートを用いながら、入院した場合やエントリー時に病院内で、地域においては対面で合わせて年間76回実施した。 (3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に専門医師、認定看護師等による無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、参加者交流の場をセッティングできるよう、毎月第4水曜日に1時間半開催している。COVID-19感染防止拡大のため、2022年度も病院のフェーズに応じ、オンラインのみもしくは会場とオンラインのハイブリッド形式で行った。オンラインのみの参加者は6～9名程度であった。オンラインに慣れてきたこともあり、人数は増えている。ハイブリッド形式で開催した2回は、6～11人の参加があった。参加者がLOVOTと一緒に戯れる様子も見られたが、人数はオンラインのみの場合と変わらな	
--	---	---	---	--	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価									
				主な業務実績等	自己評価								
		・ 独立行政法人国立病院機構患者満足度調査及びセンター独自の患者満足度調査の結果を分析し、各部署において医療サービス改善計画を立案及び実施することで、患者・家族の視点に立ったサービスの提供を目指す。		かった。会場とオンラインとの意思疎通が難しいことが、今後の課題である。また、令和3年度に引き続き、HP や Twitter に開催情報を載せたり、毎月振り返りシートを作成し、カフェに出られなかった方々のために守秘義務を守りながらその日に話されたことについてまとめてきた。さらに。院内で行われた世界アルツハイマーデーのイベントではオレンジカフェから認知症介護に役立つ情報や応援メッセージなどの載せたポスターの掲示、オレンジカフェの QR コードを入れたグッズの配布等の取組を行った。 （４）セカンドオピニオン 専門医が、持参された診療情報提供書、検査結果等をもとに患者の意思決定の補佐を行っている。 令和4年度の実績については、以下のとおり。 <table><tr><td></td><td>セカンド オピニオン</td><td>情報提供書</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>91件</td><td>18件</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>122件</td><td>22件</td></tr></table> （５）遺伝カウンセリング 遺伝カウンセリング室の診療実績は50 例であり、加えて遺伝子検査前遺伝カウンセリング122件、検査後遺伝カウンセリング102件（合計274件）を行った。疾患別内訳では、DMD、BMD、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、筋強直性ジストロフィー、ハンチントン病、家族性アミロイドーシスなどに加えて、新たに保険収載されたマイクロアレイ染色体検査、ドラベ病、CAASIL、歌舞伎症候群、マルファン症候群などの遺伝学的検査を実施した。また、臨床ゲノム外来における遺伝学的検査の結果説明や診断目的で実施されている非保険遺伝学的検査の検査前後の遺伝カウンセリング等を7件実施し、院内の遺伝医療体制を維持し、またセンター内で行われている研究的検査の患者還元への援助を行なった。 2. 患者や家族等と情報を共有するツールの活用による患者等参加型医療の推進 （１）統合失調症・早期診断治療センターにおける患者手帳を使った患者参加型の医療の推進 精神看護専門看護師による1セッション1時間、計4回の双方向性を重視した心理教育を2022年度は、看護相談外来で9名の患者に施行。延べ23回のセッションを施行した。 （２）こころのリカバリー地域支援センターにおけるパソコンツールを使った患者参加型の医療の推進		セカンド オピニオン	情報提供書	令和3年度	91件	18件	令和4年度	122件	22件
	セカンド オピニオン	情報提供書											
令和3年度	91件	18件											
令和4年度	122件	22件											

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				ピアスタッフと協働する、パソコンツールを用いた精神科共同意思決定システムの普及に取り組んだ。システムの有用性を検証する研究はNCNPで実施済みであり、現在は、普及推進委員会に参加し、研修活動及び研修用の動画作成に協力した。 精神科デイケアにおいては、2年で卒業するためのリカバリーパスを作成し、患者参加のもとでリハビリテーションの進行度の確認と段階的な目標設定を実施する体制を整えた。 3. 患者満足度調査の実施・分析と患者・家族の視点に立った医療サービスの改善 (1) 患者満足度を向上させるための取組 病院の医療サービス検討委員会において、職種横断的に患者満足度を高めるサービスを検討している。同委員会で独自の患者満足度調査を企画立案し、評価改善を行っている。加えて令和4年度から退院時アンケートを実施し、経時的評価の蓄積と対応を始めた。職員の対応等接遇については、接遇研修を実施し意識を高めている。 (2) 患者満足度調査の実施 患者満足度調査を実施し、ご意見に基づいた改善を行っている。令和4年度は定点的な患者満足度に加え「退院時アンケート」を開始した12月からの4か月で80件を超える意見が寄せられ、アンケートの結果は「医療サービス検討委員会」や「看護師長会議」で共有している。感謝の言葉も多くいただいている。食事については、選択食の再開、騒音や言葉遣いに関しては接遇研修を実施し意識改善に努めた。 (3) 看護師長検討会における医療サービス改善に向けた活動 ア 病院医療機能評価「病院3」受審に伴う基準・手順の整備、患者の意思決定を支援する活動の強化 ・基準の策定（一般病棟における身体抑制に関する基準） ・基準の見直し（看護管理基準、看護業務私信、看護手順、看護基準、看護記録記載マニュアル） ・QC活動の奨励（看護部から5題の活動報告及び実施） ・インフォームド・コンセントへの同席、インフォームド・コンセント後の患者の反応を確認 など イ 学習ツール導入 ・看護に関する最新知識や技術を動画で学べるツールとして、学研e-learningを導入した。	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供 「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針（平成26年厚生労働省告示第65号）」において、厚生労働大臣が定めた精神病床の機能分化や精神障害者の居宅等における保健医療サービスの提供等についての目指すべき基本的な方向性を踏まえ、入院時から地域ケアを見通した医療の提供を行い、退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制を更に強化する。 また、精神疾患患者の社会参加を推進するためのアウトリーチ型のモデル医療を開発、実践するとともに、全国への普及、均てん化を図る。 危機介入・病状悪化防止等のため、疾患領域毎の地域連	・ ゲノム・遺伝子情報に基づく医療を推進するために遺伝カウンセリング機能を充実させ、発症前診断等の高度な遺伝医療の提供とともに、患者の自己決定への支援と決定後の援助を行う。 ④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供 ・ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供を行い、訪問看護ステーションにおける退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制を更に強化する。 ・ 精神疾患患者の社会参加を推進するため、就労支援、家族支援等を含むアウトリーチ型のモデル医療を開発、実践するとともに、教育ツールの開発及び研修の実施を通じて全国への普及、均てん化を図る。	○ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供を行い、退院後の在宅支援やデイケアにおけるケアマネジメントを通じて精神障害者の地域生活支援体制を強化するとともに、精神疾患患者の社会参加を推進するためのアウトリーチ型のモデル医療の開発及び実践、危機介入・病状悪化防止等のための疾患領域ごとの地域連携リストの充実等により、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援に取り組んでいる。	(4) 副看護師長会議における医療サービス改善に向けた活動 看護の質向上のため、4つのワーキンググループに分かれて活動 ア 精神科概念図グループ：概念図を作成し各病棟に掲示した。カンファレンスや学習会で活用できた。「家族ケア」や「研究的視点を持った看護実践」の項目での活用が課題。 イ 精神科事例グループ：退院後を見据えた看護ができるよう、自部署の看護を振り返り、今後のケアにつながる治験を見出した。 ウ 一般科グループ：NCNPプライマリナーズ評価表を使用し、50例を分析した。概念図の浸透が課題。 エ リンクナース育成：共有シートを活用した。病棟管理者リンクナースの面談時間を持つのが難しい。引き続きシートの見直しと運用を図る。 4. ゲノム・遺伝子情報に基づく医療の推進 成人発症遺伝性疾患の発症前診断の需要が比較的高く、NCNP病院では施設内実施手順を整備し、丁寧に対応してきた。令和4年度においては、ハンチントン病3例、筋強直性ジストロフィー1例、遺伝性痙攣性対麻痺1例、脊髄小脳変性症1例の計6例を担当した。 ④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供 1. 退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制強化 訪問看護ステーションから訪問件数は8,090件、スタッフ1人あたりの1日平均訪問件数は年平均で3.69件であった。 【訪問看護件数】 令和3年度 : 7,513件 令和4年度 : 8,090件 2. 精神疾患患者の社会参加を推進するためのアウトリーチ型のモデル医療の開発、実践、全国への普及、均てん化の取り組み NCNPが事業受託している所沢市アウトリーチ支援チーム利用者及び支援内容につき、所期の目的に即したものになっているかにつき、後ろ向き観察研究による予備的な検証を実施した。 厚労科研「精神障害にも対応した地域包括ケアし済むにおける若年者等に対する早期相談・支援	
--	---	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	携リストを更に充実させてネットワーク化を進め、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援を実施するとともに、他の医療ネットワークと引き続き連携し、他の精神科病院等からの患者受入れを更に進める。	・ 危機介入・病状悪化防止等のため、疾患領域毎の地域連携リストを更に充実させてネットワーク化を進め、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援を実施するとともに、他の医療ネットワークと引き続き連携し、他の精神科病院等からの患者受け入れを更に進める。		サービスの導入及び検証のための研究」において、好事例の普及のため、所沢市アウトリーチ支援チームの実践について実装研究のための総合フレームワークに基づき分析している。アウトリーチ支援の開始を検討している栃木県、福島県に対して研修を実施し、アウトリーチチームの立ち上げを支援した。松沢病院のアウトリーチチーム立ち上げのための研修会及び実地指導を行った。 3. 危機介入及び病状悪化防止等の取組 地域医療連携推進のため、疾患領域毎の地域連携リストの作成を行い、平成23年2月から開始した登録医療機関制度による連携医療機関数は、令和3年3月末現在において、精神科197施設、脳神経内科60施設、小児神経科113施設、脳神経外科31施設等、計437医療機関が登録されている。なお連携医療機関制度は令和3年4月より「連携登録医制度」に変更した。令和5年3月末現在、登録医は264名、医療機関は237施設となっている。 東京都精神科患者身体合併症医療事業については、令和4年度に9件の依頼を受け、そのうち3件の入院を受入れた。残る6件については全身管理が必要なケースが多く、取り下げ又は中止となっている。 COVID-19感染拡大に伴い、精神科病院、施設でのクラスターなどが多発し、積極的に受入を行った。とくに2021年2月からは精神科病棟を1病棟、COVID-19陽性患者治療専用病棟として運用し、令和4年度も精神科病院等で発生したCOVID-19陽性患者を119件受け入れた。引き続き、身体合併症患者やCOVID-19陽性患者の相談に答えられる体制を整備していく。 コロナ禍ではあるが、「顔の見える医療機関」を目的に地域医療ネットワークへの参画を主にオンラインで行った。特にセンター病院の所在地である東京都北多摩北部保健医療圏を中心として近隣保健医療圏及び東京都の地域ネットワークに参画した。精神疾患、神経疾患、筋疾患、発達障害の治療・研究、診療を行う機関として、地域からの期待も大きく、今後も各種会議やネットワークに参画し、地域貢献に努めていく。	
	⑤ 重症心身障害児（者）への医療の提供 重症心身障害児（者）への医療においては、重症心身障害児（者）のために原因の究明、総合的な機能評価を実施し、その結果に基づいた各機能障害に対する専門的治療を実施する。在宅支援のために、在宅の重症心身障害児（者）に対しても、家族のレスパイトも兼ねて短期入院による総合的な機能評価を	⑤ 重症心身障害児（者）への医療の提供 ・ 重症心身障害児（者）のために総合的な機能評価を実施し、その評価結果に基づいた各機能障害に対して多職種による専門的治療を行う。在宅の重症心身障害児（者）に対して家族のレスパイトも兼ねた重症心身障害児（者）に特化した健康診断入院や合併症の評価・治療入院を行い、在宅	○ 重症心身障害児（者）に対して、各機能障害に対する専門的治療や、在宅支援のための、短期入院による総合的な機能評価等を行っているか。	⑤ 重症心身障害児（者）への医療の提供 1. 多職種との連携による総合的な機能評価に基づいた専門的治療の実施 医師、看護師、指導員、保育士、リハビリスタッフ、栄養士、介助員、教員により総合的な機能評価を実施し、全職種で療育目標会議を行い、多職種による専門的治療を行った。療養介護・医療型障害児入所施設等MSW連絡会は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。 レスパイト入院については新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令、蔓延防止等措置、病棟でのCOVID-19陽性判明による入院制限を受ける中での実施となった。利用時の	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	行う。	支援を推進する。他施設で対応困難な、人工呼吸器使用の超重症の重症心身障害児（者）を積極的に受け入れる。		スクリーニング検査を実施するなど、在宅重症心身障害児（者）の在宅支援を推進し、6病棟で378名（昨年より24名減）、3南病棟11名（昨年より11名減）、2南病棟で20名（昨年より4名減）受け入れた。 特に他施設で対応困難な人工呼吸器装着者143名（約35%）、気管切開188名（約45%）のある超重症児、準超重症児重症者を受け入れた。家族の休養を兼ねた重症心身障害児（者）に特化した検査入院、全身麻酔下歯科治療、胃瘻造設、骨折、肺炎等の合併症治療を推進した。 2. 在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院の受け入れ 新型コロナウイルスの感染拡大が続く状況ではあったが、在宅人工呼吸療法（気管切開陽圧呼吸、非侵 襲的陽圧呼吸）を含め、令和4年度はのべ406名（令和3年度のべ448名）の在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院を受け入れた。また、前年度と同様に介護者である家族の突発的な入院や死亡に対しては、当院に未受診でも受け入れ、長期レスパイトなどで対応した。 人工呼吸器使用の超重症の重症心身障害児（者）など他施設で対応困難な患者についても積極的に受け入れた。令和4年度は人工呼吸器 装着患者をのべ143名（昨年度より29名増）受け入れ、また、気管切開患者ものべ155名受け入れまた、気管切開患者をのべ188名（昨年度より33名増）受け入れた。	
	⑥ 効果的かつ効率的な病院運営 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組む。 また、数値目標の実績について、担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討する。	⑥ 効果的かつ効率的な病院運営 - 多くの難病患者を受け入れるセンターの特質を踏まえて決定した新しい病棟構成のもとに、病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院延患者数について以下の目標を定め病棟運営を行う。 - 専門領域の診断・治療に関する手術件数 令和3年度に比べ5%以上増加 - 病床利用率 89.5%以上（1日平均入院患者410.7名÷病床数459床） - 平均在院日数 15日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外） - 入院延患者数 152,257人以上	＜定量的指標＞ - 手術件数 - 病床利用率 - 平均在院日数 - 入院実患者数 いずれも年度計画において数値目標を定める	⑥ 効果的かつ効率的な病院運営 令和4年度の、病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院延患者数については、以下のとおりであった。令和4年度中も1病棟を新型コロナ専用病棟として運用し、また、病棟でのコロナ発生による入院制限等もあり、目標をやや下回る結果となった。 引き続き毎日の患者日報において単に患者数を情報提供するのみならず、当日午前10時現在の空床状況を各部門に送信し、病床利用率・平均在院日数・患者数が目標値を下回っていると、黄色や赤色の警告を出し、各部門に注意喚起するとともに、必要に応じて病院長から関係部門全てに対して一斉メールにより指示を行った。 また、ベットコントロール会議において、一般科病棟は毎週月曜日、精神科は毎日、平均患者数・平均在院日数を提示し、目標数値に達するよう、各担当部長を中心に各病棟師長・医長・ソーシャルワーカー・医事室等で協議している。 - 専門領域の診断・治療に関する手術件数 160件 - 病床利用率 88.0%（精神病床87.7%、一般病床88.1%） - 平均在院日数 15.8日（契約入院・医療観察法病棟を除外）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				精神病床(医療観察法病棟除く) 36.4日 一般病床(契約入院除く) 12.3日 ・入院延患者数 147,978人 (参考)全国の状況 令和4年（2022年12月分）病院報告(厚生労働省公表)より ・病床利用率 精神病床 80.3% 一般病床 55.9% ・平均在院日数 精神病床 274.5日 一般病床 15.9日	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－4	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第4項
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

①主要な経年データ							
主な参考指標情報							
	基準値等	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
生物統計学講座	毎年度 10 回以上開催	10 回	10 回				

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
予算額（千円）	806,805	827,753				
決算額（千円）	845,899	825,741				
経常費用（千円）	860,269	824,636				
経常利益（千円）	▲590,825	▲526,679				
行政コスト（千円）	893,336	857,091				
従事人員数 令和４年３月３１日時点 （非常勤職員含む）	53	50				

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価			
					主な業務実績等	自己評価				
							評価			
							別紙に記載		＜評価に至った理由＞	
									＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

3. 人材育成に関する事項 【教育研修事業】 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、精神・神経疾患等に関する医療、研究（特に橋渡し研究）及び関係政策を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、教育・研修方法の開発などにより、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。 また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保については、JH のほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。	3. 人材育成に関する事項 （１）リーダーとして活躍できる人材の育成 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、精神・神経疾患等に対する医療及び研究（特にトランスレーショナルリサーチ）及び関係政策を推進するに当たり、リーダーとして活躍できる人材の育成を引き続き実施する。このため、臨床研究研修制度等を活用してレジデント及び流動研究員等への教育を行う。厚生労働省依存症治療・相談拠点設置事業の薬物依存症に関する全国センターとして、地域で治療・相談支援にかかわる実務者に対する研究会を実施する。実務者・指導者に対して、臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を毎年度10回以上開催する。 また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関とも連携し取り組む。	3. 人材育成に関する事項 （１）リーダーとして活躍できる人材の育成 ・ 実務者・指導者に対して、臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を10回以上開催する。また、若手研究者等を対象にした、研究成果発信及び国際交流のための英語教育を実施する。	＜定量的指標＞ ■ 実務者・指導者に対して、臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を毎年度10回以上開催する。 ＜評価の視点＞ ○ 精神・神経疾患等に関する医療、研究（特に橋渡し研究）及び関係政策を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行っているか。また、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部のほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し、リサーチ・アドミニストレーターなど臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保に取り組んでいるか。	3. 人材育成に関する事項 統計初学者の受講も念頭にしたコースとして、平成29年度に開設した「臨床研究に必要な統計的基礎知識講座」を継続し、年間10回開催、延389人が参加した。 （１）リーダーとして活躍できる人材の育成 1. レジデント及び流動研究員等への教育内容等の充実 ア 臨床研究研修制度(Clinical Research Track)の開催 令和4年度において、NCNPが実施した研究者、研究開発人材の教育・人材育成に係る教育訓練として、以下のセミナー等を実施した。また、若手研究グループ、ジャーナルクラブ、病院精神科抄読会等を通じて、レジデント、コメディカルスタッフ及び流動研究員等への教育・指導内容の充実に取り組んだ。 ・ 生物統計セミナー（全10回、389名） ・ 臨床疫学セミナー（全6回、117名） ・ 若手育成カンファレンス（全5回、40名） ・ 臨床研究入門講座ワークショップ（1回、23名） ・ Meet The Expert／医療情報・AI（1回、28名） ・ Meet The Expert／医学英語論文ライティング（1回、55名） ・ 系統的レビュー／メタアナリシス入門講座（1回、37名） ・ モニタリングセミナー（座学・実習）（2回、38名） ・ データマネジメントセミナー（座学・実習）（2回、34名） ・ 研究倫理講座（2回、826名） ・ 倫理審査委員会・臨床研究審査委員会事務局研修（1回、14名） ・ 倫理審査委員会・臨床研究審査委員会研修（2回、64名） また、臨床研究研修の外部機関との共同開催や外部人材との交流として、以下のセミナー等は外部人材の参加対象として開催した。 ・ 生物統計セミナー（全10回、外部123名） ・ 臨床疫学セミナー（全6回、外部15名） ・ 臨床研究入門講座ワークショップ（1回、外部4名） ・ 系統的レビュー／メタアナリシス入門講座（1回、外部6名） ・ 研究倫理講座（2回、外部480名） ・ 倫理審査委員会・臨床研究審査委員会研	＜評定と根拠＞ 評定： A 令和4年度における人材育成に関する成果は、中長期目標等における目標を達成し、精神・神経疾患等の研究・医療における専門家を養成するため、数多くの研修を受け入れており、期待される成果が得られている。よって、自己評価をAとしている。 ＜目標の内容①＞ 国立高度専門医療研究センターの目的の一つである技術者の研修等を行うことについて、定量的な指標として中長期計画において、研究分野において重要で全国的な需要の多い生物統計講座の開催を毎年 10 回以上開催することを目標としている。 ＜目標と実績の比較＞ 令和4年度においては、当該生物統計講座を指標とおり 10 回開催し、延べ 389 名が参加した。 ＜目標の内容②＞ センターにおいて実施する人材育成については、リーダーとして活躍できる人材の育成を目的とし、精神・神経疾患等に対する医療及び研究等を推進するに当たり、リーダーとして活躍できる人材の育成並びにレジデント及び流動研究員等への教育を行うことについて評価する。 ＜目標と実績の比較＞ 実務者・指導者に対して臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を 10 回開催し、延べ 389 名が参加した（再掲） 若手研究者等を対象に医学英語論文ライティングに関する研修を実施し、55 名が参加した。若手研究者等に対してはこれ以外にも多くの臨床研究やデータマネジメントに関するセミナー等を実施し、人材育成に積極的に取り組んだ。 看護師の人材育成について、センターに所属する専門看護師・認定看護師による、専門的技術及び知識が学べる臨床教育研修を開催した。センターに特徴的な看護ケアに関する院内認定看護師（スキルナース）制度として呼吸ケア・口腔ケア・行動制限最小化の3領域のスキルナースの育成を行った。また、患者・家族の人権を尊重し倫理的配慮ができる人材を育成するため、病院の職員を対象に「人を対象とする臨床研究に関する倫理について」や「医療機関のための接遇研修」を開催した。 ＜目標の内容③＞ モデル的研修・講習の実施について「最先端の医療技術を普及することによる医療の均てん化を促進するため、地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合失調症やパーキンソン病に対する治療法の研修を実施しているか。」という点について評価することとしている。 ＜目標と実績の比較＞
--	--	---	--	---	---

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。		・ 地域における発達障害診療拠点となる医師の育成をするための研修事業（発達障害者支援研修〔指導者養成研修〕）及び医療行政の立場から地域連携の構築を担う看護師、公認心理士、その他の職種を対象とした研修（発達障害者支援研修〔行政実務研修〕）を実施し、地域におけるリーダーシップを担う人材を育成する。		修（4回、外部35名） イ 若手研究グループ 精神・神経疾患等の研究・医療における専門家を養成するため、若手研究グループ事業を継続し、5課題を採択し、研究を行った。また、研究所と病院スタッフの協働による萌芽的研究プロジェクト研究を行うことを目的とした研究指導ミーティングを年間12回実施した。 ウ ジャーナルクラブ等の開催 令和4年度は、精神・神経・筋疾患等に係る主要医学雑誌に掲載された論文に関するジャーナルクラブは中止した。 エ 病院精神科抄読会 令和4年度は、主に若手医師を対象とする学術情報を批判的に検討する機会としての病院精神科抄読会は実施しなかった。 オ EBM症例検討会 令和4年度は、EBM症例検討会は実施しなかった。 2. 臨床研究への志向性の高い若手臨床医・研究員に対するアドバンスドコースの設置 臨床研究への志向性の高い若手臨床医・研究員に対しては、令和4年度は、これまでの個別的な研究相談などの支援に加え、臨床試験セミナー（全6回）を開催した。また、英語による研究成果発信力の強化を目的に、医学英語論文のライティング講座を開催するなど、適宜ニーズを踏まえた研修コースを引き続き実施している。 3. 地域における発達障害診療拠点となる医師の育成のための研修及び医療行政の立場から地域連携の構築を担う看護師、臨床心理士等を対象とした研修の実施 地域における発達障害診療拠点となる医師の育成をするための研修として、発達障害者支援研修【指導者養成研修を3回（R4. 6. 29～30、R 4. 9. 28～29、R4. 11. 16～17）開催し、合計199人が参加した。 また、医療行政の立場から地域連携の構築を担う看護師、公認心理士、その他の職種を対象とした研修として、発達障害者支援研修【行政実務研修】を1回（R5. 1. 18～19）開催し、31人が参加した。	病院精神診療部を中心に、メディカル向け電気けいれん療法（ECT）研修を実施し、86人が受講した。また、東京都からの受託を受け難治性精神疾患研修（難治性精神疾患に対する専門的治療研修）を開催し、医療関係者だけでなく、地域支援事業者や行政関係者に対し、クロザピンやECTといった専門的治療に関する理解の促進を図った。 精神保健研究所では、発達障害者支援研修や、PTSD 対策専門研修等、年間を通じて 20 回以上の研修を開催し、延べ 2, 500 人以上が参加した。 認知行動療法（CBT）センターでは従来から実施しているオンデマンド配信の研修に加えて、令和4年度は厚生労働省の認知行動療法研修事業を受託した。年間を通して、うつ病や強迫症など様々な疾患に対する認知行動療法研修を実施し、800 人以上が参加した。 ＜その他の目標（指標）と実績の比較＞ 予算額は 828 百万円であり、決算額は 826 百万円となり、予算額と比較して 2 百万円減となっている。増減の主な要因は、業務経費の支出が計画より減少したことによるものである。 また、経常費用は 825 百万円、経常収益は 298 百万円となり、事業損益▲527 百万円となっている。これは、研修収益が増加したことによるものである。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 専門看護師・認定看護師による専門分野における専門的知識・技術が学べる臨床教育研修を開催し、看護師の能力開発に取り組むとともに、センターに特徴的な看護ケアに関する院内認定看護師制度を構築するなど、看護師の人材育成の充実を図る。 ・ 医療従事者のキャリアパスを見据えたスキルアップ対策を推進し、精神・神経疾患等に関する医療において、患者・家族の人権を尊重し、倫理的配慮ができる人材、リーダーとして活躍できる人材を育成する。 ・ 精神・神経疾患等の研究・医療における専門家を養成するため、TMCの臨床研究研修制度（臨床研究講座ワークショップ、若手臨床研究グループ、ジャーナルスクリーニング等）を活用して、引き続きレジデント、コメディカルスタッフ及びリサーチフェロー／テクニカルフェロー等への教育・指導内容の充実を図る。また、臨床研究研修の一部については、外部機関との協力を推進し、人材の育成に当たって必要な外部人材との交流の場を提供する。 ・ センターのみならず、全国の若手研究者及び臨床家をも対象とした臨床研究デザインや研究倫理に関するワークショップ、メタ・アナリシス入門講座等を実施する。また、専門領域の学会と連携した臨床研究デザインに関するセミナーを学会の中で開催する。 ・ 連携大学院等を通しての学位取得を支援し、キャリアパス構築を目指しながら人材養成を図る。		4. 看護師の人材育成の充実 専門看護師・認定看護師による専門分野における専門的知識・技術が学べる研修を看護部教育と連携し、選択制研修として開催した。新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みてTeamsによるオンライン・オンデマンド開催とし、ライブ配信の受講者累計は202名で、令和3年度の177名を上回った。オンデマンド配信は、受講後にe-learningシステムでの確認テスト受講をする方法に改め、217名が確認テストまで受講した。実技演習・討論を行う応用的内容の臨床教育エキスパートコースについては、令和4年度は精神看護コースを1名が受講した。研修日数が多いことや診療科の制約を受けるとの意見を受け、エキスパートコースについては令和5年度からはオンデマンド配信を取り入れたライブ高地との併用での単位制とし、複数年履修可能かつ所属の診療科に関わらず受講可能な形式に変更し、受講者の増加を図る計画である。 また、センターに特徴的な看護ケアに関する院内認定看護師（スキルナース）制度として呼吸ケア・口腔ケア・行動制限最小化の3領域の人材育成を行っている。現在、院内口腔ケア認定看護師35名、院内行動制限最小化認定看護師4名、院内呼吸ケア認定看護師25名が質の高いケアを提供している。引き続き、院内認定看護師の育成と、当院として必要な新たな領域（パーキンソン病ナース：TD Nurse）の認定制度についても検討していく。また、スキルナースを講師とした病棟勉強会・員愛研修を開催してセンターに特徴的な看護ケアの普及を図っていく。 5. 患者・家族の人権を尊重し、倫理的配慮ができる人材、リーダーとして活躍できる人材の育成 病院職員を対象とした研修として「人を対象とする臨床研究に関する倫理について（Web開催）」「医療機関のための接遇研修（Youtube視聴）」を実施した。また、病院研究発表会を開催した。 6. 全国の若手研究者及び臨床家を対象とした講座等の開催 令和4年度において、NCNPが実施した全国の若手研究者及び臨床家をも対象とした臨床研究デザインや研究倫理に関するワークショップ、メタアナリシス入門講座等については以下のとおりである。 ・ 生物統計セミナー（全10回、外部123名） ・ 臨床試験セミナー（全6回、外部15名） ・ 臨床研究入門講座ワークショップ（1回、外部4名） ・ 系統的レビュー／メタアナリシス入門講座（1回、外部6名） ・ 研究倫理講座（2回、外部480名）	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	(2) モデル的研修・講習の実施 最先端の医療技術を普及することによる医療の均てん化を促進するため、地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合失調症やパーキンソン病等に対する治療法の研修を実施する。 また、医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習（精神保健医療に関連する研修、発達障害の早期発見や未診断発達障害成人の医療的対応、光トポグラフィー等）を引き続き実施する。	(2) モデル的研修・講習の実施 - 地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、共有意思決定、動機づけの向上、臨床評価などを含む専門的な治療技法として、精神疾患に対する認知リハビリテーションに関する研修を年2回以上実施する。 - パーキンソン病や脊髄小脳変性症、筋ジストロフィーなどに対してセンターで実施している先進的なリハビリテーション治療の成果を国内外に発信する。これらの技術を、国内の医療機関や介護現場へ移転するため、リハビリテーションスタッフなどに対して研修を行う。 - 精神科医療に従事するメディカルスタッフが電気けいれん療法（ECT）の治療効果、副作用、治療室での支援、多職種連携等について理解し、ECTの普及および治療・ケアの標準化を推進することを目的とした電気けいれん療法（ECT）研修を実施する。	○ 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努めているか。	・倫理審査委員会・臨床研究審査委員会研修（4回、外部35名） (2) モデル的研修・講習の実施 1. 精神疾患に対する認知リハビリテーションに関する研修 令和4年度はCOVID-19感染予防の観点から、神経認知リハビリテーション技法であるNEARの研修は1回（12/8～9）2日間に短縮した開催した。 2. パーキンソン病や脊髄小脳変性症などに対して、センターで実践しているリハビリテーション法に関する研修 パーキンソン病に対するリハビリテーション治療の普及のため、リハビリテーションスタッフ、看護師、介護福祉士などに対して、実践的な研修を受け入れてきたが、令和4年度も、新型コロナウイルスの影響により、見学実習を予定通り行えなかった。一方で令和4年度より、公益財団法人日本理学療法士協会の生涯学習制度における認定理学療法士で、神経筋障害認定理学療法士の教育機関として認証を受け、臨床認定カリキュラムを開始した。 患者本人や医療・介護スタッフが利用できるわかりやすいリハビリテーション動画を作成し、公開した。 パーキンソン病の構音障害に対する、WEB会議アプリを利用した言語聴覚療法を考案し、一部の患者で試用を開始している。 PMDセンターの市民公開講座において、リハビリテーションの実践的な内容を講義した。 4. 精神科医療に従事するメディカルスタッフに対する電気けいれん療法（ECT）研修 ア 令和4年度メディカルスタッフ向け電気けいれん療法（ECT）研修 精神科医療に従事するメディカルスタッフが電気けいれん療法（ECT）の治療効果、副作用、治療室での支援、多職種連携等について理解し、ECTの普及及び治療・ケアの標準化を推進することを目的とする。オンデマンド配信（講師延べ9名、配信時間合計300分）とライブ配信（講師6名、90分）による総合討論会を実施し、受講者は86名 イ 令和4年度東京都難治性精神疾患研修（難治性精神疾患に対する専門的治療研修） 都内の医療機関に従事する医療関係者のほか、地域支援事業者・行政関係者を対象に、実際の臨床、治療効果、経過、退院後の支援などのイメージを共有し、医療・福祉の質を向上させ、「難治性精神疾患に対する専門的医療（クロザピン、	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		- ワークブックを用いた薬物依存症に対するグループ療法の研修会について、依存症治療拠点機関のスタッフや精神科医療関係者、地域保健機関職員、民間リハビリ機関スタッフ、法務省職員、更生保護施設職員を対象に開催する。実施機関を医療機関50箇所以上に増やすとともに、すでにプログラムを実施している約40箇所の精神保健福祉センターに対して、プログラムの質を高めるためのスーパービジョンを実施する。 - PTSDおよび摂食障害に関して、診断、評価、薬物療法、認知行動療法に関する基礎研修、応用研修を、全国の医療機関、福祉相談機関の保健医療従事者を対象として開催する。また犯罪被害者対応に特化して、臨床と法制度に関する研修を行う。 - 我が国の医療政策上の課題を踏まえ、医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習を開催する。精神保健研究所における技術研修として、統合失調症、うつ病、精神科救急、脅迫症等について、引き続き実施する。また、光トポグラフィー検査を用いた精神疾患診断支援の手法の普及・促進を図ることを目的とした光トポグラフィー検査講習会を引き続き実施する。		ECT)」に関する理解促進を目的に研修会を開催。オンデマンド配信（講師延べ26名、配信時間合計645分）とライブ配信による総合討論会（講師延べ13名、ライブ120分×2回）を実施し、受講者は延べ628名 4. ワークブックを用いた薬物依存症に対するグループ療法の研修会 法務省が主催する全国の保護観察所および刑事施設職員を対象とした「令和4年度薬物依存対策研修」において、SMARPPのファシリテーションスキル向上を目指す対面講義を実施した（開催日R4.9.6：参加者92名）。また、精神保健研究所が主催する全国精神科医療施設等職員を対象とした「第14回認知行動療法の手法を活用した依存症集団療法研修」を実施した（開催日R4.11.8～9：参加者100名）。今年度、SMARPP実施機関は、医療機関46箇所、精神保健福祉センター48箇所と現状の維持にとどまった。 5. 全国の医療機関、福祉相談機関の保健医療従事者を対象としたPTSD及び摂食障害に関する研修 池田小学校児童殺傷事件（2001年）を機に発足した厚生労働省のPTSD研修事業を受託し、基礎研修2回、専門研修2回、犯罪被害者対策研修1回を開催した。コロナ感染予防のため、Webでの開催となったが、遠隔地の参加者にとっては参加が容易となり、1,351人が参加し、事業発足以来の受講者の累計は15,361人となった。 6. その他のモデル的研修の実施状況 (1) 精神保健研究所実施研修 精神保健研究所において、「発達障害者支援研修」「ADHD児の親へのペアレント・トレーニング実施者養成研修」「強迫症対策医療研修」「災害時PFA研修」「摂食障害治療研修」「統合失調症の標準治療研修」「PTSD持続エクスポージャー療法研修」「うつ病の標準治療研修」「薬物依存臨床医師・看護等研修」「認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修(SMARPP)」「精神科救急医療体制整備研修」「PTSD対策専門研修」「STAIR Narrative Therapyワークショップ」等を25回開催し、全国から自治体職員、医療従事者等が延べ2,597名参加した。コロナ過で開催した研修は全てオンラインでの開催となった。うち13件は応募が定員を上回り、可能な限り受講定員を増やし受講希望に少しでも添えるように努めた。各研修修了時にはアンケートを実施し、受講者のニーズの把握に努めた。その結果オンライン開催に対して、遠方からの参加の方や今まで	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				参加をあきらめていた方など多くの方より高評価をいただいた。来年度研修については1月に研修要項を各自治体へ発送、HPでも公開した。 (2) 認知行動療法研修 令和4年度は、「初任者研修」「うつと不安への認知行動療法の統一プロトコル:エッセンシャル入門研修」「不眠症と概日リズム睡眠・覚醒障害に対する診断横断的認知行動療法研修」「医療コミュニケーション研修」「心的外傷後ストレス障害に対する認知処理療法研修」「リカバリーのための認知療法 (Recovery-Oriented Cognitive Therapy: CT-R) 研修」「認知行動療法のための臨床査定研修」「慢性痛に対する認知行動療法研修」とオンライン研修総件数8本(45日間のオンデマンド研修)を実施した。令和4年度の総受講者は1,373名、研修収入は13,268千円であった。 令和4年度より、厚生労働省認知行動療法研修事業の委託を受け事務局を担い、「認知行動療法の基盤研修及びうつ病に係る認知行動療法研修」「日行動療法普及啓発のための認知行動療法セミナー」「コミュニケーション研修」「心的外傷後ストレス障害に対する認知処理療法研修」「心的外傷後ストレス障害に対する持続エクスポージャー療法研修」「うつ病と不安症に対する診断を越えた認知行動療法の統一プロトコル研修」の他、社交不安症、強迫症、パニック症、不眠症に対する認知行動療法研修等、合計16回の研修を実施し(うち1回はオンデマンド研修)、総受講者は821名であった。また、「認知行動療法の基盤研修及びうつ病に係る認知行動療法研修」の修了者を対象に、うつ病の認知行動療法に対するスーパービジョンを提供し、35名がスーパービジョンを受けた。 (3) 医療観察法病棟における研修 医療観察法病棟を開棟する福島県立こころの杜から多職種チーム25名を受入れ、令和4年8月3日から10月7日まで病棟実習を行った。その他にも法務省、警察、大学などから計28施設107名の見学・研修を受入れた。 (4) 光トポグラフィー研修 光トポグラフィー検査を精神疾患の鑑別に利用する医師・臨床検査技師等に、その知識・技術・所見等の情報を提供し、当検査を用いた精神疾患診断支援の手法の普及・促進を図ることを目的とした講習会を開催。(光トポグラフィー検査が診療報酬適用される際に、当センターでの研修を修了している常勤医師の配置が施設基準の1つとされている。) 令和4年度は11月に開催し、18名が参加した。これにより当該講習会は平成27年度から計11回開催、合計217名に講習修了証を発行し、	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		注意欠如・多動症のペアレント・トレーニングを各地で実施する指導者に対する指導者養成研修を実施し、その後の実施の質を維持・向上すべく、スーパービジョンも併せて実施する。また、その普及を阻害する要因を明らかにするとともに、それを解決できるよう支援や働きかけを行う。		当センター研修が上記目的に貢献した。 (5) 包括的暴力防止プログラム研修 CVPPPに関する研修として、インストラクターフォローアップ研修を5回開催し、19名の参加があった。CVPPPのトレーナー研修を企画したが、新型コロナの流行期と重なり実施には至らなかった。 例年、募集開始後すぐに定員に達するほど、他施設からのニーズも高い研修である。精神疾患のモデル的研修として、院内だけでなく院外からの受講者の専門的知識・技術の向上に貢献していた。辞職や異動等でインストラクターが減少していることが課題である。 (6) 遺伝カウンセリングセミナー 令和4年度は、コロナ禍の影響で、遺伝カウンセリングセミナー及び学生実習を中止した。 (7) ペアレント・トレーニングを実施する指導者に対する指導者養成研修 注意欠如・多動症のペアレント・トレーニングを各地で実施する指導者に対する研修として、「医療機関における注意欠如・多動症(ADHD)児の親へのペアレント・トレーニング実施者養成研修」を開催し、28人が参加した。また、実施施設、非実施施設のヒアリングを終え、その結果の取りまとめを行っている。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－5	医療政策の推進等に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第5項、第6項
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
	①主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
		基準値等	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
	ホームページアクセス件数	530 万件以上／年	800 万件	842 万件					予算額（千円）	23, 062	27, 475				
									決算額（千円）	26, 513	25, 182				
									経常費用（千円）	25, 851	25, 632				
									経常利益（千円）	▲23, 452	▲23, 336				
									行政コスト（千円）	25, 851	25, 632				
									従事人員数 令和 4 年 3 月 31 日時点 （非常勤職員含む）	0	0				

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							評価
							＜評価に至った理由＞
							＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
4. 医療政策の推進等に関する事項[情報発信事業] （1）国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化及びNC の連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行うこと。	4. 医療政策の推進等に関する事項 （1）国への政策提言に関する事項 精神・神経疾患等に関する医療政策等の緊急性の高い課題を効果的、効率的に解決できるよう、国内外での研究成果及び NC の連携によるデータベースやレジストリを通じて得られた知見等を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で専門的な政策提言を行う。 特に危険ドラッグなどについては、依存性・細胞毒性等を評価して科学的データを提供するなど国策としての薬物使用の禁止及び制限についての提案（依存性薬物の指定）を行うとともに、治療法の開発、普及を行う。	4. 医療政策の推進等に関する事項 （1）国への政策提言に関する事項 ・ 我が国の抱えている精神・神経疾患等に関する医療政策、中でも自殺・うつ病対策及び難病の診断・治療法の開発等の緊急性の高い課題を効果的に解決できるよう努め、国内外での研究成果、実態調査結果及び専門疾病センターでの活動や成果等を踏まえた専門的な政策提言を行う。また、国が設置する委員会等に積極的に参画する。	＜評価の視点＞ ○ 研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめ、国への専門的提言を行っているか。	4. 医療政策の推進等に関する事項 （1）国への政策提言に関する事項 1. 政策提言 次期国民健康づくり運動プランにおける目標（案）に関する意見 次期国民健康づくり運動プランにおける目標（案）における中目標の項目に「こころの健康」が明記されていないことにつき、日本精神神経学会の精神医療のあり方検討常任委員会に対し問題提起し、委員会での検討を踏まえて提言書を作成した。提言は厚生労働大臣に送付され、同目標の中項目として「こころの健康」が明記された。 2. 国が設置する委員会等への参画 （1）エコチル調査企画評価委員会 委員として参画し、エコチル調査の実施状況、研究開発状況の評価を実施し、今後の方向性について意見を述べた。 （2）生徒指導提要の改訂に関する協力者会議 委員として参画し、文部科学省の生徒指導提要の改訂に当たり、医学専門家としての助言、執筆を行い、令和4年12月に12年ぶりに改訂された生徒指導提要が公表された。 （3）薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会 参考人として参画し、薬物乱用・依存に関する研究成果を踏まえ、厚生労働大臣が指定する「濫用等のおそれのある医薬品」のうち、ジヒドロコデイン等に付された「鎮咳去痰薬に限る」などの除外規定を設定する合理的根拠は乏しく、総合感冒薬等も含めて指定成分を含有する一般用医薬品すべてを販売規制の対象として見直すこととされた（薬機法の見直し）。 （4）医薬品の販売制度に関する検討会 参考人として、全国の精神医療施設及び高等学校を対象とする調査で得られた知見をもとに、我が国の市販薬乱用・依存に関する実態と課題について説明した。 （5）児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議 構成員として参画し、近年増加傾向にある児童・生徒の自殺の実態について、その背景を検討するとともに、今後の対策の在り方についての意見を述べた。 （6）大麻規制検討小委員会	＜評定と根拠＞ 評定： A 令和4年度における医療政策の推進等に関する事項に係る成果は、次のとおり国への政策提言に関する事項、医療の均てん化及び情報の収集・発信に関する事項並びに公衆衛生上の重大な危害への対応に係る個々の目標ごとに中長期目標における所期の目標を上回る成果を得られたと認められることから、自己評価をAとしている。 ＜目標の内容①＞ 国への政策提言については、精神・神経疾患等に関する医療政策及び自殺対策等の緊急性の高い課題を効果的、効率的に解決できるよう、国内外での研究成果等を踏まえ、政策への貢献についてセンターとして取り組みを評価することとしている。 ＜目標と実績の比較＞ 令和4年度には、これまでの研究結果等を踏まえ、以下のとおり専門的提言を行った。 ○次期国民健康づくり運動プランにおける目標（案）に関する意見 次期国民健康づくり運動プランにおける目標（案）における注目標の項目に「こころの健康」が明記されていないことにつき、日本精神神経学会の精神医療のあり方検討常任委員会に対し問題提起し、委員会での検討を踏まえて提言書を作成した。提言は厚生労働大臣に送付され、同目標の中項目として「こころの健康」が明記された。 また、センター職員が、国が設置する委員会等へ参画し、専門的な見地から意見を述べた。委員として参画した厚生労働省の検討会がとりまとめた報告書は、その後の精神保健福祉法の改正につながった。 ＜目標の内容②＞ センターが取り組む医療分野に係る医療の均てん化並びに情報の収集及び発信については、関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化について評価する。 ＜目標と実績の比較＞ 令和4年度における個々の取組みは次のとおりであり、これらを総括すれば、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 ・ TMC、MGC、IBIC、CBT の4つのセンターのホームページのリニューアルや過去のプレスリリースを検索できる機能を追加するなど、ホームページの改善にも取り組み、840 万件を超えるア

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				参考人として、大麻使用障害の治療体制の現状と課題について、専門的見地から意見を述べた。 （７）薬物処遇の在り方に関する検討会 委員として、参画し、全国の保護観察所で実施されている薬物処遇プログラムに関する効果検証データを検証し、今後の改訂方針に関して意見を述べた。令和５年１月には本検討会の報告書がとりまとめられた。 （８）国民健康・栄養湯調査企画解析検討会 委員として参画し、令和4年度国民健康・栄養調査の実施方針及び解析方針に関して議論を行った。休養指針における「睡眠休養感」を調査継続および、次期以降の「睡眠時間」の追加を提言した。 （９）医療ニーズの高い医療機器等の早期導入に関する検討会ワーキンググループ 構成員として参画し、国内で未承認または適応外の医療機器及び体外診断用医薬品について、医療ニーズの高いものを選定し、医療現場への迅速な導入について検討した。 （10）被爆体験者精神影響等調査研究事業の拡充に関する検討会 構成員として参画し、支援対象疾患の拡大に関する意見具申等を行った。令和４年12月には本検討会の報告書が取りまとめられ対象疾患の拡大が行われた。 （11）社会保障審議会医療観察法部会 委員として参画し、医療観察法対象者から出された処遇改善請求に基づき、実地調査を行って専門家としての意見を報告した。 （12）医療観察法の医療体制に関する懇談会 構成員として参画し、これまでの医療観察法の医療・処遇に関する評価や指定医療機関の医療体制のあり方について議論した。 医療観察法の医療体制について評価等を行い、必要な措置を講ずるための意見を述べた。 （13）社会保障審議会障害者部会 委員として参画し、障害者総合支援法の施行後３年の見直しについて、令和４年６月に報告書がとりまとめられた。 （14）地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会 委員として参画し、令和４年６月に精神保健福祉法改正及び地域精神保健医療福祉体制に関する方向性をまとめた報告書がとりまとめられた。	クセスがあった。 - 一般市民向けの市民公開講座を、オンラインやハイブリッド形式で10回（うち1回は公式YouTubeチャンネルでの動画配信）開催し、1,200人を超える参加があった。 - 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築について、2022年9月末時点で21,340検体・7,426家系のエントリー、6,479家系の解析完了、2,771家系の診断確定（診断率42.7%）、46疾患における新規原因遺伝子同定・新規疾患概念確立を達成した。 - 治験対照群に資するデュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象とした自然歴研究について、研究を継続した。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として令和元年より運用を開始、順調に進められている。 - 総合てんかんセンターを中心に、てんかん診療全国拠点機関として以下のような取り組みを実施した。 （1）てんかん診療に関する調整役 てんかん診療拠点機関、厚生労働省、地方自治体、てんかん学会、JEPICA、てんかん協会、てんかん患者団体、てんかんに関わる様々な組織間の調整役として業務を遂行した。 （2）てんかん地域診療支援拠点拡充支援 てんかん地域連携支援施設の構築（てんかん診療ネットワーク）、てんかんの専門的な治療や相談支援、啓発活動を行った。 （3）てんかんに関わる様々な職種の育成、教育・支援 てんかん診療支援コーディネータ認定制度と研修会を開催。 （4）てんかん診療支援コーディネータ認定制度 2022年度は8月7日及び12月11日にてんかん診療支援コーディネータ研修会を実施した。 （5）てんかん支援ネットワークの構築 令和３年度から、てんかん地域診療連携体制整備事業が本事業を継続的發展させて、新たに「てんかん支援ネットワーク」として広く一般に公開している。 1,293施設が登録され、診療科ごとの全掲載数は1,523で、小児・小児神経科691、脳神経外科293、脳神経内科312、精神科198、てんかん科8、その他21機関となっている。 - 摂食障害全国支援センターの活動として支援拠点病院との連携ミーティングをオンラインで2回開催した。また、全国協議会はメール審議＋ウェブ会議で2回開催した。 令和４年10月に、石川県に摂食障害支援拠点病

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 危険ドラッグなどの乱用物質については、依存性・細胞毒性等を評価して科学的データを提供するなど国策としての薬物使用の禁止及び制限についての提案（依存性薬物の指定）を行う。 ・ 保護観察対象者のコホート調査から得られた再犯ハイリスク要因に関する知見に基づいて、再犯防止推進計画に資する政策提言を行う。		(15) 市町村における精神保健に係る相談支援体制整備の推進に関する検討チーム 座長として参画し、令和4年12月の障害者総合支援法及び精神保健福祉法の改正を踏まえた、今後の市町村における精神保健に係る相談支援体制整備を推進するための具体的な方策を検討するための議論を開始した。 (16) 薬事・食品衛生審議会再生医療等製品・生物由来技術部会 委員として参画し、再生医療等製品に関する審査棟を実施した。 (17) 薬事・食品衛生審議会医療機器・診断薬部会 臨時委員として参画し、医療機器・診断薬の承認に関して意見を述べた。 (18) 科学技術・学術審議会 生命倫理・安全部会 特定胚等研究専門委員会 委員として参画し、特定胚の取扱いについて、特にミトコンドリア病の専門家として意見を述べた。 3. 危険ドラッグなど依存性薬物の指定について 危険ドラッグ（6物質）の有害作用を調査し、指定薬物として規制するための科学的データの提供と提言を行った（令和5年3月9日、公布準備中）。 指定薬物（7物質）の依存性評価を実施し、当該データに基づいて麻薬に指定された（依存症薬物検討会（令和5年3月9日、公布準備中））。 4. 保護観察対象者のコホート調査に基づく、再犯防止推進計画の策定 「保護観察対象者コホート調査」では、平成29年3月から令和4年12月末までに、23の精神保健福祉センターから計753名の保護観察対象者が調査に参加した。1年後追跡完了者は319名、2年後の追跡完了者は182名、3年後の追跡完了者は98名であった（追跡率は1年後79.2%、2年後78.4%、3年後75.4%）。初回調査時における対象者の平均年齢は46.2歳で、男性が75.2%、週4日以上働いている者が39.2%であり、保護観察の種類の内訳としては、仮釈放の者が62.0%と最多であった。主たる使用薬物としては覚せい剤が94.0%、逮捕時DAST-20の平均値は10.9と中程度、90.1%が中等症以上の薬物問題の重症度を示し、治療プログラムを受けている者が74.5%（半分以上は保護観察所のもの）であった。 追跡中の各調査期間における違法薬物再使用率は、3か月後では2.6%、9か月～1年では5.3%、1年6か月～2年では1.6%、2年6か月～3年では6.1%であった。治療プログラム参加率は1年後には43.6%に減少し、2年後36.8%、3年後22.4%と年々低下した。カプランマイヤー解析を実施したところ、約1年経過後の累積断薬継続率は約	院が指定され、拠点病院は5カ所となった。 摂食障害の治療の初心者を対象に摂食障害治療研修を2回開催し、およそ270人が参加した。全国の入院治療施設を対象とした入院治療研修を開催し、特に支援拠点病院設置の意向を表明している医療機関に対して手厚くサポートを行った。 普及啓発活動として、情報ウェブサイトの運営、各種メディア対応を継続的に行った。また、世界摂食障害アクションデイ2022での市民公開講座や第25回日本摂食障害学会学術集会の市民講座で講演を行った。 ・ 医療観察法における指定入院医療機関のネットワークシステム構築の取組みについては、ネットワークシステムの運用に関して、データ提出・点検・訂正・登録の業務は引き続き安定的に行えている。また、厚生労働科学研究班の支援を受けて、研究者から2件のデータ提供申請を受け付け、3件についてはデータ（対象者、約3,000人分）の提供を終えた。 「パフォーマンス指標」については、指定入院医療機関33施設からデータを収集・解析し、各医療機関へのフィードバックおよび厚労省への報告を終えた。さらに医療観察法医療の向上を目的として、厚生労働省も参加し、医学・法律の専門家からなる特別ワーキンググループを継続し、4回のグループ会議を開催した。入院処遇ガイドラインの改正に向け同データの検討を進め、厚生労働省と協働し改正意見を取りまとめた。 ・ 令和4年度も630調査を実施し、自治体や医療機関の職員等のデータ閲覧に供するため、当該調査の結果を精神保健福祉試料ホームページに公開した。また、調査が円滑に実施できるよう、調査実施前の事前調査や、都道府県の担当者向けの説明会を実施した。 ＜目標の内容③＞ センターが取り組む医療分野について公衆衛生上の重大な危害への対応に関する取り組みを評価することとしており、大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、引き続き国等の要請に対して迅速かつ適切な対応を行っているかという観点で評価することとしている。 ＜目標と実績の比較＞ 令和4年度における個々の取組みは、次のとおりであり、公衆衛生上の重大な危害への対応のための体制強化の充実強化に寄与している。 ・ 宮城県ならびに福島県心のケアセンターの顧問として、指導、助言、検討会への参加を行い、報告書作成に参加すると共に、臨床事例の指導助言を行った。 ・ 「災害時PFAと心理対応研修」を開催し、オンラインにて135名が参加した。PFAに関する基本技

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ（登録システム）等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。 情報発信にあたっては、関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与するものとし、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、正しい情報が国民に利用されるようにホームページや SNS を活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。 なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス	（２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① 医療の均てん化に関する事項 関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。 特に、医療観察法における医療においては、指定入院医療機関でネットワークシステムを充実し、センターが基幹病院となって、医療観察法対象者に対する医療提供データを収集・分析し、その結果を提供することで、入院期間の短縮化や医療提供内容の充実につなげ、医療観察法における医療の均てん化を更に進める。	・ 第7次医療計画・第6期障害福祉計画における精神疾患の指標策定とモニタリングについて、都道府県への研修や、調査等を行う。 ・ 児童青年期において医療と教育の連携が重要とされていることから、文部科学省の生徒指導提要の改訂、ならびに、国立特別支援教育総合研究所の運営に、医療専門家の視点から関与する。また、環境省エコチル調査の対象が思春期年代にかかっていることを踏まえ、精神医学の視点から企画評価に関与する。 （２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① 医療の均てん化に関する事項	○ 関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、医療の標準化のため、医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図っているか。	90%、2年経過後の累積断薬継続率も約90%であり、3年経過後の累積断薬継続率は約80%であった。 ５．医療計画及び障害福祉計画における精神疾患の指標策定、モニタリング 次期医療計画（第8次医療計画）の「精神疾患の医療体制構築に係る指針」における新たな指標の提案及び各都道府県における新たな基準病床算定式の提案を行った。 ６．生徒指導提要の改訂等への精神医学の視点からの関与 令和4年度においても、環境省のエコチル調査企画評価委員会委員、国立障害者リハビリテーションセンター情報分析会議委員、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営委員、文部科学省生徒指導提要の改訂に関する協力者会議委員として参加し、生徒指導提要の作成に携わるなど、国あるいは関連機関の施策への協力を行った。 （２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① 医療の均てん化に関する事項 1. ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用したネットワーク構築の推進 （１）未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築の推進 2022年9月末時点で21,340検体・7,426家系のエントリー、6,479家系の解析完了、2,771家系の診断確定（診断率42.7%）、46疾患における新規原因遺伝子同定・新規疾患概念確立を達成した。 （２）ゲノム情報やバイオリソースを活用したネットワーク構築の推進 NCGMとの間でオブジェクトストレージ保管のゲノムデータにアクセスするためのL2VPN構築が完了し、高速でゲノム解析情報が共有できる環境が整った。 （３）患者レジストリを活用した筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク 治験対照群に資するデュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象とした自然歴研究について、研究を継続した。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患	能を習得するとともに災害精神医療全般の講義を行い、災害時の精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者、行政職員、教育関係者等が参加し、好評価を得た。 ＜その他の目標（指標）と実績の比較＞ 予算額は27百万円であり、決算額は25百万円となり、予算額と比較して2百万円減となっている。増減の主な要因は、業務経費の支出が計画より減少したことによるものである。 また、経常費用は26百万円、経常収益は2百万円となり、事業損益▲23百万円となっている。これは、業務費が減少したことによるものである。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
件数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。				先端医療推進協議会（CareCure NMD）として令和元年より運用を開始、順調に進められている。 （４）てんかん診療全国拠点 平成27年度から厚生労働省が8つの都道府県で地域拠点機関を選び「全国てんかん対策地域診療連携整備体制モデル事業」が開始された。地域でてんかんに関わる医療機関の調整役となる専門医療機関を整備し、てんかん患者・家族が地域で安心して診療できるようになること、治療に携わる診療科間での連携が図られやすいようにすること、行政機関が整備に携わることで、医療機関間だけでなく多機関（保健所、教育機関等）間の連携の機会を提供することを目指してモデル事業が開始された。モデル事業での実績を踏まえて平成30年度より本事業となった。日本てんかん協会、てんかん学会、厚生労働省、各自治体が協力しながら、令和4年度には28施設となった。 NCNPはてんかん診療全国拠点機関（てんかん全国支援センター）として以下のような役割を担った。 ア てんかん診療に関する調整役 てんかん診療拠点機関、厚生労働省、地方自治体、てんかん学会、JEPICA、てんかん協会、てんかん患者団体、てんかんに関わる様々な組織間の調整役として業務を遂行した。 イ てんかん地域診療支援拠点拡充支援 てんかん地域連携支援施設の構築（てんかん診療ネットワーク）、てんかんの専門的な治療や相談支援、啓発活動を行った。 ウ てんかんに関わる様々な職種の育成、教育・支援 てんかん診療支援コーディネータ認定制度と研修会を行った。 エ てんかん支援拠点病院 2022年度は、てんかん支援拠点病院が2021年度の25施設から28施設まで増加した。 オ てんかん診療支援コーディネータ認定制度 本事業において、てんかん診療支援コーディネータが最も重要な役割を担う。てんかん診療支援コーディネータの要件は、てんかん診療に従事する者であって、精神障害者福祉に理解と熱意を有すること、てんかん患者及びその家族に対し、相談援助を適切に実施する能力を有すること、医療・福祉に関する国家資格を有することである。業務としては、医療機関や精神保健福祉センター、管内の医療機関、保健所、市町村、福祉事務所、公共職業安定所等との連携・調整を図ることである。てんかん診療支援コーディネータの目的・業務を明確	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		摂食障害全国支援センターとして、都道府県が指定する摂食障害支援拠点病院を統括して地域の医療機関のネットワーク化を推進し、摂食障害医療の普及と均てん化に貢献する。支援拠点病院での相談事例を収集・解析して知見や課題を集積し、摂食障害支援体制モデル作成の基礎資料とするとともに支援拠点病院に助言・指導を行う。全国支援センターのホームページを通じて普及啓発を行う。		にし、てんかん整備事業を推進するために令和2年度よりてんかん診療支援コーディネータ認定制度開始した。2022年度は8月7日及び12月11日にてんかん診療支援コーディネータ研修会を実施した。 カ てんかん支援ネットワークの構築 令和3年度から、てんかん地域診療連携体制整備事業が本事業を継続的發展させて、新たに「てんかん支援ネットワーク」として広く一般に公開している。 てんかん支援ネットワークは、これまで分かりにくかったてんかん医療へのアクセスを明らかにすることで、てんかん医療及びてんかんに関わる様々な問題の解決が図られ、我が国の実情に即したてんかんの地域診療連携システムが実現することを目指している。現在、1,293施設が登録され、診療科ごとの全掲載数は1,523で、小児・小児神経科691、脳神経外科293、脳神経内科312、精神科198、てんかん科8、その他21機関となっている。 2. 摂食障害全国支援センターとしての取組み 令和4年10月に石川県に摂食障害支援拠点病院が5年ぶりに新規指定されたものの、支援拠点病院設置は5カ所にとどまっている。都道府県の行政担当者から、新規拠点病院指定についての問い合わせはあるものの、新規指定への動きは限定的である。これら問い合わせや進捗状況から、新規指定に向けた工程のボトルネックも明らかとなり、より具体的な対策が見えてきている。本事業では、摂食障害入院医療管理加算が算定できる医療機関を増やすことを目標としており、令和4年度より摂食障害入院医療管理加算の要件が緩和された。要件緩和に合わせて算定医療機関が増えることが見込まれるが、算定医療機関における摂食障害の入院治療の質を担保するために、全国の医療機関を対象とした摂食障害入院治療研修会を開催し、算定状況の調査も予定している。上記活動を含めた令和4年度の主要な活動と成果の概要は以下のとおり。 ・支援拠点病院総括業務 支援拠点病院との連携ミーティングをオンラインで2回開催し、情報共有と課題についての討議を行った。全国支援センターが開催する摂食障害治療研修の在り方などが話し合われた。全国協議会は、第1回、第2回ともにメール審議とウェブ会議で開催された。第1回全国協議会では年度の事業計画の策定と、新規支援拠点病院指定準備の進捗確認、新規指定施設への支援体制の確認、国府台病院へ委託している電話相談事業（相談ほっとライン）の開所日の維持拡大の必要性を共有した。第2回全国協議会では全国支援センター及び支援拠点病院の活動実績報告を受けて、各支援拠点病院での好事例の	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 薬物依存症の全国拠点病院として、全国各地の依存症治療拠点機関で集積した知見の評価・検討を行い、依存症の治療・回復プログラムや支援ガイドラインの開発及び支援体制の確立に寄与する。データ収集や連携のための窓口を設け、引き続き依存症治療拠点機関や患者・家族への助言・指導等を行うとともに、データ集積とその分析・評価も行う。さらに、これらの成果を踏まえて、市区町村における再犯防止推進計画の策定に役立つ基礎資料となるような、相談支援・治療ガイドライン、ならびに地域支援好事例集を開発する。 ・ てんかん診療全国拠点機関として、医療機関や患者団体からてんかん診療についての知見や課題を集積するとともに、集積した知見や課題の評価・検討を行う		共有や新規指定に向けた課題の抽出や既存支援拠点病院からの支援体制を確認した。 ・ 相談支援 5 支援拠点病院と、全国を対象とした電話相談『摂食障害「相談ほっとライン」』（国府台病院に委託）への相談件数は、コロナ禍に起因すると思われる増加・若年化は収束傾向が認められた。摂食障害診療施設リストをWeb公開し、全国 of 精神保健福祉センターにも配布した。「相談ほっとライン」は開設当初より増枠したが、相談ニーズの上限はまだ見えていない。また、石川県の新規指定に合わせて、摂食障害治療支援コーディネータを対象とした研修会を開催した。 ・ 治療支援・研修 摂食障害の治療の初心者を対象に「摂食障害治療研修」を恩来で 2 回開催した。新規の支援拠点病院候補となる自治体を対象に、摂食障害の医療ニーズの掘り起こしを目指して、支援拠点病院設置準備研修会を開催した。全国 of 入院治療施設を対象とした入院治療研修を開催し、特に支援拠点病院設置の意向を表明している医療機関に対して手厚くサポートを行った。 ・ 普及啓発活動 情報ウェブサイトを運営・記事の更新や各種メディア対応を継続的に行っている。世界摂食障害アクションデイ 2022 での市民公開講座、第 25 回日本摂食障害学会学術集会の市民講座において、当該事業について講演を行った。 3. 依存症治療全国拠点機関としての取組み 厚生労働省依存症治療・相談拠点設置事業における薬物依存症に関する依存症対策全国センターとして、R4. 7. 19～20 に薬物依存症治療・相談指導者研修及び地域生活支援者研修（受講者総計 330 名）、R5. 2. 28～3. 1 に薬物依存症困難回復施設職員研修（受講者 58 名）を開催した。また、東京都薬物依存症治療拠点機関として、R5. 1. 17～18 に東京都拠点機関・指導者養成研修（受講者 17 名）、依存症の女性に特化した治療プログラムや、集団になじまない患者のための依存症個人認知行動療法を開催した。また、その他にも精神保健福祉センターの家族教室や保護観察所の引受人会の講師をつとめるなど、依存症女性の理解と支援向上を目的とした講演会を開催した。 4. てんかん診療における地域連携体制モデルの確立 ア 令和 4 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業 令和 4 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業の「てんかん診療と支援の実態及び地域連携の好事例に関する検討」を取りまとめて行	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ことで、治療や相談支援等に携わる関係機関・職種に対して助言・指導や普及啓発等を実施し、てんかん診療における地域連携体制モデルの確立を目指す。 ・ 医療観察法における医療においては、研究所と病院の協働の下、センターが基幹病院となって、指定入院医療機関ネットワークシステムを活用し、医療観察法対象者に対する医療提供データの収集・分析を開始する。 ・ 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）の全国均霑化を推進する。難病ゲノム班、難病医療支援ネットワークとの連携体制を整備し、難病・ゲノム医療に貢献する。 ・ 運動失調症の患者レジストリJ-CATを活用した原因遺伝子解析・自己抗体検索により、運動失調症の診断精度向上に関する全国均てん化を推進する。 ・ 6NC共通研究課題である		った。本事業ではてんかん診療・支援体制を拡充するための課題を明らかにすること、既存のてんかん支援拠点病院の有効な運営の課題を明らかにする目的で行った。具体的には「てんかん診療と支援の全国実態調査」と「てんかん地域診療・支援の好事例の調査と提示」を行い、事業報告書及び好事例集を作成した。 イ 東京都てんかん支援拠点への認定 2022年7月に東京都てんかん支援拠点が当センターに認定された。スタートアップ事業として、東京都てんかん支援拠点ホームページを開設し、てんかん相談支援窓口や市民公開講座などを開催した。 5. 医療観察法における指定入院医療機関のネットワークシステム構築の取組み ネットワークシステムの運用に関して、データ提出・点検・訂正・登録の業務は引き続き安定的に行えている。 また、厚生労働科学研究班の支援を受けて、研究者から新規2件のデータ提供申請を受け付け、3件についてはデータ（対象者、約3,000人分）の提供を終えた。 「パフォーマンス指標」については、指定入院医療機関33施設からデータを収集・解析し、年2回、各医療機関へのフィードバック及び厚生労働省への報告を行った。さらに医療観察法医療の向上を目的として、特別ワーキンググループ継続し4回のグループ会議を開催した。入院処遇ガイドラインの改正に向け同データの検討を進め、厚生労働省と協働し改正意見を取りまとめた。一般向けとしては、「医療観察法統計資料2020版」としてセンターホームページに公表した。 6. 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）のネットワーク構築 小児・成人を統合したプロトコルを策定し、統合プロトコルに基づいた研究を実施した。全国39拠点病院・13高度協力病院444協力病院が参加するIRUD体制を構築した。21専門分野・総計534名から構成される臨床専門分科会を組織した。検体ロジスティクスについても小児・成人の区別を撤廃し、統一IDによる検体・情報管理を徹底した。 7. J-CATを活用した原因遺伝子解析及び自己抗体検索 登録例2,007例に対して頻度の高い原因遺伝子のスクリーニングを行い、903例の診断を確定した。さらに未診断の1,104例中1,058例に全ゲノム配列解析を行い、59例の診断を確定した。全体の診断率は47.9%であった。自己免疫性小胞失調症疑い29例中9例に自己抗体陽性を示唆する所見が認められた。J-CATを活用して全国の脊髄小脳変性症の病因確定に貢献した。 8. 精神保健医療分野の研究成果の実装化につい	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 情報の収集及び発信に関する事項 一般市民を対象とした講演会等により、センターの研究成果等を分かりやすく正しく発信するなど、精神・神経疾患等の科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等に関する情報提供を積極的に行う。メディアに向けても積極的に情報を発信する。 また、学会と連携し、診療ガイドラインの作成に更に関与し、正しい情報が国民に利用されるようにホームページや SNS（公式 Twitter）を活用すること等により、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。 なお、上記の取組を踏まえ、以下のとおり対応する。 ア 公式ホームページや SNS（公式 Twitter）において、当センターにて実施している取組を多くの方に知ってもらうため、ホームページアクセス件数を年間530万件以上得る。	普及実装研究の一環として、精神保健医療分野の研究成果の実装化についてWHOガイドラインに従った評価システムを開発し、実装化の推進・阻害要因を解析し、精神保健医療に適した実装モデルを作成し、実装化を推進する。 ② 情報の収集及び発信に関する事項 ・ プレスリリース、一般市民を対象とした講演会、ホームページや SNS（公式 Twitter）、印刷物を活用すること等により、センターの研究成果等を分かりやすく積極的に発信するなど、精神・神経疾患等の予防や治療に関する情報提供を行い、アウトリーチ活動に努める。	○ 関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与しているか。また、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整備及び評価し、科学的根拠に基づく正しい情報が国民に利用されるよう、ホームページや SNS を活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図っているか。 ■ ホームページのアクセス件数を年間530万件以上達成する。	てWHOガイドラインに従った評価システムの開発 JHIに加盟しているNCと共同で実装研究の推進と、指導のための組織であるN-Equity事業を維持し、実装研究についての科学審査委員会を設置し、また年に2回の学術会議の開催に協力した。NCNPにおいてPTSD持続エクスポージャー療法の実装に関する調査を企画、実施した。 ② 情報の収集及び発信に関する事項 1. 情報発信に関する取組 （ア）広報関連 ・ ウェビナーを用いたオンライン形式や現地及びオンラインの両方を活用したハイブリッド形式での市民公開講座を令和4年度中に10回開催し、延べ1,000人以上が参加した。 ・ 一部の市民公開講座について、当日参加できなかった方からの要望も踏まえ、センターのYoutubeチャンネルでアーカイブ配信を行った。 ・ 広報室を中心に、Twitterをメインとしつつ、その他のSNS（YouTube、Instagram、facebook）も用いて、研究成果の発表や各種研修会の開催情報などを積極的に発信した。 （イ）情報管理室の運営 ・ ウェブ会議用のツールを充実させ、センターの活動や研究成果等の情報発信の機会・手段を充実させ運用した。Zoom（会議参加者：300名）×10ライセンス、ウェビナー（会議参加者：300名及び出席者：1,000名）×1ライセンス ・ TMC、MGC、IBIC及びCBTセンター等のホームページをリニューアルし、セキュリティ対策の強化と運用性・メンテナンス性の改善を図った。 ・ ホームページを利用しての情報発信において、今回のリニューアルにより、ホームページ訪問者の視点から、見やすさ・検索の容易さ・コンテンツ間の遷移の容易さ・統一性等充実し、アクセシビリティは総務省のガイドラインに沿ったものとし、携帯電話・タブレット等の各種デバイスに対応した利便性の高さを実現した。 （ウ）広報活動強化後の活動継続 ・ NCNP報道記事掲載数 令和3年度：1,517件 令和4年度：2,539件 ・ ホームページアクセス実績 令和3年度：8,004,595件	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 日本全国の診断がつかずに悩んでいる患者（未診断疾患患者）に対して、遺伝子を幅広く調べ、その結果を症状と照らし合わせることで、患者の少ない難病や、これまでに知られていない新しい疾患を診断するな	- 記者やジャーナリストが精神・神経疾患等の領域の取材を行うに当たって、最低限理解しておくべき基礎知識を習得し、国民に分かりやすく信頼性の高い情報提供を推進するため「メディア塾」を開催するなど、マスメディアに向けても積極的に情報を発信する。また、企業等への情報発信も積極的に行い、産学官連携構築の支援にも努める。 - 精神医療の実態把握のために作成された様々なデータについて、自治体職員や医療機関職員等の視点に立った整理を引き続き行い、地域医療構想や医療計画の進捗状況を容易に共有することができるよう地域ごとの状況が一目で分かるようデータをまとめたWEBページの充実を図る。また、地域医療構想などを策定する都道府県に対して、精神保健研究所研修においてデータの取り扱いと活用に関する研修会を行い、支援していく。 - 日本全国の診断がつかずに悩んでいる患者（未診断疾患患者）に対して、遺伝子を幅広く調べ、その結果を症状と照らし合わせることで、患者の少ない難病や、これまでに知られていない新しい疾患を診断する		令和4年度：8,428,712件 - Twitter関連 @ツイート件数 333件 ツイートインプレッション 1,266,834件 Twitterフォロワー数4,990名（前年比+1,393名） YouTubeのNCNPチャンネル関連チャンネル登録者数 3,745人 年間動画掲載数 6件 （ウ）「ANNUAL REPORT 2021-2022」の発行 「ANNUAL REPORT 2021-2022」を発行後、ホームページに掲載し、掲載後4か月弱でページ別訪問数1,055件、ページビュー数1,235件の閲覧を記録した。 2. メディアに向けての情報発信（メディア塾の開催） 第8回NCNPメディア塾を令和4年8月26日にWeb開催した。 今回のNCNPメディア塾は、以下の内容について、センター所属の研究者がメディア関係者に対して講義を行った後、意見交換を実施した。 - 老化で衰えた脳機能を改善させるには？ - 自閉症研究の最前線（新世界ザルモデル） - てんかんの治療に脳神経外科が果たす役割 - 認知行動療法の社会実装に向けて 最終的に参加したメディア関係者は14社51名となり、参加者アンケートにおいて、非常に高い満足度だったとの声が多く寄せられた。 3. その他の取り組み （ア）精神科医療の実態把握 厚生労働科学研究班（良質な精神保健医療福祉の提供体制構築を目指したモニタリング研究：主任 西大輔）において、令和4年度も各都道府県の精神保健福祉主管課、全国の精神科関係医療機関・訪問看護ステーションが対象である630調査を実施し、その成果を精神保健福祉資料HPに掲載することで、自治体職員や医療機関職員等がデータを閲覧できるように公表した。また、630調査の実施前に事前調査、各都道府県の担当者向けの説明会を実施し、円滑な調査の実施に努めた。 （イ）未診断患者への情報発信 日本全国の診断がつかずに悩んでいる患者（未診断疾患患者）に対して、遺伝子を幅広く調べ、その結果を症状と照らし合わせることで、患者の少ない難病や、これまでに知られていない新しい疾患を診断するなどの取組について「IRUD（未診断疾患イニシアチブ）」を運用し、発信した。	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。	どの取組について「IRUD（未診断疾患イニシアチブ）」を運用し、発信していく。 ウ 摂食障害で悩んでいる患者や、患者を支える家族等に対して摂食障害に対する情報を提供する「摂食障害情報ポータルサイト」を運用し、発信していく。 (3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、引き続き国等の要請に対して迅速かつ適切な対応を行う。	などの取組について「IRUD（未診断疾患イニシアチブ）」を運用し、発信していく。 - 摂食障害で悩んでいる患者や、患者を支える家族および専門家等に対して摂食障害に対する情報を提供する「摂食障害情報ポータルサイト」を運用し、発信していく。 - 運動失調症の患者レジストリJ-CATのホームページを活用し、厚生労働省難治性疾患等政策研究事業「運動失調班」のホームページとも連動して、リハビリテーションプログラムなど診療にとって有益な情報を発信していく。 (3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 - 大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国等の要請に対して、引き続き迅速かつ適切な対応を行う。	○ 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行ったか。	(ウ) 摂食障害に関する情報発信 - 令和2年度障害者福祉推進事業「摂食障害の実態把握及び好事例の把握に関する検討事業」の成果物である「摂食障害を診療している医療機関リストーWeb版ー」を摂食障害ポータルサイトへ掲載した(2022年10月) - ポータルサイトの一部のコンテンツを更新した。摂食障害に対する心理療法、DSM-5で新たに摂食障害に加わった2疾患（過食性障害、回避・制限性食物摂取症）について新規記事を追加した。ポータルサイト（一般の方）の記事のうち、「小中学生のみなさんへ」を「10代のあなたへ」とし、記事を更新した。さらなる更新対象の記事を選定し、執筆依頼をした。 - ポータルサイトにおいて、随時イベント、研修案内、摂食障害に関する情報を掲載した。全国支援センターHPのコンテンツを更新した。 - 国府台病院にて摂食障害「相談ほっとライン」のHPを更新し、SNS（Twitter）においても情報を発信し、啓蒙に努めた。フォロワー数は600に達した。 - 令和4年1月～令和5年1月までの12か月間で一般向け、専門向け合わせて1,454,160ページビュー、665,388ユーザーからのアクセスがあった。前年は10か月間で集計したが、それでもページビューは前年比91.5%、ユーザーは同99%であり、今年度は1割程度減少している。 - サイト内で最もランディングが多いページは、一般サイト「摂食障害のサイン 摂食障害について」であった。 - 摂食障害全国支援センターのHPのアクセス数が、80,954ビュー、前年度比191%と大幅に伸びている。ポータルサイト経由で12,325のアクセスがあった。 (エ) 運動失調症に関する情報発信 運動失調症の患者レジストリJ-CATのHPを活用し、厚生労働省難治性疾患等政策研究事業「運動失調班」のHPとも連動して、リハビリテーションプログラムなど診療にとって有益な情報を発信していく。2023年3月末時点で99,760ユーザー、216,073ページビューを達成した。 (3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 - 東日本大震災の被災地における精神保健医療活動に対する技術的支援 宮城県ならびに福島県心のケアセンターの顧問として、指導、助言、検討会への参加を行い、報告書作成に参加すると共に、臨床事例の指導助言を行った。 - 災害時の心理的応急処置（PFA）に関する	
--	---	--	---	--	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 東日本大震災の被災地における精神保健医療活動に対する技術的支援、情報収集及び情報提供を引き続き展開し、今後の災害に対応する体制の充実強化に協力する。		研修 令和4年度においても、令和3年度に引き続き、NCNP において「災害時 PFA と心理対応研修」を開催し、オンラインにて 135 名が参加した。PFA に関する基本技能を習得するとともに災害精神医療全般の講義を行い、災害時の精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者、行政職員、教育関係者等が参加し、好評価を得た。これとは別に、全国の自治体、関係機関が開催する PFA 研修・講義に講師紹介、資料提供などの援助を行い、対面にて 2 回、オンラインにて 24 回開催し、1, 153 人が参加、自治体保健師向けに作成した e-learning は 144 名、歯科医師・歯科衛生士向けに作成した e-learning は 159 名が視聴し、全国的な PFA 普及に貢献した。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	基準値等 （前中期目標期間最終年度 値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、 必要な情報
経常収支率		中長期目標期間を累 計した損益計算にお いて、100%以上	100. 0%	103. 8%	100. 5%					
後発医薬品比率（数量シェ ア）		中長期目標期間を通 じて数量シェア 85% 以上	92. 5%	92. 5%	92. 5%					
医業未収金比率		前中長期目標期間の 実績の最も比率が低 い年度に比して低減	0. 012%	0. 023%	0. 021%					
一般管理費（人件費、公租公 課を除く。）		令和 2 年度に比し中 長期目標期間の最終 年度において 5 %以 上の削減	67, 957 千円	66, 613 千円	72, 698 千円					
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
					業務実績	自己評価				
							評価			
							＜評価に至った理由＞			
							＜今後の課題＞			
							＜その他事項＞			
4. その他参考情報										

様式 2 — 1 — 4 — 2 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 2 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第4 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進すること。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。	第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 （1）効率的な業務運営体制 センターとしての使命を果たすことができるよう、引き続き組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うなど人的・物的資源を有効に活用し、更なるガバナンスの強化を目指す。 また、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進する。 （2）効率化等による収支改善 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進め、中長期目標期間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。	第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 （1）効率的な業務運営体制 - センターとしての使命を果たすことができるよう、引き続き組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行う。 - 業務の見直しの一環として、会議・委員会等を見直し整理する。 - 働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進する。 （2）効率化による収支改善 - 令和4年度においては、事務部門、研究部門及び病院部門など全ての組織が一丸となって、経常収支率が100.1%以上となるよう経営改善に取り組む。	＜評価の視点＞ ○ 弾力的な組織の再編及び構築を行うとともに、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進しているか。 ＜定量的指標＞ ■ 中長期目標期間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上とする。 ○ 適切な給与体系とするための給与水準の見直し、共同調達の推進、後発医薬品の使用促進、適正な診療報酬請求業務の推進、一般管理費の	第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 （1）効率的な業務運営体制 1. 経営改善本部設置による組織一丸となった経営改善の取組み 理事長を議長とし、幹部職員が経営改善等について議論する運営戦略会議等によって、PDCAサイクルによる経営改善策を実施するとともに、実施に当たっては診療部科長・技師長合同会議や研究幹部会議等を通じて幹部職員に周知した。また、全職員が経営意識を持って業務に取組めるよう、センター内広報誌に毎月の経営状況を掲載、周知し組織一丸となり経営改善に取り組んだ。 2. 臨床研究支援も含めた業務運営体制の見直し 中長期的な運営戦略、PDCAサイクルによる経営改善の推進及び研究所と病院等の連携推進などセンターの運営課題について戦略的に議論する運営戦略会議を毎月開催した。 3. 会議・委員会等の見直し 病院機能評価受審を契機とし、各種会議・委員会の洗い出し及び見直しを行った。 4. 働き方改革への対応 勤務医等負担軽減委員会において計画の評価及び次年度の計画を行い更なる推進を確認した。 - 医師事務作業補助者による診察室での補助事業を開始し、診療情報提供書等の文書記載の補助など医師の負担軽減を図った。 - 医師が行っていた小児の採血業務を臨床検査技師及び看護師が外来採血室にて実施する体制へ変更した。 - 病院長主導により特に長時間の時間外労働を行っていた医師に対して縮減対策を講じた結果、40%以上の縮減率となった。 （2）効率化による収支改善 令和4年度の経常収支率は、100.5%であり、年度計画（100.1%）との差は0.4%であった。また、令和4年度の経常収支差は、104百万円であり、年度計画（経常収支差1,016百万円）との差が▲912百万円であった。 令和4年度の経常収益（20,810百万円）は、対計画638百万円減となっている。このうち業務収益（15,735百万円）は対計画455百万円減であり、内訳として、医業収益が対計画788百万円減であった。 経常費用（20,705百万円）は、対計画274百万円増となっており、業務費用の水道光熱費が燃料費の高騰等に伴い増加したことが一因であっ	＜評定と根拠＞ 評定：A 令和4年度におけるその他業務運営に関する重要事項に係る成果は、目標水準を上回っていることから、自己評価をAとしている。 ＜目標の内容①＞ 業務運営の効率化のため、中長期計画期間を累計した損益計算書において経常収支率が100%以上とすることとし、令和4年度計画では、経常収支率100.1%以上%とすることとした。この目標は過去の経営状況を踏まえ難易度が高いが、経営の安定化は全ての業務の基盤となるものであるとして設定している。 ＜目標と実績の比較＞ 令和4年度の経常収益（20,810百万円）は、対計画638百万円減となっている。このうち業務収益（15,735百万円）は対計画455百万円減であった。入院診療収益が計画を下回ったこと等により、医業収益全体で対計画788百万円減であった。 経常費用（20,705百万円）は、対計画274百万円増となっており、業務費用の水道光熱費が燃料費の高騰等に伴い増加したことが一因であった。 令和4年度の経常収支率は100.5%となり、目標を上回った。平成22年度の独立行政法人移行後、初となる経常収支100%を上回る成果をあげた平成30年度から引き続き、5期連続となる経常収支100%以上を達成した。 ＜目標の内容②＞ 国の医療費削減にも通じ、センターにとっても医薬品費の節減として効率的な業務運営に資することから後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで85%以上とすることとしている。令和4年度計画では、令和元年度の実績を踏まえつつ90%以上を維持するとしている。 ＜目標と実績の比較＞ 令和4年度の後発医薬品の使用は数量シェアで92.5%となり、中長期計画期間中に満たすべき85%に比しても年度計画における90%以上に比しても目標水準を超えた。 ＜目標の内容③＞ 一般管理費は、業務運営には必要であるものの、事業実施に直接かかる経費ではないことから節減することは効率的な業務運営に資するものとして一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く）を令和2年度に比して中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図ることとしている。 ＜目標と実績の比較＞ 令和4年度においては、一般管理費が72,698千円となり、令和3年度に比して9.1%の増、令和2年度との比較では7.0%の増であった。増加の要因としては、水道光熱費の高騰や弁護士報酬の増額等があ

様式 2 — 1 — 4 — 2 （別紙）

国立精神・神経医療研究センター

年度評価

項目別評価調書

2 — 1

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価										
				主な業務実績等	自己評価									
① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ② NC 等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。 ③ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで 85%以上とする。 ④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。	① 給与制度の適正化 給与水準等については、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう継続して見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ② 共同調達等の推進 NC 等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。 ③ 後発医薬品の使用促進 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。 ④ 収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き	① 給与制度の適正化 給与水準等については、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう継続して見直し、公表する。また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組む。 ② 共同調達等の推進 医薬品等これまで実施した共同調達等の取組による効果を検証し、より効率的な調達に努める。また、医薬品等について、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構等の間で共同調達を行うことにより、コスト削減を図る。 ③ 後発医薬品の使用促進 既採用医薬品の見直しを再度行うことにより後発医薬品採用を更に進め、後発医薬品の使用を促進し、数量シェアで90%以上を維持する。 ④ 収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、定期的な督促に加え、支払督促制度を活用するなど未収金の管理。回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に取り組む。	削減等の取組により、センターの効率的な運営を図っているか。 ■ 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで 85%以上（令和3年度計画では、90%以上を維持する）とする。 ■ 医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減させる。	た。 平成 22 年度の独立行政法人移行後、初となる経常収支 100%を上回る成果をあげた平成 30 年度から引き続き、5 期連続となる経常収支 100%以上を達成した。 ① 給与制度の適正化 令和 4 年度においては、人事院勧告では民間給与との較差（0. 23%）を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げ、賞与は0. 10月引き上げ、4. 40月となったが、当センターにおいては、経常収支への影響や新型コロナウイルス感染症患者への対応を行う職員のモチベーション維持の観点から、基本給は人事院勧告に準じた改定を実施し、賞与については、役職職員の支給月数を前年度より0. 05月分引き上げた4. 30月分とし、一般職員についても0. 05月分引き上げた4. 35月分とした。 ② 共同調達等の推進 医薬品においては、引き続きスケールメリットの効果を見込み、他のNCのみならず、国立病院機構や労働者健康安全機構労災病院とも共同入札を実施した（令和 4 年 5 月入札公告契約期間令和 4 年10月～令和 5 年 9 月）。 また、損害保険契約（契約期間は令和 2 年度～令和 6 年度）についても引き続き 6 NCで共同調達を実施し、コスト削減に努めた。 ③ 後発医薬品の使用促進 薬事委員会において後発医薬品への切り替えを行った。その結果、令和 5 年 3 月の後発品使用割合は 94. 64%、令和 4 年 4 月から令和 5 年 3 月までの平均は 92. 5%となった。 ④ 収入の確保 1. 医業未収金対策 （1）医業未収金比率 定時請求書送付時に、現在入院中患者の未収状況について、関係部署にリストを送付。未収情報の共有並びに新規医業未収金の発生防止・早期回収に努めている。3 ヶ月以上支払の無い債務者に対して、文書督促（必要に応じ電話督促も）を実施した。高額療養費分について保険者への委任払い請求を 3 件行った。 【医業未収金比率の推移】 令和 3 年度 令和 4 年度 0. 023% → 0. 021%	る。 【一般管理費（人件費、公租公課を除く）推移】 令和 2 年度：67, 957千円 <table><tr><th>年度</th><th>一般管理費</th><th>対 R2 削減率</th></tr><tr><td>R3</td><td>66, 613</td><td>▲2. 0%</td></tr><tr><td>R4</td><td>72, 698</td><td>+7. 0%</td></tr></table> <目標の内容④> この他の評価の視点として当センターの業務運営の効率化に資するようそれぞれこれまでのセンターの状況を踏まえつつ高い難易度となるよう次の事項が掲げられている。 ・ 効率的な業務運営体制 ・ 効率化による収支改善 ・ 電子化の推進 <目標と実績の比較> これら「効率的な業務運営体制」「効率化による収支改善」「電子化の推進」については、次の取組を行っており、目標の水準を満たしている。 ・ 中長期的な運営戦略、PDCAサイクルによる経営改善の推進及び研究所と病院等の連携推進などセンターの運営課題について戦略的に議論する運営戦略会議を毎月開催した。 ・ 令和 4 年度においては、人事院勧告（令和 4 年 8 月 8 日）では、初任給及び若年層の俸給月額の引き上げ、賞与の0. 10月分の引き上げにより4. 40月となった。当センターにおいては、経常収支への影響や新型コロナウイルス感染症患者への対応を行う職員のモチベーションを維持するため、基本給は人事院勧告に準じて改定し、賞与は役職員及び一般職員とも0. 05月分引き上げ、それぞれ4. 30月分、4. 35月分とした。 ・ 共同調達等については、医薬品においては、引き続きスケールメリットの効果を見込み、他のNCのみならず、国立病院機構や労働者健康安全機構労災病院とも共同入札を実施した（令和 4 年 6 月入札公告 契約期間：令和 4 年10月～令和 5 年 9 月） ・ 医業未収金の回収促進にかかる取組として、高額療養費受領委任払い制度の活用や、文書及び電話による督促を実施した。 ・ 働き方改革への対応として、医師事務作業補助者が診療情報提供初頭の文書記載の補助をするなど、医師の負担軽減を図った ・ 適切な診療報酬請求事務の推進のため、診療報酬委員会を中心として高額査定の検証と対策等を実施した。令和 5 年 1 月までの合計査定率は0. 22 %であった。 ・ コロナ禍においても上位基準の取得の可能性に	年度	一般管理費	対 R2 削減率	R3	66, 613	▲2. 0%	R4	72, 698	+7. 0%
年度	一般管理費	対 R2 削減率												
R3	66, 613	▲2. 0%												
R4	72, 698	+7. 0%												

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	収入の確保に努める。	適正な診療報酬事務を推進するため、引き続き医事業務研修等による職員の診療報酬請求事務に係る能力向上の促進や、診療報酬委員会を中心に医療職を巻き込んだレセプト点検や査定		※ 新型コロナウイルス感染症への対応のため、電話診療および処方箋の郵送の増加に伴い外来の未收件数が増加したが、一方で高額滞納者への督促等を強化し、医業未収金の回収に努めた（令和3年度比0.001%減）。 (2) 新規発生防止にかかる取組 ア 限度額認定証の利用促進 入院申し込み時に担当者が限度額認定制度（高額療養費制度の活用により限度額を超える医療費は加入する保険者から病院に直接支払われる）を必ず説明し、同制度の活用をお知らせすることで未収金になるべく発生しないようにしている。 イ クレジットカード決済の拡張 令和3年度 30,031件 385,113,842円 令和4年度 32,447件 391,450,890円 ウ 令和3年11月より電子マネー決済を導入（交通系IC、iD、nanaco、WAON、Edy、QuickPayによる決済の取扱い） 令和3年度 1,065件 3,089,324円 令和4年度 5,013件 14,526,619円 (3) 回収促進にかかる取組 ア 他部門との情報共有 毎月10日過ぎの定時請求書送付時に併せ入院中の未収患者一覧を療育指導室・医療福祉相談室・医事室に提供し、情報の共有を図った。 イ 他部門との協働 個別案件について、医療福祉相談員・医事室と協働した。 ウ 高額療養費の委任払いの活用 高額療養費分まで未収になっている患者について、高額療養費受領委任払制度活用等により回収を図った（3件115,200円の回収）。 エ 定時請求書送付時の督促 入院中で複数月分の未払いがある一部の患者について、定時請求書送付時に併せて督促状を送付し（延べ1名）、支払いを呼びかけた。 オ 督促業務の実施 3ヶ月以上支払いのない債務者に対して文書督促（151件）を実施し、併せて電話督促も行った。また、窓口での督促や債務者宅への出張督促（1件）も実施した（85件678,871円回収）。 2. 適正な診療報酬事務の推進 (1) 適切な診療報酬請求事務の推進のための取組 ア 診療報酬委員会を中心とした活動 保険請求月の審査機関別、入院・外来別の査定状況報告及び高額査定（入院3,000	ついて関係部署が連絡を密に取り施設基準の検討を行った。令和5年度に新たに「歩行運動処置（ロボットスーツによるもの）」の施設基準を取得すべく、体制整備を行った。 - 業務効率化を図るための電子化の推進については、 1) 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書については、引き続きイントラネット等を活用した電子化を推進した。 また、WEB会議用のアプリの利活用の向上の取り組みを継続し、双方向発信可能な会議利用枠の拡大及び単方向の多数への情報発信可能な機能の取得・提供を行い、充実を図った。 2) メール機能と連動した、センター内の簡易なポータルサイトやコミュニケーションサイトを作成できる機能を提供し、ファイル共有（文書・動画・データ等）を始め業務の効率化・充実を図った 3) イントラネットの各種機能を（Desknetsのインフォメーション、文書管理等の機能を）活用して、上記1)の手順書等を整備し提供を引続き行った - 電子カルテシステムについて、環境整備を継続的にを行い、病院スタッフの診療業務の効率化に貢献した。疾患レジストリの臨床情報収集環境を電子カルテシステム内に開発し、レジストリデータを効率的な収集に寄与した。JHの事業として実施されているNC病院の電子カルテデータの統合データベース事業に継続的に参画した。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑤ 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。 ⑥ デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。	⑤ 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。 ⑥ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	の再発防止策を情報共有する体制を継続するとともに、レセプト審査の結果により診療行為別の査定状況を分析し、改善に向けた重点的な点検の強化を図る。また、点検結果等を院内で周知徹底するよう努める。 ・ 診療報酬の請求にあたっては、改定内容を検討し、より上位の施設基準や加算の取得を目指す。 ⑤ 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課、特殊要因経費を除く。）については、事務・事業の効率化を図るとともにコスト意識を十分に浸透させ、引き続き経費削減に努める。 ⑥ 情報システムの整備及び管理 情報システムについては、デジタル技術の活用により患者をはじめとした利用者の利便性の向上や業務運営の効率化に資するよう、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）の設置等の体制整備に向けた検討を行うとともに、情報システムの整備	点以上、外来1,000点以上）の検証と対策並びに再審査請求状況について、各診療部長・看護部・コメディカル・事務で協議している。また、高額査定の検証や対策・再審査請求の結果などを、毎月医師に一斉メール送信して周知を図っている。 イ 査定率 令和5年1月までの合計査定率は0.22%で、目標の0.20%に対して△0.02%だった。 。 一方、昨年度は0.21%だったことから昨年度比△0.01%の増となった。 （2）上位施設基準等の取得の検討 コロナ禍においても上位基準の取得の可能性について関係部署が連絡を密に取り施設基準の検討を行った。 ○ 令和5年度新規基準の取得予定（令和4年度中に検証し体制整備したもの） ・ 歩行運動処置（ロボットスーツによるもの）1,100点 ⑤ 一般管理費の削減 令和4年度の一般管理費（人件費、公租公課を除く。）は、72,698千円となり、令和3年度に比して6,086千円（9.1%）の増加となった。増加の要因としては、水道光熱費の高騰や弁護士報酬等の増額がある。 【一般管理費（人件費、公租公課を除く）推移】 令和2年度：67,957千円 <table><tr><th colspan="3">単位：千円</th></tr><tr><th>年度</th><th>一般管理費</th><th>対 R2 削減率</th></tr><tr><td>R3</td><td>66,613</td><td>（▲2.0%）</td></tr><tr><td>R4</td><td>72,698</td><td>（+7.0%）</td></tr></table> ⑥ 情報システムの整備及び管理 PMO業務の1つとして、事業の必要性、調達要求、開発（設計・開発・テスト・運用開始）、捕手への移行までの一連のイベント管理・実行の場を活用して、必要な体制整備に向けた検討の場とした。 検討の場とした事業：センターホームページの外部クラウドへの移行及びTMICホームページのリニューアル 管理フォーマット：デジタル庁の令和4年8月調査時に提示されたフォーマットを利用し、情報システム管理の例を作成	単位：千円			年度	一般管理費	対 R2 削減率	R3	66,613	（▲2.0%）	R4	72,698	（+7.0%）
単位：千円															
年度	一般管理費	対 R2 削減率													
R3	66,613	（▲2.0%）													
R4	72,698	（+7.0%）													

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、引き続き情報を経営分析等に活用するとともに、幅広い ICT 需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図ること。	2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について、会議の開催（タブレット端末の使用）や資料、決裁等の電子化など、引き続き費用対効果を勘案しつつ推進する。 また、幅広い ICT 需要に対応できるセンター内ネットワークの機能を充実し、ICT化を促進することで業務の効率化を図る。	及び管理を行う。 2. 電子化の推進 - 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書については、引き続きイントラネット等を活用した電子化、会議の開催（タブレット端末の仕様）や資料、決裁等の電子化等推進し、紙資源の削減を図る。 - 電子カルテについては、I C Tを活用したシステムを活用し、診療支援機能の充実並びに医療及び患者サービスの質の向上を図るとともに、業務の効率化等による運用コストの低減を図る。疾患研究のための診療データの二次利用についても積極的に進めていく。	○ 電子化について費用対効果を感じつつ推進し、情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図っているか。	2. 電子化の推進 （1）業務効率化を図るための電子化の推進 ア 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書については、引き続きイントラネット等を活用した電子化を推進した。また、WEB会議用のアプリの利活用の向上の取り組みを継続し、新たに一般市民向けや公開講座向けに1,000程度の出席を可能とする会議利用枠の拡大等を行い多数への情報発信を可能な機能の取得、提供及び充実を図った。 イ メール機能と連動した、センター内の簡易なポータルサイトやコミュニケーションサイトを作成できる機能を提供し、ファイル共有（文書・動画・データ等）を始め業務の効率化・充実を図った。 ウ イン트라ネットの各種機能（Desknetsのインフォメーション、文書管理等の機能）を活用して、上記アイの手順書等を整備し提供を引き続き行った。 （2）電子カルテシステムの活用 電子カルテシステムの適切な環境整備を継続的に行い、病院スタッフの診療業務の効率化に貢献した。精神科や脳神経内科において構築されている疾患レジストリの臨床情報収集環境を電子カルテシステム内に開発し、レジストリデータの効率的な収集に寄与した。JHの事業として実施されているNC病院の電子カルテデータの統合データベース事業に継続的に参画し、診療データを匿名化してデータセンターに提供するとともに、データの品質改善に取り組んだ。	
---	--	--	--	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3－1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中期目標期間最終年度値等）	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	繰越欠損金	中長期目標期間中に前中長期目標期間最終年度（令和 2 年度）比で 19.5%削減	2, 444, 133 千円	1, 755, 930 千円	1, 635, 600 千円					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	別 紙 に 記 載					評価		
						＜評価に至った理由＞		
						＜今後の課題＞		
						＜その他事項＞		

4. その他参考情報						
＜目的積立金等の状況＞						
（単位：百万円、％）						
	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末
前期中（長）期目標期間繰越積立金	－	－	－	－	－	－
目的積立金	－	－	－	－	－	－
積立金	－	－	－	－	－	－
うち経営努力認定相当額						
その他の積立金等	－	－	－	－	－	－
運営費交付金債務	78	68				
当期の運営費交付金（a）	4, 052	3, 775				
うち年度末残高（b）	78	68				
当期運営費交付金残存率	1. 9%	1. 8%				

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

第5 財務内容の改善に関する事項 「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。 1. 自己収入の増加に関する事項 精神・神経疾患等に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、引き続き運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。 具体的には、企業等との治験連携事務局の連携強化や、患者レジストリ（登録システム）の充実により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	第3 財務内容の改善に関する事項 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図る。 1. 自己収入の増加に関する事項 企業等との治験連携事務局の設置、患者レジストリの構築、GMP準拠に再構築したホットラボ活用による治験・臨床研究体制の強化等により、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努め、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	第3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 ・ 企業等との治験連携事務局の設置、患者レジストリの構築及び改良に向けた取組などの治験・臨床研究体制の強化等により、企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。また、精度管理の条件をクリアした衛生検査所において、受託検査による収入増加を図る。	＜定量的指標＞ ＜評価の視点＞ ○ 運営費交付金以外の競争的資金や外部資金の獲得を進め、自己収入の増加に努めているか。	第3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 （1）企業等からの寄附及び受託研究等の受入 企業等からの寄付及び受託研究等の外部資金の獲得を更に進めるため、企業等との治験連携事務、患者レジストリの構築及び改良、治験・臨床研究体制の強化等に取り組んだ。 【獲得した外部資金推移】 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>寄付</td><td>21,226千円</td><td>94,047千円</td></tr><tr><td>受託研究（企業等）</td><td>2,662千円</td><td>18,756千円</td></tr><tr><td>治験（企業等）</td><td>206,241千円</td><td>211,962千円</td></tr><tr><td>共同研究（企業等）</td><td>185,356千円</td><td>214,912千円</td></tr><tr><td>製剤製造受託</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr><tr><td>被験者組入支援業務受託</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>415,485千円</td><td>539,677千円</td></tr></table> ※ 受託研究は、市販後調査等を含む。 （2）競争的研究資金の獲得 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や厚生労働科学研究費補助金をはじめとした競争的研究資金について、研究所、トランスレーショナルメディカルセンター、メディカル・ゲノムセンター、脳画像イメージングセンター、認知行動療法センター及び病院が各研究事業に対して積極的な申請を行い、平成30年度から5年連続で30億円を超える額を獲得している。 【競争的研究資金の獲得金額推移】 <table><tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>3,463,579千円</td><td>⇒ 3,587,406千円</td></tr></table> （3）治験連携事務局、患者レジストリ活用による企業治験等の外部資金の獲得 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）による多施設共同医師主導臨床研究を企業からの出資に基づき実施している。また、当該ネットワークについては、企業からの出資による企業治験として、当センターが一括して参加施設に分配する仕組みを構築している。さらに、MDCTNと患者登録システムであるRemudyの連携を深め、業務を効率化し、継続的な臨床研究推進体制を構築するためにそれぞれの事務局		令和3年度	令和4年度	寄付	21,226千円	94,047千円	受託研究（企業等）	2,662千円	18,756千円	治験（企業等）	206,241千円	211,962千円	共同研究（企業等）	185,356千円	214,912千円	製剤製造受託	0千円	0千円	被験者組入支援業務受託	0千円	0千円	合計	415,485千円	539,677千円	令和3年度	令和4年度	3,463,579千円	⇒ 3,587,406千円	＜評定と根拠＞ 評定：B 令和4年度におけるその他業務運営に関する重要事項に係る成果は、目標水準通りであり、自己評価をBとしている。 ＜目標の内容①＞ 財務内容の改善のため繰越欠損金の解消に向けた経営改善を図ることとし、令和4年度計画では総収支は1,016百万円としている。 ＜目標と実績の比較＞ 繰越欠損金解消計画（令和3年11月策定）において、令和4年度末の総収支を126百万円とし、繰越欠損金を2,217百万円とする計画を設定した。令和4年度経常収支は新型コロナウイルス感染症関連補助金を含む補助金等収益901百万円の影響等により、104百万円となった。また、総収支は120百万円となり、その結果、令和4年度末の繰越欠損金は1,636百万円となった。対繰越欠損金計画で581百万円減と計画を大幅に超えた減額ができています。 ＜目標の内容②＞ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を進める。 ＜目標と実績の比較＞ 企業からの治験等について、令和4年度は寄付金収入の大幅な増加等により前年度比124百万円増の540百万円なった。また、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金についても、対令和3年度比124百万円増となった。 ・競争的研究資金の獲得 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や厚生労働科学研究費補助金をはじめとした競争的研究資金について、研究所、トランスレーショナル・メディカルセンター、メディカル・ゲノムセンター、脳病態統合イメージングセンター、認知行動療法センター及び病院が各研究事業に対して積極的な申請を行い、前年度より1億円以上多い、35.8億円の競争的資金を獲得した。 【競争的研究資金の獲得金額推移】 <table><tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>3,463,579千円</td><td>⇒ 3,587,406千円</td></tr></table> ＜その他考慮すべき要素＞ 財政投融资資金の「長期借入金」「短期借入金」の新規借入は行わず、長期借入金残高の確実な縮減を行い（平成22年度残高：31億円 → 令和4年度残高：16億円）財務体制の改善を図り、医療収益の向上、研究にかかる外部資金の獲得、運営の効率化等による財務内容の改善に取り組んでいる。	令和3年度	令和4年度	3,463,579千円	⇒ 3,587,406千円
	令和3年度	令和4年度																																			
寄付	21,226千円	94,047千円																																			
受託研究（企業等）	2,662千円	18,756千円																																			
治験（企業等）	206,241千円	211,962千円																																			
共同研究（企業等）	185,356千円	214,912千円																																			
製剤製造受託	0千円	0千円																																			
被験者組入支援業務受託	0千円	0千円																																			
合計	415,485千円	539,677千円																																			
令和3年度	令和4年度																																				
3,463,579千円	⇒ 3,587,406千円																																				
令和3年度	令和4年度																																				
3,463,579千円	⇒ 3,587,406千円																																				

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等の競争的資金の公募のうち、センターのミッションに合致する案件は、積極的にイントラネットを活用して研究者へ周知し、より多くの競争的資金を獲得できるようにする。		の一元化し、依頼者との手続きをより円滑に進める体制で実施している。神経筋疾患患者レジストリー（Remudy）を市販後の評価にも用いることができるように改良を加えRemudy-DMDとして運用を開始、企業からの資金提供も得て実施している。 （４）クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構築の推進 「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」へ分担研究機関として参加し、運営委員会の副委員長として武田名誉所長、実務支援委員会および情報支援委員会の副委員長として中村病院臨床研究・教育研修部門臨床研究支援部長、小居病院臨床研究・教育研修部門情報管理・解析部長が参画している。6 NCを中心にレジストリ検索システムの継続、レジストリ手引きの更新、レジストリ構築・運用支援手順及び支援資材の公開、レジストリシンポジウム開催を行なった。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MD CTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、２つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として運用し、順調に進められている。 NCNPで実施する各レジストリに関しても、個別製薬企業との利活用に向けた話し合いが行われた（認知症、精神科疾患、筋疾患など）。 企業等とも構築段階から相談を行い、精神科レジストリ及び筋疾患レジストリにおいては、製薬企業等にも情報提供できる形での構築を行っている。 DMD自然歴研究は、製薬企業への治験対象群のためのデータ提供を行なった。また、Remudy-DMD研究は、ビルトラルセンの製造販売後調査において指定されたレジストリとして運用している。 （５）競争的資金の公募のイントラネットを活用した周知 デスクネットの「インフォメーション」および、イントラネットを利用できない者に対してはメールで、競争的資金の公募情報の周知を行った。 【競争的資金の獲得状況】合計 3, 587, 406千円 ・ 日本医療研究開発機構研究委託費 2, 893, 402千円 ・ 厚生労働省科学研究費補助金 309, 994千円 ・ 文部科学省科研費 340, 668千円 ・ 財団助成金等 43, 342千円 7. 資産運用による収益の確保 保有する資金について、適切かつ効率的な資金運用を行うため、銀行が取扱う有価証券に投資し収益を確保した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。 また、第4の1「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施し、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標期間中に、繰越欠損金を第2期中長期目標期間の最終年度（令和2年度）比で19.5%削減するよう努める。なお、センターにおける繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金が解消されるよう、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表すること。	2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、中・長期的な固定負債（長期借入金残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 また、繰越欠損金については、第2の1「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施し、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標の期間中に、繰越欠損金を第2期中長期目標期間の最終年度（令和2年度）比で19.5%削減を達成する。なお、繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するため、令和3年度中の可能な限り早期に具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表する。 （1）予 算 別紙1 （2）収支計画 別紙2 （3）資金計画 別紙3 第4 短期借入金限度額 1. 限度額 1,800 百万円 2. 想定される理由 （1）運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 （2）業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金	2. 資産及び負債の管理に関する事項 ・センターの機能の維持・向上を図りつつ、中・長期的な固定負債（長期借入金残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 ・繰越欠損金解消計画に基づく経営改善の取組について進捗管理を行い、繰越欠損金の削減に努める。 （1）予 算 別紙1 （2）収支計画 別紙2 （3）資金計画 別紙3 第4 短期借入金限度額 1. 限度額 1,800百万円 2. 想定される理由 （1）運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 （2）業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の	○ センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めているか。 ○ センターにおける繰越欠損金の派生要因等を分析し、経営改善に取り組み、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するよう努めているか。 ■ 中長期目標期間において、繰越欠損金を第2期中長期目標期間の最終年度（令和2年度）比で19.5%削減する。	※ 有価証券の対象は、独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、A格付け以上の金銭信託を保有。 銘柄名：実績配当型合同運用指定金銭信託 取得額：500,000,000 円 （令和4年3月25日契約） 配 当：619,177 円 銘柄名：実績配当型合同運用指定金銭信託 取得額：500,000,000 円 （令和5年3月27日契約） 配 当：0 円 2. 資産及び負債の管理に関する事項 （1）中・長期的な固定負債（長期借入金残高）の償還確実性の確保 現在の固定負債は償還確実性が確保できる適切な範囲であり、令和4年度においては、新規の借り入れは行わなかった。各部門より要望のあった医療機器等については、医療機器等購入小委員会において、緊急性、収益性等を検討のうえ、整備を行った。 （2）繰越欠損金の解消 繰越欠損金解消計画（令和3年11月策定）において、令和3年度末の総収支を126百万円とし、繰越欠損金を2,217百万円とする計画を設定した。令和4年度経常収支は104百万円となり、対年度計画では912百万円減であった。総収支は120百万円となり、その結果、令和4年度末の繰越欠損金は1,636百万円となった。対繰越欠損金解消計画で見ると、令和4年度末の残高が計画では2,217百万円のところ、1,636百万円と581百万円の減額となっており、計画よりも大幅に繰越欠損金を減らすことができています。 第4 短期借入金限度額 令和4年度における短期借入金はない。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	の出費への対応 （3）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし 第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	出費への対応 （3）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし 第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。		第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし 第7 剰余金の使途 令和4年度における剰余金はない。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
4－1		その他業務運営に関する重要事項							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー						

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中期目標期間最終年度値等）	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
							評価		
							＜評価に至った理由＞		
							＜今後の課題＞		
							＜その他事項＞		

4. その他参考情報									

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、引き続き研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 引き続き研究不正や不適切事案に適切に対応するため、研究を審査する委員会での確認の強化など更なる取組を実施し、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化する。 また、研究関連手続の際に所属部局長や研究支援部門への報告等をルール化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応をとるなどコンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図る。 なお、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 - 研究不正など不適切事案に適切に対応するため、研究活動規範委員会の定めた「研究不正防止規程」等に基づき、研究不正を防止し研究の質を高めるための教育やコンプライアンス教育を実施や研究関連手続の際にする等、組織として研究に所属部局長や研究支援部門への報告等をルール化し、不正を事前に防止する取組を強化する。また、研究不正や研究費の適正使用に関する管理責任を明確化するとともに、不適切事案が発生した場合、厳正な対応をとるなどコンプライアンス体制を強化する。 - 契約について、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図る。	<評価の視点> ○ 組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図っているか。 ○ 公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努めるため等、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図るとともに、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 （1）研究不正防止体制の整備 研究者および研究事務担当者を対象とした、公的研究費に関する説明会を実施し、物品・役務の発注・検収はもちろん、人件費・謝金、旅費についても各事務担当者が説明することで、制度への理解の浸透を図っている。また、コンプライアンス教育として説明会の内容に関する理解度確認テストを行うことで、知識や理解の着実な定着を図っている。 （2）契約の適正化 - 公正性・透明性を確保した合理的な調達 研究開発業務等の特殊性や専門性を考慮し、公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、調達等合理化計画を策定し、ホームページに公表した。 調達等合理化計画に基づき重点的に取り組む分野として、一者応札・応募の改善等に関する以下の取組みを行った ① 応札者の準備期間を十分に確保できる公告期間を可能な限り長く設定した。 ② 契約審査委員会において仕様書等の内容について事前の点検を実施した。 ③ 複数業者への声掛けを行った。 令和4年度における1者応札・応募状況については、契約件数は105件（56.8%）、契約金額は45.2億円（64.5%）であり、前年度に比べて契約件数、契約金額ともに増加（件数は8件増、金額は37.1億円ぞう）している。契約金額増加の要因は、庁舎管理やSPDといった大型の複数年度契約案件が1者応札となったためであり、件数増加の要因は、研究関係の契約については専門性が高いため、対応できる企業が限定されて応札者が1社になりやすい傾向があるためである。 契約の事後点検、見直しについては監事及び外部有識者で構成している「契約監視委員会」において、①競争性のない随意契約の妥当性、②1者応札、1社応募が続いた場合の競争性を確保するための改善方策の妥当性等について、点検・見直しを引き続き実施し、合理的な理由が認められるとの結果となっている。 【調達の全体像】	<評定と根拠> 評定：B 令和3年度におけるその他業務運営に関する重要事項に係る成果は、以下であることから、自己評価をBとしている。 <目標の内容①> 法令遵守等内部統制の適切な構築 <目標と実績の比較> 内部統制の体制強化の取組として内部通報制度（通報相談窓口の存在・相談員等）について、イントラネットによる掲示板、院内広報誌及び個人情報保護研修会などにより、全職員に対して周知を行った。全体として、令和4年度の取組は目標水準を満たしている。 <目標の内容②> センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努める。 <目標と実績の比較> 令和4年度の取組みは、主な業務実績等に記載のとおり実施しており、目標水準を満たしている。 <目標の内容③> 人事の最適化 - 独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流を推進する。 - NC間及び独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を進める。 <目標と実績の比較> 令和4年度の取組みとしては、主な業務実績等に記載のとおり実施しており、目標水準を満たしている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>競争性のある契約</td><td>181 件 (55.9%)</td><td>185 件 (53.8%)</td></tr><tr><td>競争性のない契約</td><td>143 件 (44.1%)</td><td>159 件 (46.2%)</td></tr></table> 【1 者応札・応募状況】 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>2 者以上</td><td>84 件 (46.4%)</td><td>80 件 (43.2%)</td></tr><tr><td>1 者以下</td><td>97 件 (53.6%)</td><td>105 件 (56.8%)</td></tr></table> ・ 随意契約の適正化 随意契約の適正化については、引き続き、一般競争入札を原則としつつも研究開発業務を考慮し、随意契約によることが出来るものは契約審査委員会における事前点検により整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否を審議し、その結果、契約の相手方が限られたなど競争性のない随意契約によらざるを得ないものに限定した。 2. 内部監査等の取組 （1）内部監査等の実施 理事長の下に独立した組織として監査室を設置し、監事との連携のうえ、法令等の遵守の促進及び諸規程等に則った業務運営の検証のため、以下の実地監査等を実施した。 ア）個人情報の管理状況に関する事項 イ）債権・債務の管理に関する事項（記録・管理状況、督促実施状況、未収金対策） ウ）固定資産等の管理状況に関する事項 エ）公的研究費の管理に関する事項 オ）研究不正対策への取り組みに関する事項 カ）公的研究費不正防止等への取り組みに関する事項 キ）取引業者への残高確認に関する事項 ク）契約に関する事項（競争契約の実施状況、競争性・公正性・透明性の確保） ケ）研究費の支出及び管理状況 コ）知的財産に関する事項 サ）寄付受け入れに関する事項 シ）情報セキュリティ対策に関する事項 ス）勤務時間管理・労務管理に関する事項 監査を行った結果、根拠規程と業務の実態とに乖離がある等の指摘事項はあったものの法人の業務活動等に対して重大な損失を与えるような指摘すべき事項は認められなかった。また、取引業者に対し、当センターの債権及び債務残高調査を実施し不正使用防止策を一層強化した。 （2）会計監査人による会計監査の実施 独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づ		令和3年度	令和4年度	競争性のある契約	181 件 (55.9%)	185 件 (53.8%)	競争性のない契約	143 件 (44.1%)	159 件 (46.2%)		令和3年度	令和4年度	2 者以上	84 件 (46.4%)	80 件 (43.2%)	1 者以下	97 件 (53.6%)	105 件 (56.8%)
	令和3年度	令和4年度																				
競争性のある契約	181 件 (55.9%)	185 件 (53.8%)																				
競争性のない契約	143 件 (44.1%)	159 件 (46.2%)																				
	令和3年度	令和4年度																				
2 者以上	84 件 (46.4%)	80 件 (43.2%)																				
1 者以下	97 件 (53.6%)	105 件 (56.8%)																				

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	さらに、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	・ 通則法改正に伴う監事の機能強化の措置を踏まえ、役職員等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるなど監査のフォローアップを徹底するとともに、役員会等へも出席するなど内部統制の一層の充実強化を図る。 ・ センターの重要業務について、リスク評価を行い、適切にリスク管理を行う。 ・ 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。		き、会計処理の適正や準拠性及び財務諸表、決算報告書及び事業報告書（会計に関する部分）の信頼性を確保するため専門的な知識を持つ会計監査法人（公認会計士）による実地監査を受審している。また、監査室、監事及び会計監査法人との連携強化のため、監査計画等の聴取等の際に意見交換・情報共有等を行った。 3. 内部統制の強化 （1）監事による施設長との面談 令和4年度は、監事による施設長（理事長）、病院長との面談を行い、両施設長が、業務の運営状況を把握しているか、有効かつ効率的並びに適切な運営を行っているかなどを確認した。 （2）内部統制推進の取組み 独立行政法人通則法改正に伴う内部統制の充実のため、当センターのミッションを有効かつ効率的に果たす目的で内部統制委員会を設置し、令和4年度中は3回開催するなど適切なガバナンス体制による法人運営に取り組んでいる。 4. リスク管理の取組み 独立行政法人通則法改正に伴う内部統制の充実のため、リスク管理のための「重要性の高い事象リスト」を作成し、モニタリングを継続して実施した。リスク管理委員会を開催（令和4年度3回）し、対応策の検討状況等を把握や必要により新たな指示を行うなど、適切なリスク管理によるリスク軽減に引き続き取り組んでいる。 5. 公正性・透明性を確保した合理的な調達 ・ 公正性・透明性を確保した合理的な調達 研究開発業務等の特殊性や専門性を考慮し、公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、調達等合理化計画を策定し、ホームページに公表した。 調達等合理化計画に基づき重点的に取り組む分野として、一者応札・応募の改善等に関する以下の取組を行った ① 応札者の準備期間を十分に確保できる公告期間を可能な限り長く設定した。 ② 契約審査委員会において仕様書等の内容について事前の点検を実施した。 ③ 複数業者への声掛けを行った。 令和4年度における1者応札・応募状況については、契約件数は105件（56.8%）、契約金額は45.2億円（64.58%）であり、前年度に比べて契約件数、契約金額ともに増加（件数は8件増、金額は37.1億円増）している。契約金額増加の要因は、庁舎管理やSPDといった大型の	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				複数年度契約案件が1者応札となったためであり、件数増加の要因は、研究関係の契約については専門性が高いため、対応できる企業が限定されて応札者が1社になりやすい傾向があるためである。 契約の事後点検、見直しについては監事及び外部有識者で構成している「契約監視委員会」において、①競争性のない随意契約の妥当性、②1者応札、1社応募が続いた場合の競争性を確保するための改善方策の妥当性等について、点検・見直しを引き続き実施し、合理的な理由が認められるとの結果となっている。									
				【調達の全体像】 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>競争性のある契約</td><td>181件 (55.9%)</td><td>185件 (53.8%)</td></tr><tr><td>競争性のない契約</td><td>143件 (44.1%)</td><td>159件 (46.2%)</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	競争性のある契約	181件 (55.9%)	185件 (53.8%)	競争性のない契約	143件 (44.1%)	159件 (46.2%)
	令和3年度	令和4年度											
競争性のある契約	181件 (55.9%)	185件 (53.8%)											
競争性のない契約	143件 (44.1%)	159件 (46.2%)											
				【1者応札・応募状況】 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>2者以上</td><td>84件 (46.4%)</td><td>80件 (43.2%)</td></tr><tr><td>1者以下</td><td>97件 (53.6%)</td><td>105件 (56.8%)</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	2者以上	84件 (46.4%)	80件 (43.2%)	1者以下	97件 (53.6%)	105件 (56.8%)
	令和3年度	令和4年度											
2者以上	84件 (46.4%)	80件 (43.2%)											
1者以下	97件 (53.6%)	105件 (56.8%)											
2. 人事の最適化	2. 人事の最適化	2. 人事の最適化	○ 新たな視点や発想に基づく研究等の推進のための人事交流や、NC間およびセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を推進しているか。	2. 人事の最適化									
医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。 また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を引き続き進める。 なお、法人の人材確保・育成について、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。	職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行う。 また、優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を更に進める。医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、PMDAや諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進するとともに、医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、看護師等の人事交流についても更に推進する。 センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制	・ 職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行う。 ・ 優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を更に進める。PMDAや諸外国を含めた他の施設との人事交流を推進する。 ・ 医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、看護師等の人事交流についても更に推進するとともに専門性を高めるキャリアアップのあり方を検討する。		(1) 業績評価制度の活用 役職職員のうち年俸制適用の医師及び研究者については、前年度の実績を昇給、賞与・給与に反映させ、その他の職員については、前年度後期及び当年度前期の評価結果を昇給、賞与・給与に反映させた。これらにより業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の業務意欲向上、業務の改善を図り、センターの発展につなげている。 (2) 国や民間等との人事交流を行うための体制整備 独法化後、国、国立病院機構、他のナショナルセンター等との人事交流を行っており、今後も引き続き国や民間等との人事交流を行い、必要な人材の確保や組織の活性化を図った。 6NCの疾患横断的研究に関する業務を担うため、6NC計26名体制（クロスアポイント）で令和2年4月に6NC横断的組織（国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部）が設置され、データ基盤、人材育成、共同研究、知財・法務の担当として当センターから5名を参画させた。 - 国立研究開発法人日本医療研究開発機構と出向者の取扱いに関する基本協定書を締結するこ									

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	度（センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入し、産学官の人材・技術の流動性の向上やセンターと大学間等の技術シーズの円滑な橋渡しにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進する。 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に引き続き努める。 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮しながら、適切な確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講ずる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、引き続き優秀な人材の確保に努める。技能職については、外部委託等の推進に努める。 なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。	- センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）の導入に努める。 - 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に引き続き努める。		とにより、医師、研究者合計2名を出向させた。出向期間中は研究開発業務に従事することで研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP職員として採用することとしている。 - 研究者に関し東京大学、国立国際医療研究センターとクロスアポイントメントを実施した。 - 医師に関し福島県立矢吹病院とクロスアポイントメントを実施した。 - 前年度から引き続き厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部に臨床心理士を派遣している。 - 国立病院機構との人事交流として、理学療法士1名と作業療法士1名を派遣している。原則、2年間交流後にNCNP職員として採用することとしている。 （3）看護師等の人事交流の推進 NC/NHOより看護部長1名、副看護部長1名、看護師7名が採用となった。年度末には厚生労働省へ出向（副看護部長1名）、NHOへ転出（看護師長から副看護部長へ1名、副看護師長から看護師長へ1名、看護師2名）した。 人事交流の一環として、看護部長協議会関東信越支部主催の施設間交流研修に看護師長1名、副看護師長1名が参加、また、サードレベル実習としてNHO副看護部長1名、施設間交流研修として看護師長2名、副看護師長2名を受入れた。 国立看護大学校の臨床教員として活動（併任）しており、大学校の教員及び当院の看護部と連携している。また、専門・認定看護師を中心に、各大学への講師派遣や学会発表等を積極的に行い、就職や転入受け入れにつながるような取組を実施している。 （4）クロスアポイントメント制度 当センターの研究者に関し、令和4年度において東京大学（1名）、国立国際医療研究センター（1名）とクロスアポイントメントを締結、実施した。 当センターの医師に関し、令和4年度において福島県立矢吹病院（1名）とクロスアポイントメントを締結、実施した。 （5）職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備 母性保護の観点から、就業規則等に業務軽減等の措置を定めている。引き続き、次の取り組みを行うことで、魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めている。 ① 医師業務マニュアルを統一化し、病棟で勤務する医師、看護師の業務効率化（軽減）を推進 ② 医療クラーク、医師事務作業補助者の配置。また、当該職員の管理については医師の負担軽減のため、各科から医事室配置に変更 ③ 年次休暇及び特別休暇について院内LANなどを活用した取得促進のお知らせを実施 ④ 育児・介護休業法に対応した制度の導入	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。	3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む。） （1）施設・設備整備に関する計画 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、センターの機能の維持・向上の他、費用対効果や財務状況を総合的に勘案して計画的な整備を行うこととし、毎年の経営状況等を総合的に勘案して、別紙4「施設・設備に関する計画」に基づく計画的な施設・設備整備を実施する。 （2）積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入	3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する計画 ・ 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、センターの機能の維持・向上の他、費用対効果や財務状況を総合的に勘案して計画的な整備を行う。 （2）積立金の処分に関する事項 ・ 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入	・ 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。	⑤ 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 ⑥ 7月25日～8月22日にストレスチェックを実施し（スマートフォンやパソコンでも受検できる体制を導入）。受検者879人（受検率61.4%）であった。高ストレス判定の職員については産業医の面接指導を実施した。また、各職場庁へ向けた集団分析結果報告会（動画配信）を行った。 ⑦ 9月8日～26日に病院職員満足度調査を実施（回答者529人、回答率50.4%）。病院幹部及び部門長と結果を共有し、寄せさせた意見に対する改善を行った。 ⑧ 令和5年1月24日にハラスメント防止研修を実施。令和4年度は特に管理監督的立場にある職員に向けた内容とした（ビデオ録画版もあり常時視聴可能）。 ⑨ 令和5年3月20日にメンタルヘルス研修を実施。NCNPメンタルヘルス相談事業及び第二共済組合のメンタルヘルス相談事業の紹介。 ⑩ コロナ禍において可能な範囲で在宅勤務や時差出勤など多様な働き方を取り入れている。 ⑪ 勤務時間の変更等により現状に柔軟に対応し超過勤務の軽減を図った。 （6）良質な医療提供のための人材確保 令和4年度においては経営状況を踏まえつつ、増員を実施した。 引き続き良質な医療を効率的に提供するため、医療の取り巻く状況や増収が見込めるなどの経営状況に配慮しながら、職員の増員及び体制確保を図る。 3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する計画 研究機能の維持・改善を図るため、老朽化した研究施設（第2研究棟）の建替整備（令和3年～令和6年）を開始し、基本設計及び実施設計を実施した。また、医療機器整備については、医療機器等購入小委員会において、緊急性、収益性等を検討の上、ビデオ内視鏡、回診用X線撮影装置、血液浄化装置などの医療機器等の整備を実施した。 （2）積立金の処分に関する事項 令和4年度決算において積立金は発生していない。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(2) 情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針(情報セキュリティ対策推進会議の決定等)を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 (3) その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。 ① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。 ② 決算検査報告(会計検査院)の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。	繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。 (3) 情報セキュリティ対策に関する事項 情報セキュリティ確保のために、情報システムの運用面、セキュリティ対応の体制面、セキュリティシステムの技術面において対策強化に努めるとともに、政府の情報セキュリティ対策における方針(情報セキュリティ対策推進会議の決定等)を踏まえ、センター内でのセキュリティ研修(e ラーニング等)、標的型メール等への対応訓練、自己点検等を通じて、職員の情報セキュリティリテラシーの向上を図る。 (4) その他の事項 センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努めるとともに、その成果等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページ等を用いた情報開示に努める。 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。 決算検査報告(会計検査院)の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。	等)及び借入金の償還に充てる。 (3) 情報セキュリティ対策に関する事項 - 政府統一基準群を含む政府の情報セキュリティ対策における方針(情報セキュリティ対策推進会議の決定等)を踏まえ、職員への教育・訓練や、情報資産のリスク評価、情報セキュリティ監査結果を踏まえた各種施策の検討・実施等、情報システムのマネジメント監査の実施等の情報セキュリティ対策を推進する。 (4) その他の事項 - センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努めるとともに、その成果等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページ等を用いた情報開示に努める。 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。 決算検査報告(会計検査院)の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。		(3) 情報セキュリティ向上のための取組 ア 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」(以下「統一基準」)の見直し等に基づく、センターの情報セキュリティポリシーの改正及び各種関連規程の改正を実施中。 イ 統一基準や通知等にもとづき以下の取組を行った - 情報セキュリティポリシー、各種手順書等関連規程の改定準備 - 情報セキュリティ対策推進計画の策定及び関連計画の策定 - 情報資産の棚卸し及びリスク評価をガイドラインに基づき実施 - 高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価をガイドラインに基づき実施 ウ 各種手順書の規定に基づき以下の取組を行った - 情報セキュリティに関わる意識の向上を図るため、センター情報発信ツール「ふぁみりー」への毎月記事の投稿を実施 - USBメモリ管理簿の整備(原則暗号化、私物USBの禁止) - 外部の研修への職員派遣や集合研修の開催 - 情報セキュリティ監査の受察への対応準備・対応 - 情報セキュリティ自己点検の実施 - 各種情報セキュリティ関連の情報提供と注意喚起(アンケートつき動画の掲載含む)・対処(SSL脆弱性への対応含む) エ 標的型メール攻撃対応訓練及び教育用コンテンツの掲示により、メールの持つ脆弱性への対策を訓練した。訓練は3回実施(開封率1.4%) オ センターホームページの運用性及び安全性の向上を図るため新環境への移行と一部サイトのリニューアルを実施した (4) その他の事項 ア アクションプランの実行 センターのミッション及び厚生労働大臣により示された中長期目標を達成するため実行すべき事項を定めた中長期計画のアクションプランである年度計画について、令和4年度においても、センター幹部に報告・検討した。 イ 分かりやすい国民目線の情報開示 総務課広報室を中心に、YouTube や twitter を活用し、動画を含めた公開講座、研修・セミナー情報や研究成果のプレスリリースを一般市民や患者にわかりやすく発信するよう努めた。また、HP と各種 SNS との連携を強化し、双方で即時性を持たせタイムリーな情報発信に努めた。職員の	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 4 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				研究成果による受賞や取材、プレスリリースについては対応人員を増やし強化した。センターのミッションや取り組みについては、新コンテンツを次年度のオープンに向けて検討した。また、寄付者への感謝の意を表することも含め、HP で随時紹介した。 HP、SNS については、情報管理室を中心に各種アクセス情報をアナリティクスで多方面の分析をし、全役職者へ配信、周知を図った。 情報管理室を中心に外来予約システムの受審予約のデータを抽出・分析し、病院の収益へ貢献するための基礎資料の提供を行った。 ウ 年度計画作成等に資する職員の意見の聴取 年度計画作成に当たっては、各年度における進捗管理の状況を反映するとともにセンター職員にも意見を聴取して年度計画を作成している。 エ 閣議決定等を示された政府方針に基づく取組 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等を示された政府方針に基づく取組については、引き続きフォローアップを行い着実に実施している。	